新規上場申請のための有価証券報告書

（Ⅰの部）

株式会社GROWTH VERSE

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長　横山　隆介　殿
【提出日】	2026年11月18日
【会社名】	株式会社 GROWTH VERSE
【英訳名】	GROWTH VERSE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CTO 南野 充則 代表取締役社長 兼 CEO 渡部 知博
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【電話番号】	03-5956-3426
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 諸冨 圭輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【電話番号】	03-5956-3426
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 諸冨 圭輔

目　　次

頁

第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 6
３ 【事業の内容】…… 8
４ 【関係会社の状況】……12
５ 【従業員の状況】……13
第２ 【事業の状況】……14
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】……14
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】……21
３ 【事業等のリスク】……23
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】……31
５ 【重要な契約等】……39
６ 【研究開発活動】……41
第３ 【設備の状況】……42
１ 【設備投資等の概要】……42
２ 【主要な設備の状況】……43
３ 【設備の新設、除却等の計画】……44
第４ 【提出会社の状況】……45
１ 【株式等の状況】……45
２ 【自己株式の取得等の状況】……59
３ 【配当政策】……61
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】……62
第５ 【経理の状況】……79
１ 【連結財務諸表等】……80
２ 【財務諸表等】…… 205
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 222
第７ 【提出会社の参考情報】…… 223
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 223
２ 【その他の参考情報】…… 223
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 224

頁

第三部 【特別情報】…… 225
第１ 【連動子会社の最近の財務諸表】…… 225
第四部 【株式公開情報】…… 226
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 226
第２ 【第三者割当等の概況】…… 231
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 231
２ 【取得者の概況】…… 235
３ 【取得者の株式等の移動状況】…… 238
第３ 【株主の状況】…… 239

監査報告書 ……巻末

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

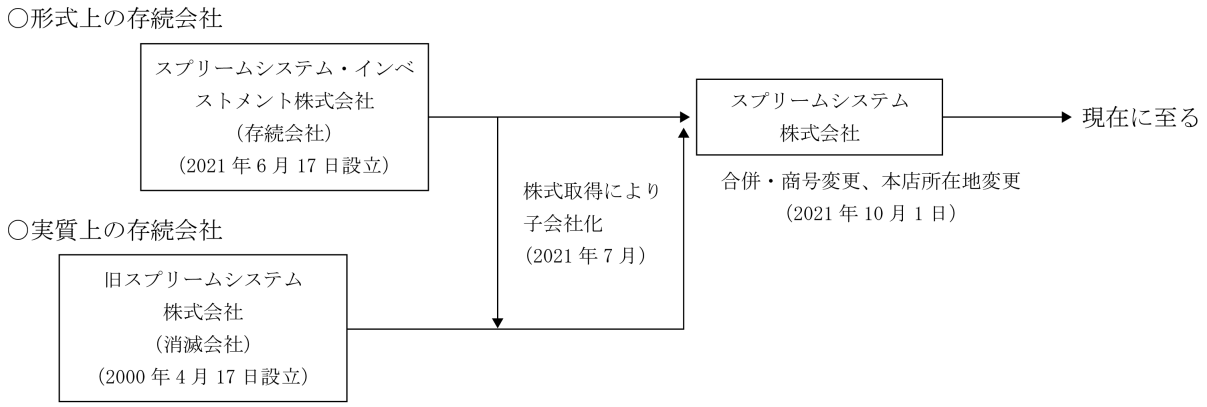
（はじめに）

当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社、設立2021年６月17日、本店所在地東京都港区赤坂８丁目11番37号、決算期３月)は、旧スプリームシステム株式会社(実質上の存続会社、設立2000年４月17日、本店所在地 東京都豊島区東池袋二丁目60番３号、決算期９月)を2021年10月１日に吸収合併いたしました。

合併と同時に商号をスプリームシステム株式会社に変更して、本店所在地を実質上の存続会社である旧スプリームシステム株式会社の本社所在地の東京都豊島区東池袋二丁目60番３号に移転し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。この合併により、旧スプリームシステム株式会社の所有権が移転され、合併前の当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社)が、合併時において実質上の存続会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

このため、本書においては、合併前の状態につきましては実質上の存続会社である旧スプリームシステム株式会社について記載しております。事業年度の期数は、形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社の設立日（2021年６月17日）を起算日とし、同日を含む事業年度を第１期としております。形式上の存続会社の合併を前提とした商号変更及び実質上の存続会社との合併の経緯は、下図のとおりであります。

なお、本書においての当社の合併より前(2021年10月１日以前)の状況につきましては、特段の記載がない限り、旧スプリームシステム株式会社について記載いたします。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準	
		第４期 －単体－	第５期 －連結－
決算年月		2024年９月	2025年９月
売上収益	(千円)	864,625	1,873,795
税引前当期損失(△)	(千円)	△360,252	△310,055
親会社の所有者に帰属する当期損失(△)	(千円)	△316,238	△202,976
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(千円)	△316,238	△202,976
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	2,060,093	3,242,586
総資産額	(千円)	3,308,359	7,691,844
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	238.77	165.66
基本的１株当たり当期損失(△)	(円)	△95.39	△58.89
希薄化後１株当たり当期損失(△)	(円)	△95.39	△58.89
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.3	42.2
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	△19.3	△7.7
株価収益率	(倍)	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△244,832	△153,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△957,028	△1,725,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,012,715	3,553,517
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	392,356	2,066,621
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	67 〔26〕	118 〔43〕

(注) １．第５期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第４期についても2023年10月１日をIFRS移行日とした2024年９月期のIFRSによる財務諸表等をあわせて記載しております。

２．当社は、第５期より連結財務諸表を作成しているため、第４期は連結経営指標等に代えて、提出会社の経営指標等について記載しております。

３．１株当たり親会社所有者帰属持分については、資本の合計額よりＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式の払込金額及び新株予約権を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。なお、当社は、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、同年８月14日付で、取得請求権の行使に伴い取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを会社法第178条の規定により消却しております。

４．基本的１株当たり当期損失については、普通株式の期中平均株式数により算定しております。

５．IFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

６．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

７．従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		2021年９月	2022年９月	2023年９月	2024年９月	2025年９月
売上高	（千円）	―	675,956	724,865	864,625	1,388,099
経常損失(△)	（千円）	△13,078	△292,084	△345,258	△451,885	△349,332
当期純損失(△)	（千円）	△13,316	△693,729	△1,246,939	△410,312	△354,335
資本金	（千円）	9,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式 Ｃ種優先株式	（株）	 2,132,800 ― ― ―	 3,202,251 ― ― ―	 3,220,951 294,017 ― ―	 3,446,629 1,173,924 ― ―	 3,446,629 1,173,924 416,666 511,359
純資産額	（千円）	2,114,119	2,180,491	1,259,190	1,993,382	3,059,492
総資産額	（千円）	3,781,757	3,423,670	2,486,612	3,173,636	8,179,695
１株当たり純資産額	（円）	991.24	680.92	270.82	222.42	119.62
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純損失(△)	（円）	△8.32	△225.95	△376.01	△123.77	△102.80
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	55.9	63.7	50.6	62.8	37.4
自己資本利益率	（％）	―	―	―	―	―
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（％）	―	―	―	―	―
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	（名）	46 〔1〕	57 〔3〕	58 〔9〕	67 〔26〕	80 〔43〕

（注）１．当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社、設立2021年６月17日)は、旧スプリームシステム株式会社(実質上の存続会社)を2021年10月１日に吸収合併いたしました。合併と同時に商号をスプリームシステム株式会社に変更して、本店所在地を実質上の存続会社である旧スプリームシステム株式会社の本社所在地の東京都豊島区東池袋二丁目60番３号に移転し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。この合併は、旧スプリームシステム株式会社の所有権を移転させることが目的でありました。合併前の当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社)は休眠状態であり、合併時において実質上の存続会社の営業活動を全面的に承継いたしました。このため、本書においては、合併前の状態につきましては実質上の存続会社である旧スプリームシステム株式会社について記載しております。事業年度の期数は、形式的な存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社の設立日(2021年６月17日)を起算日とし、同日を含む年度を第１期としております。

２．第３期、第４期、第５期の１株当たり純資産額については、純資産の部の合計額より優先株式の払込金額を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。

３．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

４．１株当たり当期純損失金額については、普通株式の期中平均株式数により算定しております。

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

６．自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

７．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

８．主要な経営指標等のうち、第１期から第３期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査証明を受けておりません。

９．前事業年度(第４期)及び当事業年度(第５期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表については、監査を受けておりません。

10. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。

11. 当社は、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い、2026年８月14日付でＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを自己株式として取得し、取得する各優先株式と引換えに、Ａ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｂ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｃ種優先株式１株につき普通株式１株の割合により、普通株式2,101,949株を交付しております。また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、同年８月14日付で、当該取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを会社法第178条の規定により消却しております。

(参考)旧スプリームシステム株式会社の経営指標等

当社(形式上の存続会社であるスプリームシステム・インベストメント株式会社、設立2021年６月17日)は、旧スプリームシステム株式会社(実質上の存続会社)を2021年10月１日に吸収合併いたしました。吸収合併以後の当社は、旧スプリームシステム株式会社の主たる業務を継続して行っているため、参考として旧スプリームシステム株式会社の経営指標等を記載しております。

回次		第20期	第21期	第22期
決算年月		2019年９月	2020年９月	2021年９月
売上高	(千円)	740,722	704,625	615,931
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△42,477	△80,403	58,797
当期純損失(△)	(千円)	△56,367	△74,140	△81,784
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	154,250	154,250	406,073
発行済株式総数	(株)	1,214	1,214	1,390
純資産額	(千円)	175,604	249,745	671,607
総資産額	(千円)	524,492	886,955	1,170,768
１株当たり純資産額	(円)	152,170.45	216,416.82	497,486.67
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△49,057.50	△64,246.36	△65,322.68
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.5	28.2	57.4
自己資本利益率	(%)	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	48 〔0〕	46 〔0〕	46 〔1〕

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. １株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、旧スプリームシステム株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 旧スプリームシステム株式会社はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
6. 第20期から第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

（はじめに）に記載のとおり、当社は2021年６月に設立された後、スプリームシステム・インベストメント株式会社が、旧スプリームシステム株式会社を2021年10月１日に吸収合併いたしました。

（当社の沿革）

年月	概要
2021年６月	スプリームシステム・インベストメント株式会社を設立(設立日：2021年６月17日)
2021年７月	旧スプリームシステム株式会社の既存株主から同社株式の89.33%を取得し、子会社化
2021年10月	旧スプリームシステム株式会社を吸収合併し、商号をスプリームシステム株式会社に変更するとともに、本店を東京都豊島区に移転
2022年10月	新経営体制が発足。代表取締役社長(現代表取締役社長兼CEO)に渡部知博が就任
2023年６月	シリーズA資金調達(約5.1億円)を完了
2023年12月	代表取締役CEO(現代表取締役社長兼CEO)に渡部知博、代表取締役CTO(現代表取締役会長兼CTO)に南野充則、取締役CFOに諸冨圭輔が就任
2024年１月	株式会社GROWTH VERSEに商号変更
2024年５月	ミセシル事業の事業譲受を実施
2024年８月	シリーズAエクステンション(約11.4億円)を完了
2024年11月	Zero事業の事業譲受に伴い、代表取締役CTO 南野充則より、Zero事業の運営を目的とした特別目的会社（以下、「SPC」）である株式会社ミセシルアナリティクスの全株式を取得し、完全子会社化（注）
2024年11月	シリーズB資金調達(約5.0億円)を完了
2025年２月	BIPROGY株式会社と顧客へのサービス価値向上のための資本業務提携
2025年２月	株式会社ディーエムエスと事業機会創出のための資本業務提携
2025年６月	株式会社デジタリフトと営業強化、サービス開発・運営のために資本業務提携契約を締結
2025年６月	本店を東京都港区に移転
2025年７月	代表取締役会長兼CTOに南野充則、代表取締役社長兼CEOに渡部知博が就任
2025年７月	シリーズC資金調達(約9.2億円)を完了
2025年７月	株式会社電話放送局及び株式会社DHKホールディングスを子会社化し、電話放送局事業を開始
2025年９月	グループ内の経営資源の集約及び管理業務の効率化を図るため、株式会社電話放送局を存続会社、株式会社DHKホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施
2025年９月	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合が保有する当社株式の全部を組合員への分配等により移転し、同組合が当社の親会社から異動

（注）株式会社ミセシルアナリティクスの全株式取得の経緯：Zero事業の譲受を迅速に進める必要があったことから、実務上の理由により南野を発起人として一時的な受け皿会社（SPC）を設立しました。その後、事業内容や収益性、グループとのシナジー検証を経て、当社グループとして取り込むことが適切であると判断し、全株式を取得いたしました。本措置は立ち上げの迅速化を目的とした一時的なものであり、現在は当社グループの管理体制及びガバナンスの下で適切に運営されております。

(旧スプリームシステム株式会社の沿革)

年月	概要
2000年４月	スプリームシステムコンサルティング株式会社(後のスプリームシステム株式会社)を設立
2000年８月	デジタルマーケティングシステム「AIMSTAR」の開発を開始
2004年４月	「AIMSTAR」をリリース
2017年４月	スプリームシステム株式会社に商号変更
2021年７月	スプリームシステム・インベストメント株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施（出資後のスプリームシステム・インベストメント株式会社の保有比率は90.67%となる。）
2021年10月	スプリームシステム・インベストメント株式会社(存続会社)が旧スプリームシステム株式会社(消滅会社、実質上の存続会社)を吸収合併し、消滅会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、「BUILDING AI to maximize Business Growth」というミッションのもと、当社及び連結子会社2社（株式会社ミセシルアナリティクス及び株式会社電話放送局）により構成され、AI Agent事業を単一の報告セグメントとして展開しております。当該事業には、顧客企業の売上成長を支援する「レベニューグロースAI Agent」と、顧客体験の向上及び労働集約的業務の効率化を支援する「CX AI Agent」の2つのサービス領域があります。

1.AI/データ駆動型サービス

当社グループのAI Agentは、顧客企業のデータ及び既存システムと連携し、目標に基づいて思考・実行・検証を繰り返すことで、業務プロセスの自律実行・最適化を支援します。レベニューグロース領域ではAIMSTAR事業及びミセシル・Zero事業を基盤に売上・利益の最大化を支援し、CX領域では電話放送局を基盤に電話応答等の労働集約的業務を自動化することで、人件費及び運用負荷の削減を支援しております。

当社グループがM&Aにより取得した各サービスは、取得時点では、データの蓄積・集計、メール等の配信、精算レシートの読み取り、プッシュ操作による自動音声応答等の機能を提供するシステムであり、その結果を基に施策の対象や内容を判断して実行すること、分析結果を資料にまとめること、決められたシナリオから外れた電話に応対すること等は、顧客企業の担当者やオペレーターが担っておりました。当社グループは、取得後、これらのシステムの機能を拡張（クラウド化、配信チャネルの追加、大量処理に対応する構成への変更、IP電話回線への対応等）するとともに、AIを新たに開発・搭載し、こうした判断・作業の一部をAIが担うAI Agentとして提供しております。具体的には、AIが、顧客企業が設定した目標（売上の向上、電話応対の自動化等）に沿って、データの分析、対象の選定、文章・資料の作成、電話での応答等を実行し、その結果を検証して次の実行に反映します。顧客企業の担当者は、目標の設定、AIが作成した内容の確認及び最終判断、並びにAIでは対応が難しい個別の案件への対応を担います。各サービスにおいてAI Agentが担う業務は、後述の各事業の説明に記載しております。

また、当社グループは、複数のAI Agentを共通の部品及び開発手順で開発できる共通基盤「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」の基本構成を完成させました。M&Aにより取得した各事業が有する業務データ及び業界固有の業務ノウハウを当該基盤上でAI Agentに組み込むことにより、顧客ごとの個別開発に依存することなく、複数のサービス及び業界にAI Agentを展開できることが、当社グループの強みであると考えております。

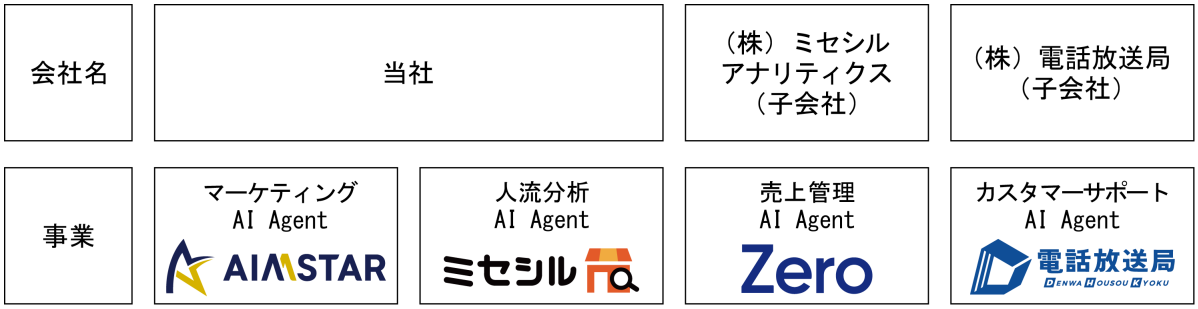
2.ストック型収益モデルの確立

当社グループは、AI Agentを顧客企業の業務に実装し、月額又は年額の継続利用料を受け取るストック型収益を主軸としております。2026年６月末時点のARRは32億円であり、レベニューグロース領域が18億円（56%）、CX領域が14億円（44%）を占めております。 なお、ARR（Annual Recurring Revenue：年間経常収益）は同月末のMRRに12を乗じて算定し、領域別の数値は、レベニューグロース領域が当社及び株式会社ミセシルアナリティクス、CX領域が株式会社電話放送局の数値であり、グループ内取引を消去した後の数値であります。なお、各事業及び各サービス領域の売上収益は、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「４ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 ① 売上収益」に記載しております。

3.エンタープライズ向け営業力

当社は、創業以来、事業を通じて国内有数の大手企業と年間契約を締結するなど、エンタープライズ市場におけるプレゼンスを確立しています。外資系SaaS企業の元営業責任者や外資系SaaS企業の国内市場の拡大を牽引した経験を持つ責任者など、大企業攻略に特化したセールス力を持つメンバーが多数在籍しております。BtoCエンタープライズ企業への導入実績が豊富であり、大手通販、金融、小売店舗などを中心とした顧客基盤を有しております。当社グループはAI Agent事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

当社グループは、AIを活用した多様なAI Agent及び関連サービスを提供しており、単一セグメント内において、レベニューグロース及びCXの２つのサービス領域を展開しております。レベニューグロース領域にはAIMSTAR事業及びミセシル・Zero事業が、CX領域には電話放送局が属しております。
事業の系統図、主要なサービスの概要及び収益モデルは以下のとおりであります。



（AIMSTAR事業）

AIMSTARは、オンラインの購買・行動データを活用して売上・利益の最大化を支援する統合型オンラインAX（AIトランスフォーメーション）AI Agentソリューションであります。

当社は、通販会社や旅行会社などの事業者に対し、顧客データを活用したマーケティング支援を提供しています。

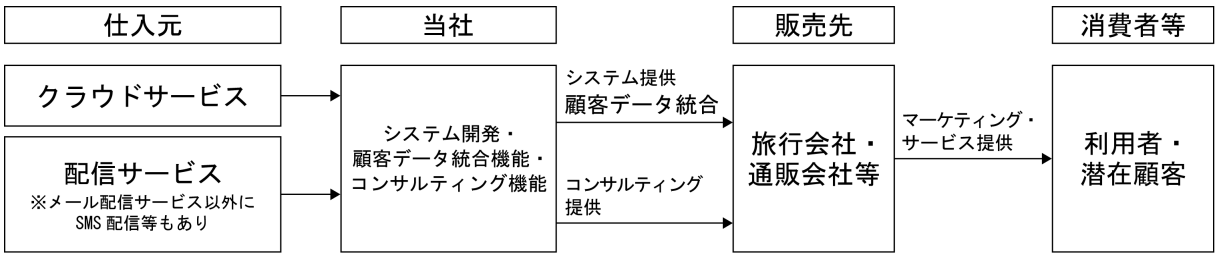
クラウド基盤上で構築したシステムにより、顧客情報や行動データを統合し、最適なコミュニケーション設計を支援します。配信サービスを活用し、メールやSMSなどのチャネルを通じて、顧客への効果的な情報配信を実現しております。

また、システム開発・データ統合・コンサルティングまでを一貫して提供することで、データドリブンなマーケティング運用を支援しています。

AIMSTARは、取得時点では、顧客データを統合し、メール等を配信する仕組み（CDP及びMA）をパッケージとして提供するものであり、AIを活用した機能は特段有しておらず、「誰に、何を、いつ届けるか」の判断や配信内容の作成は顧客企業の担当者が行っておりました。当社は、クラウドサービスへの移行、LINE・アプリ・Web等の配信チャネルの追加等により機能を拡張したうえで、AI Agentを新たに開発・搭載しております。現在は、AI Agentが、DM・カタログへの反応や休眠（離反）の可能性の予測に基づく送付対象者の選定、顧客ごとの商品のレコメンド、クーポン等の提供条件の最適化、生成AIを用いた顧客像（ペルソナ）・配信文・Web記事等の作成、商談・応対音声の分析、及び施策の効果測定を実行しております。（当社グループでは、これらを「DM AI Agent」「レコメンドAI Agent」等と呼称しております。）顧客企業の担当者は、施策の目標設定と、AI Agentが作成した対象者リスト及び配信内容の確認・承認を担います。導入事例では、DMの反応予測に基づき送付先を絞り込むことで、申込件数を維持しながら発送コストを削減した事例等があります。

収益モデルは下記のとおりであります。

・ストック型（月額サービス利用料、コンサルティング報酬）
・ショット型（初期導入費用、コンサルティング報酬）



（ミセシル・Zero事業）

ミセシル及びZeroは、来店・商圏データ等を活用して売上・利益の最大化を支援する統合型オフラインAX AI Agentソリューションであります。

ショッピングセンターやスーパーマーケット等の小売業向けに、購買データや位置情報データ、デモグラフィックデータなどを統合したマーケティング分析ソリューションを提供しています。

クラウドサービスを基盤に、外部データベンダーと連携しております。

これにより、来店者や潜在顧客の行動を可視化し、販促企画やレポーティング業務を支援します。また、データ分析に基づく販売促進や店舗運営改善のためのコンサルティングも併せて提供しています。

また、同事業では、ショッピングセンター運営会社向けに、テナント管理及び売上集計を効率化するクラウドシステム「Zero」を提供しています。Zeroは連結子会社である株式会社ミセシルアナリティクスが提供しておりますが、ミセシルと同一の事業部（ミセシル/Zero事業部）において一体で運営しております。

クラウド環境上で構築された本システムは、テナントの売上報告を日次で自動収集し、運営会社側でリアルタイムに集計・分析可能とします。

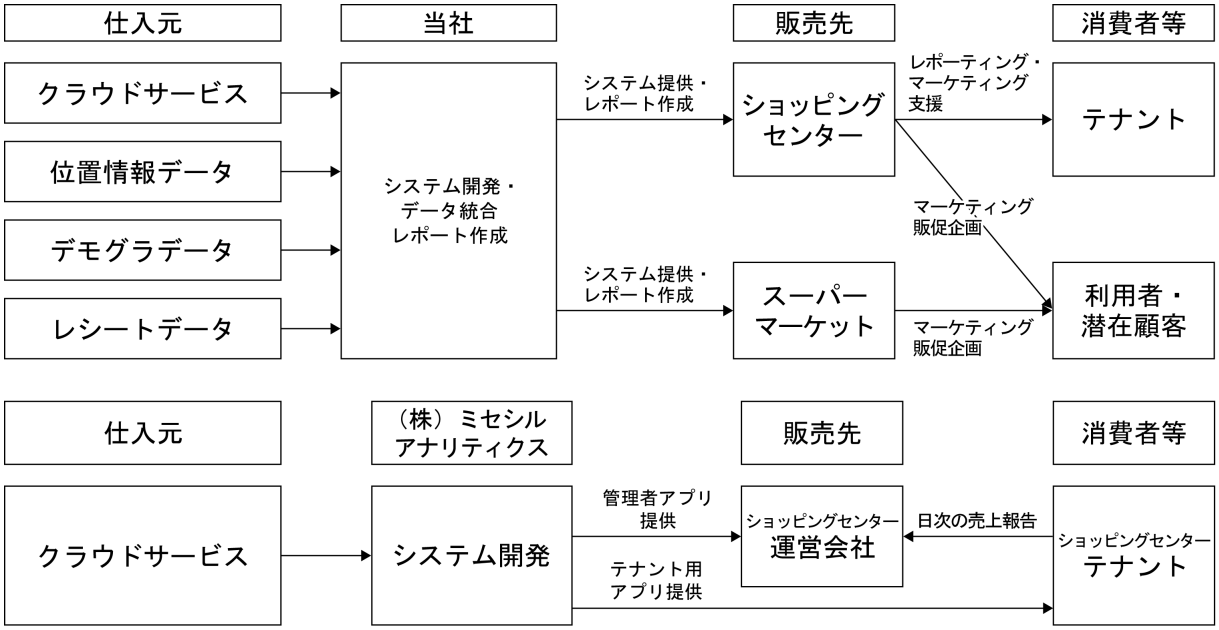
また、テナント向けアプリや管理者アプリを提供し、現場での操作研修や運用支援は運営会社と連携して実施しております。各種分析機能を通じ、商業施設全体の売上動向を可視化し、データに基づく経営判断を支援しています。

取得時点のミセシル及びZeroは、商圏単位の人流分析の結果やテナントの売上の集計結果をレポートや管理画面で提供するものであり、分析結果を読み解いて施策を立案し、報告資料を作成する作業は人手で行われておりました。また、Zeroは、精算レシートの読み取りの精度や大量処理に制約があり、利用できる施設の規模が限られておりました。当社は、フロア別の人流分析への対応や、大量の売上報告を処理できるシステム構成への変更により機能を拡張したうえで、AI Agentを新たに開発・搭載しております。現在は、ショッピングセンター運営会社向けのAI Agentが、担当者が文章で入力した依頼に応じて来館者数・属性・館内の回遊・売上等を分析し、考察と次の施策案を提示するほか（SC AI Agent）、四半期売上レポートやテナント誘致に用いる分析資料を各社の様式に合わせて作成しております。また、店舗の特性に応じた分類（クラスタリング）に基づき、出店・テナント誘致や店舗ごとの品揃え等の検討材料を作成しております（店舗クラスタリングAI Agent）。Zeroでは、テナントが閉店後に精算レシートを撮影するだけで、AIが金額を読み取って売上報告と照合し、運営会社のシステムに登録しており、読み取りの精度を向上させたことにより、大規模なショッピングセンターでも運用されております。顧客企業の担当者は、AI Agentによる分析結果及び資料の確認、施策の最終判断並びにテナントとの調整を担います。

収益モデルは下記のとおりであります。

・ストック型（月額サービス利用料）

・ショット型（初期導入費用）



（電話放送局事業）

株式会社電話放送局は、コールセンターや問い合わせ窓口を持つ金融機関・通販会社・小売事業者・自治体・家賃保証会社・住宅設備事業者・エネルギー事業者等の顧客企業・団体に対し、電話での問い合わせへの応対や利用者への連絡など、従来はオペレーター（電話応対担当者）が一件ずつ対応していた業務を自動化するクラウドサービス「DHK CANVAS」を提供しています。主なサービスは以下のとおりです。

・自動音声応答（IVR）：顧客企業の窓口にかかってきた電話に自動音声で応答し、利用者のプッシュ操作に応じて案内、受付又は担当部署への取次ぎ（「とりつぎ君」）を行います。入電が集中する時間帯の一次受付（問い合わせが集中し、対応できる回線数やオペレーターの数を上回ったために電話がつながらない状態（以下「あふれ呼」という。）への対応）、通販会社における注文の受付、自治体の代表電話における問い合わせ内容に応じた案内等に利用されています。

・自動音声発信・SMS配信：支払期日を過ぎた方への督促や、予約日・車検満了日等のお知らせを、顧客企業に代わって多数の利用者へ自動で電話発信又はSMS送信し、利用者の応答結果を記録します。

・AIボイスボット：AIが利用者の発話を聞き取って用件を理解し、顧客企業のFAQや顧客データベース等を参照しながら、会話形式で回答、予約・注文の受付、本人確認、担当部署への振り分け等を行うとともに、応対内容を文字に起こして要約し、顧客企業のシステムに連携します。取得時点のDHK CANVASは、プッシュ操作により決められたシナリオに沿って応答する従来型の自動音声応答であり、接続できる回線方式や機能にも制約がありました。当社グループへの参画後、IP電話回線（SIP）への対応、着信・発信機能の汎用化等によりシステムを拡張するとともに、自然な会話による応答、FAQ応答及び注文受付を行うAIを新たに開発・搭載し、2026年１月には生成AIを搭載した「DHK CANVAS エージェントプラン」の提供を開始しております。自治体や企業の電話窓口への導入が進んでおります。

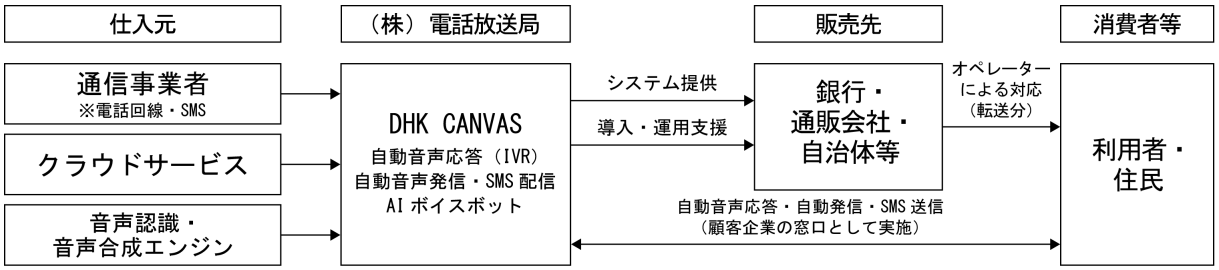
これらのサービスにより、入電の取りこぼしを防ぐとともに、定型的な問い合わせや大量の連絡業務が自動化され、オペレーターは個別の判断や丁寧な説明を要する対応に集中することができます。AIで解決できない問い合わせ等は、利用者の要望に応じて顧客企業のオペレーターに転送されます。また、同社は、応答の流れ（シナリオ）の設計、固有名詞等を正しく認識・読み上げさせるための辞書登録、導入後の応答内容の改善までを支援しています。

料金は、導入時のシナリオ設計及びシステム設定に係る初期導入費用、利用する機能や回線数等に応じて毎月発生する月額利用料、並びに通話時間、発信件数及びSMS送信件数等の利用量に応じて発生する従量課金利用料で構成されています。

収益モデルは下記のとおりであります。

・ストック型（月額利用料及び従量課金利用料）

・ショット型（初期導入費用）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
株式会社ミセシルアナリティクス（注）２	東京都港区	75,010	ミセシル・Zero事業	100.0	経営サポート 営業取引 役員の兼任あり　１名
株式会社電話放送局（注）２、４	大阪府大阪市	79,000	電話放送局事業	100.0	経営サポート 営業取引 資金取引 役員の兼任あり　１名

（注）１．当社グループは、AI Agent事業の単一セグメントであります。「主要な事業の内容」欄には、当社グループにおける主な事業名を記載しております。

２．特定子会社であります。

３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．株式会社電話放送局については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。なお、同社は2025年７月１日を取得日として連結対象としているため、2025年７月１日から2025年９月30日までの同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。また、(4)資本及び(5)資産合計は2025年９月30日現在の金額であります。当社グループは国際会計基準（IFRS）を適用しており、経常利益に相当する段階利益がないため、これに代えて税引前利益を記載しております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	368,105千円
(2) 税引前利益	155,341千円
(3) 当期利益	103,101千円
(4) 資本	3,069,957千円
(5) 資産合計	3,862,282千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年10月31日現在

部門	従業員数(名)
AIMSTAR事業部	32(1)
Technology部	29(40)
ミセシル/Zero事業部	10(2)
電話放送局	52(―)
全社(共通)	21(8)
合計	144(51)

(注) 1．臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)を( )内に外数で記載しております。
2．全社(共通)は、CEO室、Growth AI Partners、コーポレート部及び内部監査室の従業員であります。
3．電話放送局の従業員数は、当社からの出向者を含んでおります。
4．当社グループは、AI Agent事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107(51)	34.4	2.1	7,100

(注) 1．従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を( )内に外数で記載しております。
2．当社グループはAI Agent事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成３年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

（ミッション）

当社グループは、「BUILDING AI to maximize Business Growth」をミッションとして掲げており、その内容は以下のとおりであります。

「顧客へ着実に価値をもたらし、ビジネス成長を真に実現し
日本全体を成長させるAIを実装する。

デジタル化の加速によりデータが増加し続ける未来では、
AI活用によるイノベーションの創造が企業成長において重要なファクターになる。
顧客体験の向上・データ駆動型の意思決定・業務プロセスの効率化...
日本のありとあらゆる企業・組織がすべてのデータを有効的に活用し、企業競争力を最大化できるように。

私たちはAI構築のプロフェッショナルとして顧客に感動(Wow)を与え続けます。」

（経営方針）

当社グループは、上記ミッションのもと、AI技術を駆使したプロダクトを提供し、顧客企業のデータ活用と意思決定の高度化を支援してまいります。また、デジタル化社会におけるAI活用の民主化を牽引し、国内外のデータドリブン社会の発展に寄与することを目指します。

（経営戦略）

当社グループの成長戦略は、M&Aによるインオーガニック成長とAI Agent量産によるオーガニック成長を循環させるモデルです。業界に根差した顧客基盤、データ、システム及び人的リソースを有する企業・事業をM&Aにより獲得し、取得したデータ及び業界プラクティスを活用して有用なAI Agentを開発します。

開発したAI Agentを顧客企業へ導入し、月額利用料を中心とするストック収益を拡大するとともに、創出したキャッシュ・フローを次のM&A及びAI Agent開発へ再投資します。当社グループは、ミセシル、Zero及び電話放送局のPMIを通じて構築した、①M&A、②顧客・データ・業界知見を活用したAI Agent開発、③顧客企業への導入、④安定的なキャッシュ・フローの拡大という一連の型を、既存領域及び新たな業界へ展開してまいります。

これまでに実施したM&A後の主な取組みは、以下のとおりであります。

・AIMSTAR（2021年７月に旧スプリームシステム株式会社の株式を取得）：取得時点ではAIを活用した機能を特段有していなかったCDP・MAのパッケージを、SaaS型への移行（2022年４月）及び配信チャネルの追加により拡張し、DMの反応予測、レコメンド、顧客像（ペルソナ）の生成、クーポン等の提供条件の最適化等を行うAI Agentを開発・搭載いたしました。

・ミセシル及びZero（2024年５月及び11月に取得）：取得した商業施設の人流データ、テナント売上データ及び販促・テナント誘致等に関する業務ノウハウを活用し、フロア別の人流分析への対応やZeroの大量処理に対応するシステム構成への変更を行ったうえで、分析レポートの自動作成、店舗のクラスタリング及びショッピングセンター運営会社向けの分析・資料作成を行うAI Agentを開発いたしました。また、Zeroの文字認識（AI-OCR）の精度を向上させ、大規模なショッピングセンターでの運用を可能としたほか、2026年には商業施設の空調を自律的に制御するAI Agentを開発・導入いたしました。

・電話放送局（2025年７月に子会社化）：同社が創業以来の自動音声応答事業を通じて蓄積した電話応対業務のノウハウ及び通話データを活用し、IP電話回線（SIP）への対応等によりシステムを拡張したうえで、2025年11月に主力サービス「DHK CANVAS」を、プッシュ操作中心の自動音声応答から、AIが利用者の発話を理解して応答するAIボイスボットに作り替え、2026年１月には生成AIを搭載した「DHK CANVAS エージェントプラン」の提供を開始いたしました。

・共通基盤の整備：複数のAI Agentを共通の部品及び手順で開発できる基盤「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」の基本構成を完成させ、上記のAI Agentの開発に活用しております。これにより、従来は顧客ごとの個別開発を伴っていたAI Agentを、複数の顧客及び業界に展開できる体制を構築しております。

これらの取組みにより、AIMSTARでは金融・通販等のエンタープライズ企業への導入が拡大しているほか、ミセシル・Zero事業では大手商業施設運営会社への導入が、電話放送局では自治体及び企業におけるAIボイスボットの導入が進んでおります。各取組みによる顧客企業の業務上の効果は「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に、売上収益の推移は「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

また、当社グループは、レベニューグロースAI Agent領域とCX AI Agent領域の２つのサービス領域について、以下の戦略によりオーガニックな成長を加速させてまいります。

１． エンタープライズ営業力の活用による新規顧客獲得
　当社経営陣及び主要メンバーは外資系SaaS企業等での豊富な経験を有しており、大企業攻略に特化した強力なセールス力を保有しております。この営業リソースを集中的に投下し、大手通販、金融、小売業界等のエンタープライズ企業への導入を拡大します。
２． AI技術によるプロダクト価値の向上
　高度なマルチモーダルAI技術やEngagement Data Platform(注)の活用により、データ統合から施策実行までを一気通貫で支援する機能を強化し、顧客のLTV(Life Time Value)最大化に貢献します。

(注)顧客の属性やWeb・アプリ等での行動履歴をリアルタイムに統合・分析し、顧客エンゲージメントの可視化及び最適な施策の実施を支援するデータ基盤。

(競争優位性)
当社グループは、以下の強みを掛け合わせることで、競争環境において優位性を確立しております。

１． AI/データ駆動型サービスによる技術的優位性
　主要サービス「AIMSTAR」に代表される高度なマルチモーダルAI技術を有し、顧客行動データや商品特性の解析から施策実行までを一気通貫で提供可能です。これにより、従来の属人的な運用と比較して高精度かつ効率的なDX推進を支援します。
２． エンタープライズ向け営業力と強固な顧客基盤
　Salesforce等の出身者を中心とした強力な営業組織を有し、国内有数の大手企業との年間契約を多数締結しています。このエンタープライズ市場におけるプレゼンスと信頼関係は、他社の参入障壁となっております。

３．ストック型収益モデルの確立

AI Agentの導入及び顧客業務への定着後、月額又は年額の継続利用料を受け取るストック型収益モデルを確立しております。全社売上収益に占めるMRRの比率は、2024年９月期85%、2025年９月期86%、2026年９月期第３四半期累計85%であり、安定性の高い収益基盤を形成しております。

４．M&AとAI Agent量産による成長サイクル

当社グループは、業界に根差した顧客基盤、データ、システム及び人的リソースを有する企業・事業をM&Aにより獲得し、当該データ及び業界プラクティスを活用して有用なAI Agentを開発・量産することを成長戦略の中核に位置付けております。開発したAI Agentを顧客企業に導入し、月額利用料を中心とする安定的なストック収益を拡大するとともに、創出したキャッシュ・フローを次のM&A及びAI Agent開発へ再投資します。これにより、「M&Aによる非連続な獲得」と「AI Agent量産によるオーガニック成長」を循環させる成長モデルを構築しております。

（注）株式会社電話放送局については、2025年７月１日を取得日として連結対象としているため、当連結会計年度は３か月分の収益を算入しております。

(2) 経営環境(業界規模及び市場動向、参入障壁)

当社グループは、レベニューグロースAI Agent及びCX AI Agentを展開しており、国内AI関連市場並びにM&Aを通じて参入したクラウド型CRM、小売・外食業DX及び対話型AIの各市場を主要な対象市場としております。当社グループは、特定の業界に深く特化した「業界特化型 AI Agent企業」として、顧客企業の売上・利益の最大化と、顧客体験の向上及び労働集約的業務の効率化の双方を支援しております。

a　市場の規模

各市場の規模予測は以下のとおりであります。

１．国内AI関連市場（当社グループ全体）

国内AI関連市場は、2025年度の1兆8,301億円から2029年度には3兆1,779億円に拡大すると予測されております（注１）。AI Agent活用の本格化等を背景として、2025年度から2029年度までの年平均成長率は約15%となる見込みです。

２．「AIMSTAR」（レベニューグロース領域）：クラウド型CRM市場

クラウド型CRM市場は、2025年度の6,793億円から2029年度には1兆2,000億円以上へ拡大すると予測されております（注２）（年平均成長率約15%）。オンラインの購買・行動データを活用して顧客企業の売上成長を支援する領域であり、当社グループのAI Agentの起点となる市場であります。

３．「ミセシル」（Zeroを含む）（レベニューグロース領域）：小売・外食業DX市場

小売・外食業DX市場は、2024年度の5,521億円から2030年度には9,644億円へ拡大すると予測されております（注３）（年平均成長率約10%）。来店・商圏データを扱うオフライン領域へ対象市場を拡張しております。

４．電話放送局（CX領域）：対話型AI市場

対話型AI市場は、2025年度の1,373億円から2034年度には5,480億円へ拡大すると予測されております（注４）（年平均成長率約17%）。電話応対等の労働集約的業務にはAI Agentによる省人化余地が大きく、電話放送局を基盤として当該市場に参入しております。

なお、各市場の定義は調査機関により異なり、相互に重複する可能性があります。年平均成長率は各市場規模の予測値を基に当社が算出したものであり、「レベニューグロース領域」及び「CX領域」の区分は当社の管理上の区分であります。

（出所）（注１）富士キメラ総研「2026 生成AI／AIエージェントで飛躍するAI市場総調査 市場編」（2026年３月）　（注２）デロイト トーマツ ミック経済研究所「マーテック市場の現状と展望 2025年度版 クラウド型CRM市場編（第９版）」（2025年11月）　（注３）富士キメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」（2025年４月）　（注４）IMARC「Japan Conversational AI Market 2026-2034」（円換算は１米ドル＝160.72円（2026年７月31日の七十七銀行公表仲値）により当社換算）

b　市況

当社の属する市場は、技術進化と企業ニーズの変化を背景として、AI Agentが顧客企業の業務に実装され、目標に基づいて思考・実行・検証を繰り返す時代へ移行しつつあります。当社グループは、売上成長を支援するレベニューグロース領域と、顧客体験の向上及び労働集約的業務の効率化を支援するCX領域の双方で事業機会を捉えております。

１．データ活用・DXの不可逆的な推進

人口減少に伴う内需縮小や外部市場開拓の必要性が高まる中、企業が競争社会を勝ち抜くためには、データ活用による優位性の構築が必須となっております。スマートフォンアプリやWebサービスの利用拡大により、ユーザーの行動履歴や嗜好性に関する大量で複雑なデータが爆発的に生成されており、これらのデータをいかにビジネスに直結させるかが喫緊の課題となっています。

２．　AI/機械学習の実用化と市場の変遷

ディープラーニングなどのAI・機械学習技術の発展により、大量かつ複雑なデータからの示唆の創出が容易になり、需要予測や画像認識など、ビジネスに直結したAI活用が進行しています。これにより、業務の一部の効率化から、業務全てをAIがサポートするAI Agent時代へのパラダイムシフトが進行しています。

３．フロントオフィスDXへの注力

当社は、業務効率化を目的とする「バックオフィス DX」ではなく、企業価値や業績自体を拡大する「フロントオフィス DX」（業績拡大）領域に特化しています。この領域では、AIによる事業成長の自動化（ビジネス AIX）を目指すGrowth AI Platformの需要が特に高まっています。

c　参入障壁

当社グループが営む事業は、国等の許認可が必要な事業ではありません。しかし、当社がターゲットとするエンタープライズ市場においては、以下複数の要素が重なり、新規参入障壁は高いと考えられます。

１．エンタープライズ特化型ソリューションの要求水準の高さ

BtoCエンタープライズ企業は、データの種類が多様かつ量が膨大であり、業界ごとにデータの持ち方、システム連携方法、活用目的、配信チャネルなどが個別に異なります。このため、本市場では長年の実績とナレッジの蓄積、及び業界特化のソリューションを構築する能力が不可欠となります。

２．高度なAI技術力とデータ基盤の強靭さ

AIMSTARは、20年のデータ活用ナレッジと、データのプラットフォームを有していることを強みとしています。特に、AIアルゴリズムを利用したサービスを提供しているため、専門性が非常に高く、新規参入は容易ではありません。さらに、エンタープライズの大量データ（100億レコード超も対応可能）にも対応可能な強固なデータ基盤を有しています。

３． オールインワン連携による優位性

AIMSTARは、CDP、分析、MA、AI機能がシームレスに連携するAll in Oneソリューションとして提供されており、複数のプロダクトを併用する必要がある競合他社と比較して、データ統合から施策実行までを一気通貫で完結できる点に大きな強みがあります。この強みは、大きな技術的・機能的参入障壁となります。

(3) 同業他社の状況

各事業領域における当社の差別化要因は以下のとおりであります。

① AIMSTAR事業

多くの競合他社が特定のチャネルや中堅規模以下の顧客層に強みを持つ中、AIMSTARはBtoCエンタープライズ企業に特化し、100億レコード超の大量データを処理可能な強固なデータ基盤を有しております。また、データ統合(CDP)から分析、マルチチャネルでの施策実行までを一気通貫で完結できる「All in One」のAIソリューションである点、及び手厚い伴走支援体制が継続利用の源泉となり、明確な差別化要因となっております。

② ミセシル・Zero事業

競合他社と比較し、専用機器の設置が不要であるため導入が容易である点が大きな特徴であります。また、GPS、Wi-Fi、Web行動、購買(レシート)という４種類のビッグデータを統合活用できる点や、「Zero」のテナント売上データとの統合により、人流と実際の売上データを掛け合わせた精緻な分析が可能な点で優位性を有しております。さらに、Zeroは、テナント及び施設管理者の業務効率化に特化し、作業工程を大幅に削減するシンプルなUI/UXにより、導入障壁が低い点も特徴であります。

③ 電話放送局事業

IVRシステム市場において創業以来1,500社以上の豊富な導入実績による高い信頼性を有しております。競合他社が有償とするケースが多い「辞書登録」や「導入後の伴走支援」を無償で提供する手厚いサポート体制に加え、プッシュ型からAI音声対話型まで幅広く対応できる技術力が競合優位性となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「AI×M&A」を主軸の戦略として非連続成長を確実なものとし、持続的な企業価値向上を目指すため、以下の経営課題に優先的に対処してまいります。

① AI技術開発の継続とプロダクト競争力の維持

AI技術の進化は著しく、当社プロダクトの競争優位性を維持するためには、研究開発への継続的な投資と、AIアルゴリズムの高度化が不可欠です。特に、プロダクト面では、顧客・現場の声を直に拾いあげ、オペレーションを含めて高速でアップデートすることが価値の源泉となります。これを実現するための開発体制を強化し、顧客ニーズに対応した新機能開発を加速してまいります。

② M&A戦略の継続的な実行とグループ経営管理体制の強化

成長の核であるM&A戦略の継続的な実行と、買収後のPMI(Post Merger Integration)が重要な課題です。特に、ミセシル、Zero及び実質的に初の子会社化案件となった「電話放送局」の統合プロセスを通じて「PMIの型」を構築しており、今後のM&Aにおいても当該型を活用してまいります。買収企業の事業・組織・システムを迅速かつ円滑に統合し、グループ全体としてのシナジーを早期に最大化するため、ガバナンス、内部統制、及びリスク管理を強化し、経営管理体制を絶えず見直してまいります。

③ 優秀な人材の確保と育成

M&Aによるグループ拡大と、高度なAI技術開発を推進するためには、AIエンジニア、データサイエンティスト、及びM&A後の経営管理を担う専門人材の継続的な確保と育成が急務です。特に、現在当社ではコンサルティング及び営業人材の採用強化、営業体制の強化を推進しており、採用資料やコンテンツの充実化、ミッション・バリューを踏まえた評価設計・項目変更など、組織・文化面からの強化も行っています。今後も継続的に人材採用に対する投資を継続し、強固な事業基盤を確立することを目指してまいります。

④ 資金調達能力の強化

当社グループは、M&Aを成長戦略の中核に位置付けており、機動的なM&Aの実行に必要な資金調達能力の強化が重要であると考えております。当社グループは2025年９月期にM&A資金として合計24億円のデットファイナンスを実行しております。M&Aに係る資金需要に対しては、資本コストを踏まえ、金融機関からの借入れを主な資金源とし、取得した事業が創出するキャッシュ・フローにより返済可能な範囲で実行することを基本方針としております。M&Aの実行にあたっては、取得による収益及びキャッシュ・フローへの寄与と、有利子負債の水準及び返済能力とのバランスを重視し、有利子負債と営業キャッシュ・フロー又はEBITDAとの比率、並びに財務制限条項に係る各指標を継続的にモニタリングすることで、財務の健全性を維持してまいります。また、上場後は資本市場を通じた多様な資金調達手段を確保し、事業機会を逸することなく成長投資を実行してまいります。

⑤ 財務基盤の強化

当社は、M&Aを通じた成長戦略を継続するうえで、財務基盤を強化し、より柔軟な資本政策が可能となる体制の整備が重要であると考えております。当社グループは、2026年９月期中間連結会計期間より営業黒字を達成しております。2027年９月期以降についても安定して営業黒字を計画しております。継続的かつ安定的な事業の拡大を図るために、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な企業価値向上と「AI×M&A」による非連続的な成長を実現するため、以下の指標を経営上の目標達成状況を判断する重要な指標として位置付けています。なお、当社グループは国際会計基準(IFRS)を適用しております。

① 売上収益

当社グループは、既存事業のオーガニックな成長に加え、連続的なM&Aによる非連続的な成長を目指す「AI×M&A」戦略を採用しております。市場シェアの拡大とAI Agent群の迅速な構築を最優先事項としているため、トップラインである「売上収益」の成長率を最も重要な指標の一つとして重視しています。

② ストック型収益比率（MRR比率）及びARR

当社グループは、継続課金型のストック型収益を重視しており、ストック型収益比率（MRR比率）及びARRを重要な経営指標としております。MRR（Monthly Recurring Revenue：月次経常収益）は、該当月におけるストック型収益（契約内容に自動更新条項が付されている収益）の総額であり、一部の従量課金収益を含みます。ARR（Annual Recurring Revenue：年間経常収益）はMRRに12を乗じて算定しております。ショット型収益（初期導入費用、コンサルティング報酬）は、MRRに含まれない単発又は都度課金の収益として管理しております。また、MRR比率は、各期間におけるMRRの合計額を、MRRとショット型収益の合計額で除して算定しております。

③当期損益

当社グループは、2026年９月期中間連結会計期間より営業利益を計上し、黒字転換を達成しております。今後も、AI技術開発、優秀な人材の確保及びM&A等の成長投資を継続しつつ、M&Aにより取得した事業の業績寄与及びPMIを通じた収益性の向上により、安定的に利益を創出していくことを目指しております。このため、成長投資と収益性のバランス及び将来的なキャッシュ・フロー創出力を測る指標として、当期損益の推移をモニタリングしております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「BUILDING AI to maximize Business Growth」というミッションの実現において、その原動力となる「人材」及び「技術への信頼」が最も重要な経営資源であると認識しております。

当社グループでは、「事業等のリスク」にも記載のとおり、人材の確保や技術革新への対応、情報セキュリティ等が経営成績に重要な影響を与えるリスク要因であると同時に、これらへの適切な対応こそが持続的な企業価値向上の機会であると捉えています。

そのため、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理する体制として、代表取締役及び担当役員が中心となり、人的資本の強化や技術的・法的課題への対応方針について経営会議等で議論・検討を行い、その内容は定期的に取締役会へ報告され、取締役会が監視及び監督を行うガバナンス体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループは、AI技術を活用したソリューション提供を通じて、顧客企業のDX及び生産性向上に貢献することで、持続可能な社会の実現を目指しています。特に、事業等のリスクとして認識している「人材獲得競争の激化」や「技術革新の速さ」、「組織拡大に伴う課題」に対応するため、以下の戦略を重要事項として推進しています。

① 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

高度なスキルを持つ人材の確保と定着(リテンション)、及び組織的な経営体制の構築を最重要課題とし、以下の施策に取り組んでいます。

a.プロフェッショナル人材の採用とリテンション

AIエンジニアやエンタープライズ営業等の人材獲得競争が激しい中、優秀な人材を確保するため、ストック・オプション制度の活用や、働きがいのある企業文化の醸成に注力しています。また、従業員のエンゲージメント向上や健康維持に向けた施策、柔軟な働き方(フレックスタイム制・リモートワーク等)の整備を通じて、長期的に活躍できる環境を提供しています。

b.組織的な経営体制の構築と次世代リーダー育成

特定の経営陣への依存リスクを低減し、持続可能な組織体制を構築するため、権限委譲の推進や次世代リーダーの育成、チーム単位での自律的な意思決定プロセスの確立を進めています。

c.M&Aにおける組織統合(PMI)と人材交流

M&Aを成長戦略とする当社グループにおいて、異なる企業文化を持つ組織の統合(PMI)は重要な人材戦略です。相互尊重に基づいたコミュニケーションと人材交流を促進し、グループ全体でのシナジー創出と一体感の醸成を図っています。

d.先端技術への対応とスキル開発

技術陳腐化のリスクに対応するため、書籍購入補助や資格取得支援、社内勉強会等を通じ、従業員が最新のAI技術やトレンドを継続的に習得できる機会を提供しています。

② 責任ある事業展開と信頼性確保

人的資本に加え、AIを取り扱う企業の社会的責任として、以下の課題に取り組んでいます。

a. AI倫理と品質管理

AIの「ハルシネーション（注）」等の技術的課題や倫理的問題による信頼失墜リスクに対し、最新技術のR&D投資を行うとともに、安全性や倫理面に配慮した適法なプロダクト設計・運用体制の構築に努めています。

b.データセキュリティとプライバシー保護

顧客の重要データを取り扱う責任を認識し、ISMS認証基準に則った情報管理体制の徹底、システムセキュリティの強化、及び全社的なコンプライアンス教育を実施しています。

（注）大規模言語モデル（LLM）をはじめとする生成AIが、学習データの不足や誤認等により、事実とは異なる虚偽の情報をあたかも真実であるかのように出力する現象。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスク及び機会を、個別の課題としてではなく、事業等のリスクと一体のものとして識別・評価・管理するプロセスを構築しています。

経営会議等の重要会議において、人材の流出、技術革新への遅れ、M&Aに伴うのれん減損、情報セキュリティ事故等のリスクを全社的な視点で網羅的に洗い出し、その発生可能性と影響度を評価しています。識別された重要リスクについては、担当部署が中心となって対応策(例：採用強化、セキュリティ対策、PMIの推進等)を実行し、その進捗状況を取締役会へ報告することで、グループ全体での適切なリスク管理を行っております。

なお、具体的なリスクの内容については、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「戦略」において記載した人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、現時点では、その実施状況を測る特定の指標及び目標を定めておりません。今後、事業の成長や組織基盤の安定化に応じて、適切な指標及び目標の設定を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場・マーケット・顧客需要に関するリスク

１．マクロ経済動向について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、特定の業界に特化したAI Agentを提供する「業界特化型 AI Agent企業」を目指しております。レベニューグロース領域では金融・通販・小売等の顧客に対して売上・利益の最大化を支援し、CX領域では業界横断的に電話応答等の業務を自動化しております。国内AI関連市場は2025年度の１兆8,301億円から2029年度には３兆1,779億円に拡大すると予測されており、対象市場の拡大が見込まれる一方、マクロ経済の悪化は、主要顧客であるエンタープライズ企業のIT投資やAI投資の抑制につながる可能性があります。当社グループは、顧客の売上最大化及び業務効率化に直結するROI（投資対効果）の高いAI Agentを提供することで、景気変動の影響を受けにくい必要不可欠なサービスとしての地位確立に努めております。しかしながら、想定を超える急激な景気悪化が生じた場合、新規顧客獲得の遅延、既存顧客の契約更新見送り、又は利用抑制・解約が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 出所：株式会社富士キメラ総研「2026 生成AI／AIエージェントで飛躍するAI市場総調査 市場編」（2026年３月19日）

２．AI市場環境について（発生可能性：中、発生時期：中期、影響度：中)

当社グループは「BUILDING AI to maximize Business Growth」 というミッションのもと、AI技術の実装を成長の鍵としております。国内生成AI市場は拡大が予測されていますが、技術的な限界、法規制の強化、あるいは「AI幻滅期」のような市場心理の悪化により、AI技術の普及や社会実装が当社の想定通りに進まない可能性があります。また、AIバブルへの懸念が顕在化しつつあります。当社グループは、単なる技術提供にとどまらず、具体的なビジネス課題を解決するソリューションとしての価値訴求を徹底し、顧客に対して定量的な導入効果(ROI)を提示することで、市場環境に左右されない需要の喚起に努めております。しかしながら、AIソリューションに対する市場の期待や需要が低迷した場合、当社グループの事業計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

３．業績リスク(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業計画は、AIをフックとした顧客数の増加、アップセル・クロスセルによる顧客単価の向上、及びAI活用による社内生産性向上(売上原価低減)を前提として策定されております。当社グループは、カスタマーサクセス部門による顧客伴走支援の強化を通じて単価向上を図るとともに、社内業務へのAI実装を推進し、開発・運用コストの最適化に継続的に取り組んでおります。しかしながら、顧客単価の向上が計画通りに進まない場合、あるいは技術的な課題等により生産性向上が実現できず原価率が悪化した場合、当社グループの利益率が低下し、業績予想を下回る可能性があります。また、当社は成長過程にあり、四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

４．顧客企業のニーズの変化について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのビジネスモデルでは、リカーリング収益を収益の基盤としており、解約率(チャーンレート)を低位に抑えることが重要です。また、成長戦略としてM&Aによりグループインした事業の顧客基盤に対し、AIソリューションのクロスセルを行うことを想定しています。当社グループは、強固な顧客エンゲージメントを構築するため、カスタマーサクセス体制の充実やプロダクトの機能改善に努めております。また、M&A後のPMIにおいて、早期のシナジー創出に向けた営業連携を強化しております。しかし、競合他社への乗り換えや顧客満足度の低下により解約が増加した場合、又は買収事業におけるクロスセルや新規獲得が計画通り進まない場合、ストック収益の積み上げが鈍化し、当社グループの成長性及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

５．競争環境の変化について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

AI Agent市場には国内外の大手IT企業やスタートアップが参入しており、競争が激化しています。レベニューグ

ロース領域では、金融・通販・小売等の業界固有データ及び業務知見を活用した業界特化型 AI Agentを提供し、CX領域では、特定の業界に限らず電話応答等の共通業務を対象とするHorizontalなAI Agentを提供しております。当社グループは、エンタープライズ営業力、M&Aを通じて獲得した顧客基盤・データ・業界知見、及び上流の課題抽出から開発・実装、運用定着までを一気通貫で支援する能力により差別化を図っております。しかしながら、競合他社が革新的な技術や破壊的な低価格モデルを導入した場合、当社グループの競争力が相対的に低下し、市場シェアの縮小や収益性の悪化を招く可能性があります。

６．技術革新への対応について(発生可能性：高、発生時期：短・中期、影響度：大)

AI技術、特に大規模言語モデル(LLM)や生成AIの進化スピードは極めて速く、技術の陳腐化リスクが常に存在します。また、AIが誤った情報を生成する「ハルシネーション」等の技術的課題や倫理的問題が、AIへの社会的信頼を損なうリスクもあります。当社グループは日本ディープラーニング協会理事を務めるCTO南野を中心に、最新技術のキャッチアップとR&Dへの投資を継続的に行っております。また、AIの安全性や倫理面に配慮したプロダクト設計・運用体制の構築に努めております。しかし、技術革新への対応が遅れた場合、製品競争力を失う可能性があります。また、AIに対する社会的な不信感が高まった場合、顧客の導入意欲が減退し、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業・当社に関するリスク

１．内部管理体制について(発生可能性：中、発生時期：短期、影響度：中)

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するために、内部管理体制のより一層の充実を図る必要があると認識しております。当社グループは、上場企業として求められる内部統制報告制度(J-SOX)への対応を含め、管理部門の人員増強や社内規程の整備、コンプライアンス教育の徹底等、管理体制の強化・充実に努めております。しかしながら、事業拡大のスピードに対して内部管理体制の構築が追いつかない場合、適切な業務運営や開示に支障を来たし、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

２．人材の採用・育成、組織が少人数編成であることについて(発生可能性：高、発生時期：中・長期、影響度：大)

当社グループの競争力の源泉は、高度なスキルを持つAIエンジニアやプロダクト開発人材、及びエンタープライズ企業への提案を実現するエンタープライズ営業人材にあります。これらの人材市場は流動性が高く、AI業界全体での人材不足もあり、獲得競争が激しい状況にあります。当社グループは業務執行上必要最低限の人数での組織編成となっております。当社グループは、ストック・オプションの付与、働きがいのある企業文化の醸成等を通じて、優秀な人材の採用とリテンション(定着)に努めております。また今後事業の拡大に応じて人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかし、必要な人材を計画通りに確保できない場合、又は主要な人材が流出した場合、プロダクト開発の遅延や営業力の低下を招き、業績の達成に影響を及ぼす可能性があります。

３．特定人物への依存(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役会長兼CTOである南野充則及び代表取締役社長兼CEOである渡部知博は、当社グループの事業に深く関与しており、また、それぞれがAI技術開発及びエンタープライズ企業に対する営業や事業運営における豊富な知識と経験を有しており、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。また、取締役CFOの諸冨圭輔は資金調達やM&Aに対する豊富な知識と経験を有しているなど、経営陣は当社グループの経営において重要な役割を果たしています。当社グループでは、権限委譲の推進や次世代リーダーの育成、組織的な意思決定プロセスの確立を進め、特定人物に依存しない経営体制の構築に努めております。しかし、何らかの理由により、これらの人物が業務を継続することが困難になった場合、後任者の確保や体制の再構築に時間を要し、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

４．プロジェクト管理について(発生可能性：中、発生時期：短期、影響度：中)

AIサービス構築は、課題の把握、データ収集・加工、アルゴリズム構築、サービスへの実装という複雑な工程を要します。また、M&A後のPMI(経営統合)においても、組織やシステムの統合プロセスを適切に管理する必要があり

ます。当社グループは、プロジェクト管理手法の標準化やレビュー体制の強化、PMI専門チームの設置等により、プロジェクトの進捗と品質を適切に管理する体制を整えております。しかし、プロジェクト管理の不備により納期遅延や品質低下が発生した場合、顧客からの損害賠償請求や信頼失墜を招く可能性があります。また、PMIの遅れはM&Aのシナジー発現を阻害し、投資対効果を低下させるリスクがあります。

５．M&A等に関するリスク(発生可能性：中、発生時期：中期、影響度：大)

当社グループは「業界×業務マトリクス」におけるシェア拡大のため、M&Aを重要な成長戦略として位置付けております。これに伴い、のれんや顧客関連資産等が計上され、また資金調達に伴う負債の増加や株式希薄化が発生する可能性があります。当社グループは、外部専門家を交えた詳細なデューデリジェンスを実施し、買収リスクの低減に努めるとともに、買収後のPMI計画を策定・実行することで、統合効果の最大化を図っております。しかし、買収後の統合が円滑に進まず、想定したシナジーが得られない場合、のれん等の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

６．子会社の業績変動について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

現在、連結売上収益に占める子会社(株式会社電話放送局)の割合が高く、同社の業績動向が当社グループ全体の業績に大きく影響する構造にあります。当社グループは、他の事業ポートフォリオの拡大や新規M&Aの推進により、収益源の多角化を進め、特定の子会社への依存度を相対的に低下させる方針です。しかし、同社において計画通りの売上拡大や利益の増加が進まない場合、又は市場環境の急激な変化などにより、業績が低迷した場合、当社グループの連結業績に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性があります。

７．過年度の継続的な損失計上について(発生可能性：中、発生時期：短期、影響度：中)

当社は、将来の成長に向けた事業基盤の拡大を優先しており、第５期において売上収益が大幅に伸長した一方で、継続して損失を計上しております。これは主に、株式会社電話放送局の株式取得に係る付随費用の計上や、将来の収益基盤となる人材採用・開発投資を積極的に実施したことによるものです。これら投資は中長期的な収益獲得に寄与し、今後は利益計上が可能になると考えております。ただし、M&Aによるシナジー創出の遅延や、想定以上の競争激化等が発生した場合には、損失計上が続き、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) セキュリティ・法的側面に関するリスク

１．不正アクセス・情報流出への対応について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、顧客データを取り扱うサービスを提供しており、当社グループのシステムに加え、クラウドサービス、メール配信サービスその他の外部サービスを利用しております。そのため、当社グループ又は外部委託先のシステムに対するサイバー攻撃、不正アクセス、脆弱性の悪用、誤操作等により、顧客情報若しくは個人情報の漏えい、滅失若しくは毀損又はサービス停止が発生する可能性があります。当社グループは、情報セキュリティ規則等に基づき、アクセス制御、ログ管理、脆弱性対応、従業者教育、外部委託先の選定・契約・定期的な監督及びインシデント発生時の報告・対応体制等の安全管理措置を講じております。また、外部委託先における情報セキュリティ管理の実効性を継続的に確認し、必要に応じて管理体制及び運用の見直しを行っております。しかしながら、これらの措置によって当該リスクを完全に排除できるものではなく、メール配信業務の一部を委託している外部事業者が提供するメール配信サービスにおいて、第三者による不正アクセスが発生しており、当社顧客１社に係る情報が漏洩している可能性があるとの情報を受けております。但し、現時点で二次被害等は発生しておりません。当該事案の調査結果等によっては、または新たな不正アクセス・情報流出が発生した場合には、原因調査、システム復旧、再発防止及び顧客・本人への対応等に費用を要するほか、損害賠償請求、行政上の措置、顧客との契約関係への影響又は信用低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

２．知的財産について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの競争力の核となるAIアルゴリズムやプロダクトは、知的財産権によって保護されるべき資産です。一方で、AI技術は進化が速く、すべての技術について権利化を行うことが困難な場合や、特許出願による技術公開が模倣を助長するリスクもあります。また、他社の知的財産権を意図せず侵害してしまうリスクも存在しま

す。当社グループは、コアとなる技術やノウハウについては、独自の営業秘密として厳格に管理・ブラックボックス化することで、第三者による模倣防止を図っております。また、ブランドの商標権取得を行うとともに、従業員や取引先との秘密保持契約等の締結を通じて、法的・契約的な側面から知的財産権の保護に努めております。なお、他社特許の侵害リスクについては、開発部門における最新技術動向の把握を通じて、リスクの低減に努めております。また、判断に迷う場合や懸念が生じた場合には、弁理士等の外部専門家に速やかに相談できる体制を整えております。しかし、第三者による当社知的財産権の侵害が発生した場合、競争力が低下する可能性があります。また、当社グループが予期せず第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、損害賠償や差止請求により、事業活動が制約される可能性があります。

３．外部クラウドサーバー・プラットフォームへの依存について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループのサービスは、AWS等のクラウドインフラ、Snowflake等のデータ分析基盤、メール配信サービス及び位置情報データ等の外部サービスを利用して提供しております。これらは当社サービスの提供に不可欠な基盤又は外部リソースであり、事業継続及び品質向上の観点から、継続的に取引を行っております。一方、いずれも他社サービスによる代替が可能であり、特にAWSはGoogle Cloud Platform（GCP）で、SnowflakeはGCP上のBigQueryやAWS上のRedshiftといった同種サービスで代替が可能です。当社においても、過去にSnowflakeではなくRedshiftを使用していた実績があり、技術的・運用的な移行可能性を確保しております。そのため、特定事業者への依存度が過度とならない体制を整えております。しかし、これら外部サービスの障害、サービス提供の停止、利用料金の大幅な値上げ又は仕様変更が発生し、代替サービスへの切替えに時間を要した場合、当社サービスの安定稼働や原価構造に影響を及ぼす可能性があります。

４．システムトラブルについて(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのAI Agent事業は、顧客へのサービス提供及びデータ連携において、安定したインターネット接続と利用環境に全面的に依存しています。当社グループは、システムの冗長化、バックアップ体制の整備、監視体制の強化を行い、障害発生時の早期復旧手順を確立しております。しかし、大規模な通信障害、ネットワークインフラの脆弱性、又は予期せぬサイバー攻撃等によりインターネットの接続が中断又は利用が制限され、大規模なシステム障害が発生し長時間のサービス停止に至った場合、顧客への補償発生や解約の増加、ブランドイメージの毀損を招く可能性があります。

５．法的規制・制度動向・許認可について(発生可能性：高、発生時期：中・長期、影響度：大)

当社グループのサービスは、顧客データの取り扱いに関して、個人情報保護法やその他のプライバシー関連法規の適用を受けます。AI技術に関しては、AIの進化に伴い、世界的に新たな法的規制やガイドラインの整備が進んでおり、著作権、プライバシー、AI倫理に関する規制が強化される傾向にあります。当社グループは、外部専門家と連携して、国内外の規制動向をモニタリングし、適法かつ倫理的なサービス設計を行う体制を整えております。しかし、新たな規制の導入により、サービスの仕様変更やコンプライアンスコストの増加を余儀なくされ、事業展開のスピードや収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、将来の買収事業が許認可や規制の対象となる可能性もあります。

６．訴訟等(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

現時点では係争中の訴訟等はありません。しかし、事業活動に伴い、取引先や第三者との間でトラブルが発生し、訴訟に発展するリスクは潜在的に存在します。当社グループは、契約審査の徹底やコンプライアンス遵守の推進、顧問弁護士との連携により、紛争の未然防止に努めております。しかし、当社グループに対して重要な訴訟が提起され、不利な判断が下された場合、損害賠償の支払いや社会的信用の低下により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本政策・その他のリスク

１．株式会社ミダスキャピタルとの関係について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

本書提出日現在、株式会社ミダスキャピタル(以下「ミダスキャピタル」という。)が運営又は関与する７組合

(以下「ミダス関連株主」という。)は、当社の議決権の58.31%を保有しております。ミダス関連株主には、ミダスキャピタルの代表取締役である吉村英毅氏が議決権行使を決定し得る吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合(以下「ミダスC組合」という。)等が含まれており、ミダス関連株主の議決権行使の動向によっては、当社の株主総会の決議等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2025年９月17日まで、ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合の子会社でありましたが、同組合が保有する当社株式の全部を同年９月18日に移転したことにより、本書提出日現在、当社に親会社及び支配株主はおりません。

また、当社グループは、借入金についてミダス企業群(株式会社ミダスキャピタル、株式会社ミダスキャピタル及びその関係会社が組成したファンド(以下、ミダスファンド)、及びミダスファンドを通じた投資先事業会社の総称)から債務保証及び担保の提供を受けておりましたが、2026年９月にすべて解除されております。

人的関係については、吉村英毅氏が2022年９月30日まで当社の取締役であったほか、ミダスキャピタルの取締役パートナーであった寺田修輔氏(2024年12月31日まで在任)が2022年10月１日から2023年12月28日まで当社の代表取締役を務めておりました。本書提出日現在、当社の取締役及び監査役に、ミダスキャピタルの役職員を兼務している者はおりません。

当社グループは、これまでの事業基盤及び経営管理体制の整備過程において、ミダスキャピタルから、経営人材の派遣、資金調達及び経営管理体制の整備等に関する支援を受けておりました。また、M&Aについては、当社経営陣が、当社の成長戦略に基づき、候補先の探索、案件の検討、条件交渉、意思決定及び買収後の統合を一貫して主導する一方、案件の検討及び実行過程において、ミダスキャピタルから必要に応じて助言その他の支援を受けておりました。当社グループは、こうした支援も活用しつつ、当社経営陣の主導のもと、AIMSTAR事業、ミセシル事業及びZero事業の取得並びに株式会社電話放送局の子会社化等のM&Aを実施し、事業領域及び顧客基盤を拡大してまいりました。なお、各M&A、資金調達その他の重要な経営判断は、当社の取締役会その他の機関決定に基づき実施したものであり、ミダスキャピタルの指示又は事前承認に基づくものではありません。

その後、当社グループにおいて経営人材及びコーポレート機能の拡充を進めた結果、本書提出日現在、ミダスキャピタルによる役員派遣その他の継続的な人的支援は終了しており、前記のとおり、ミダス企業群による債務保証及び担保提供もすべて解除されております。このため、当社グループの事業運営及び経営管理は自社の役職員及び組織体制によって遂行されており、ミダスキャピタルからの支援に依存する関係は解消しております。

株式会社ミダスキャピタルは、吉村英毅氏が代表を務めるプライベートエクイティファンドの運営会社という形を取っておりますが、一般的なプライベートエクイティファンドとは異なり、吉村英毅氏が中心となって、今後成長を志向し、他の起業家との連携強化を求める国内外の起業家又は実業家を参画メンバーとして集め、原則として、外部からの資金拠出は受けず、当該参画メンバーのみが無限責任組合員又は有限責任組合員として同社が組成するファンドに出資する形態を基本としております。株式会社ミダスキャピタルの概要、経営理念、出資先等の詳細については同社のウェブサイト(https://midascapital.jp/)をご覧ください。

本書提出日現在において、当社グループと株式会社ミダスキャピタル及びミダス企業群とは良好な関係を維持しております。

ミダスキャピタルは、株主として当社の経営に関する意見又は助言を行うことがありますが、当社の事業計画、予算、資本政策、M&Aその他の重要事項について、ミダスキャピタル又はミダス関連株主に事前承認権若しくは同意権を付与する契約その他の合意はありません。当社は、代表取締役社長をはじめとする当社の経営陣が各議案を立案し、独立社外取締役を含む取締役会において審議及び決議することにより、ミダスキャピタルから独立して意思決定を行っております。

当社グループは、ミダス企業群とは独立した企業として、独自のガバナンス体制を構築しております。ミダス企業群との取引等を行う場合には、取締役会においてその必要性・合理性を慎重に審議し、少数株主利益を損なわないよう厳格に管理しております(詳細は後述a.営業取引(a)「株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の主な内容」参照)。しかし万が一、株式会社ミダスキャピタルの経営方針の変更等があった場合には、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等に関する当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ミダスキャピタルは、複数のファンドを組成しており、株式会社ミダスキャピタル、当該他のファンドが出資する企業又はその出資者が、法令違反その他の事由により社会的信用を失墜することになった場合には、当社と各社等の間に直接的な関係は無いものの、「ミダス」を名称に冠するファンドが株主に存在しているという共

通点から生じる風評等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、ミダス企業群の他社における不祥事等が発生した場合、直接的な関係がなくとも「ミダス」ブランドに関連する風評被害等により、当社の株価や社会的信用に間接的な影響が及ぶ可能性があります。

・株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の内容及び当社グループとミダス企業群との関係について

株式会社ミダスキャピタルにおいて、ミダス企業群全体に適用されるガバナンス原則が定められており、各社同士の営業取引、資本取引、人的交流について規則を設けモニタリングが実施されています。具体的なガバナンス原則の主な内容と当社グループの状況は以下のとおりです。

ａ．営業取引

(a)株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の主な内容

ミダス企業群に属する事業会社同士で営業取引を行う場合は、ミダス企業群以外の第三者との取引や市場取引から合理的な範囲で乖離しない経済条件(取引内容、取引開始の経緯、取引価格)で実施します。また、ミダス企業群に属する事業会社同士で営業取引を開始する際には、取引の双方における取締役会決議又はそれに準ずる機関決定を経るものといたします。原則として、各投資先事業会社において、売上高合計、売上原価合計、販売費及び一般管理費合計、資産合計、負債合計について、ミダス企業群の他の事業会社を相手方とする計上金額の構成比は一定の基準を超えないものとし、相互にモニタリングを実施することといたします。

(b)当社グループの状況

当社グループは、2025年９月期においてミダス企業群と取引を実施しております。なお、当社グループがミダス企業群に参画している企業と取引を実施する際は、その取引価額については独立第三者との取引価額と同等の経済条件で取引を実施することとしております。

ｂ．資本取引

(a)株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の主な内容

ミダス企業群に属する事業会社が新たにミダス企業群の他の事業会社に対して出資や融資を行うことはありません。

(b)当社グループの状況

当社グループは、ミダス企業群に参画している企業は独立した会社であることを踏まえ、各参画企業と資本取引又は金銭貸借やそれと同様の効果を生じさせうるような資金融通にかかる取引(以下、「資金融通取引」という。)に対し、以下の基本方針を有しております。

ⅰ．原則として、ミダスキャピタル参画企業との間の資本取引又は資金融通取引は行わない。仮に取引を行う場合においては、取締役会において当該取引の必要性・合理性等について慎重に確認・検討を行うと共に、当該内容について開示を行う。

ⅱ．資本取引又は資金融通取引を実施した場合においても、当該取引に起因して、当社グループやミダス企業群の与信を歪めうる等、資本市場の健全性を損なうおそれのあるコーポレートアクションは一切行わない。

なお、本書提出日現在、当社グループは、ミダス企業群から融資、債務保証及び担保の提供を受けておりません。

ｃ．人的交流

(a)株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の主な内容

原則として、ミダス企業群の常勤役職員は、ミダス企業群の他の事業会社との兼務をいたしません。また、株式会社ミダスキャピタルの役職員が投資先事業会社の役員に就任する場合には、非常勤非業務取締役又は監査役に限るものとし、役員報酬は市場取引から合理的な範囲で乖離しない経済条件といたします。

(b)当社グループの状況

当社グループは、ミダス企業群に参画している企業は独立した会社であることを踏まえ、上場後においては、原則として他のミダス企業群及び株式会社ミダスキャピタルとの役員兼務等の人的交流は行わないとの基本方針を有しております。なお、本書提出日現在、当社の取締役及び監査役に、他のミダス企業群及び株式会社ミダスキャピタルとの兼務を行っている者はおりません。

２．配当政策について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、企業価値を最大化し、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。現時点

においては、内部留保の充実を図り、財務体質の強化及び事業拡大のための投資に充当することで収益力強化をすることが株主に対する最大限の利益還元に繋がると認識しております。将来的には、各期の経営成績及び財政状況を勘案しながら、株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、今後の配当実施の可能性及びその時期は未定であります。

３．新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(発生可能性：高、発生時期：中期、影響度：小)

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブとして、新株予約権を発行しています。新株予約権の発行は、優秀な人材の確保と業績向上へのモチベーションを高め、結果として株主価値の向上に資すると判断して実施しております。これらの新株予約権が行使された場合、発行済み株式数が増加し、既存の株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

４．税務上の繰越欠損金について(発生可能性：中、発生時期：中期、影響度：中)

当社グループは、税務上の繰越欠損金が存在しており当面の期間は、法人税等の税負担が軽減されることが予想されます。今後当社グループの将来の業績が順調に推移することで繰越欠損金が解消されることに合わせて、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額が計上され、基本的１株当たり当期利益や親会社所有者帰属持分利益率等に影響を及ぼす可能性があります。

５.繰延税金資産について(発生可能性：中、発生時期：中期、影響度：中)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、将来の課税所得等を合理的に見積り繰延税金資産を計上しております。慎重かつ合理的な業績見通しに基づき、回収可能性を判断しております。しかし、実際の課税所得や業績見通し等が見積り時から変動することにより、繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性が無いものと判断される場合には、繰延税金資産を取り崩す可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

６．のれんの減損について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、事業譲受や企業M&Aに伴う多額ののれんや顧客関連資産を有しており、2025年９月期末時点での連結総資産に占める割合は高水準にあります。当社グループは、買収事業のPMIを推進し、計画通りの収益確保に努めるとともに、定期的に資産の収益性をモニタリングしております。しかし、対象事業の収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

７．自然災害等のリスク(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

大規模な地震、洪水、津波、台風などの自然災害、あるいは感染症のパンデミック、テロ、戦争、予期せぬ事故等が発生した場合、当社グループの事業継続に対する脅威となり事業活動が一時的又は長期的に停止する可能性があります。当社グループは、リモートワーク環境の整備、クラウドサーバーを利用した重要データのバックアップ等、安定的な事業運営対策を行っております。しかし、想定を超える大規模災害が発生し、本社機能やデータセンターが壊滅的な被害を受けた場合、事業活動の停止を余儀なくされ、業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

８．財務制限条項への抵触について(発生可能性：低、発生時期：短期、影響度：大)

当社グループは、M&Aによる事業拡大を成長戦略の柱としており、M&A資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しております。2025年９月期には、株式会社電話放送局の株式取得資金及びZero事業の事業譲受資金として、合計24億円のデットファイナンスを実行しております。

これらを含む当社グループの借入金の一部には、単体の財務諸表を基礎とした財務制限条項が付されております。対象となる借入金の2025年９月30日現在の残高は合計2,847,300千円であります。その内訳は、当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン495,000千円、当社の株式会社みずほ銀行からのタームローン2,000,000千円、及び連結子会社である株式会社ミセシルアナリティクスの借入金352,300千円であります。条項の内容は、純資産、経常損益又は営業損益、DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ)を一定水準以上に維

持すること等であります。これらの条項に抵触し、貸付人の請求があった場合には、期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。

このうちシンジケートローンについては、先行投資による損失計上の影響等により、2023年９月期の決算において純資産の維持及び経常損益の維持に係る条項に、2024年９月期及び2025年９月期の決算において経常損益の維持及びDSCRの維持に係る条項に、それぞれ抵触いたしました。これについては、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。2025年９月期の抵触に係る承諾には、金利の引上げや追加担保の提供等の条件は付されておりません。

当該借入金は約定返済により2026年９月30日現在の残高が435,000千円となっております。また、2026年９月期決算においては、純資産の維持及び経常損益の維持に係る条項は充足したものの、DSCRの維持に係る条項に抵触しております。当該借入金は2026年12月に全額を返済する予定であり、エージェントである株式会社みずほ銀行との間で、本件を理由とする期限の利益喪失の通知を行わず、予定どおり返済する方針について合意しております。上記以外の借入金については、現時点において財務制限条項に抵触する事象は発生しておりません。

当社グループは、今後もM&Aの実行にあたり借入れを活用する方針であります。財務制限条項への抵触が生じた場合には、既存借入金の期限前返済を求められる可能性があります。加えて、金融機関からの新たな借入れの条件が不利になる、又は借入れが困難になる等、当社グループの資金調達能力が制約を受け、M&Aを含む成長投資の実行に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するため、財務制限条項に対する余裕度を含む財務指標を月次で管理し、取締役会に報告しております。あわせて、事業の収益性向上による財務基盤の強化や、上場後のエクイティファイナンスを含む資金調達手段の多様化を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、第５期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第５期連結会計年度については、前連結会計年度との比較・分析は記載しておりません。

１ 経営成績の状況

第５期連結会計年度(自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)

当社グループは、「BUILDING AI to maximize Business Growth」というミッションのもと、AI Agent事業を単一セグメントとして展開し、当該単一セグメント内でレベニューグロース及びCXの２つのサービス領域を管理しております。また、M&Aによる顧客基盤・データ・業界知見の獲得と、これらを活用したAI Agentの開発・導入を両輪として事業拡大を推進いたしました。AI技術の高度化や生成AIの社会実装の進展を背景に、日本のAIシステム市場規模（支出額）は、2024年に１兆3,412億円（前年比56.5％増、出所：総務省「情報通信白書令和７年版」）、2029年には４兆1,873億円まで拡大すると予測されており、企業のAIシステム需要は堅調に推移いたしました。

まず、①既存事業の成長においては、主力サービスであるマーケティングAIプラットフォーム「AIMSTAR」事業が堅調に推移し、顧客基盤の拡大及び既存顧客の継続率向上を実現いたしました。新機能の開発や運用支援体制の強化により、新規導入企業数も増加し、当連結会計年度における売上収益は1,181,178千円となりました。

次に、②M&Aによる成長においては、第４期に取得したミセシル事業及び第５期に取得したZero事業からなる「ミセシル・Zero」事業の売上収益は324,511千円（ミセシルは通期、2024年11月に譲り受けたZeroは11か月の寄与）となりました。さらに、2025年７月に新たに子会社化した「電話放送局」事業から、取得日以降の３か月間で368,105千円の売上収益を計上しております。当連結会計年度においては、企業結合及び事業拡大に伴う一時的な費用が発生いたしました。具体的には、「株式会社電話放送局」の取得関連費用211,954千円などが計上されたほか、今後の成長に向けた人員採用及び開発投資を継続しております。

以上の結果、国際会計基準(IFRS)に準拠した当連結会計年度の業績は、売上収益1,873,795千円、営業損失263,156千円、税引前当期損失310,055千円、親会社の所有者に帰属する当期損失202,976千円となりました。営業損失となった主因は、前述のとおりM&A関連費用及び成長投資の先行によるものであり、これらは来期以降の収益基盤拡大に資するものであります。

今後は、M&Aにより獲得した顧客データ及び業界プラクティスをAI Agentへ転換し、各業界で再利用可能な形で開発・提供する「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」の構築を進めてまいります。AI Agentの導入により得られる収益を次のM&A及び開発へ再投資することで、業界特化型AI Agent群を継続的に拡充します。

なお、当社グループはAI Agent事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第６期中間連結会計期間(自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)

当社グループは「BUILDING AI to maximize Business Growth」というミッションのもと、AI Agent事業を単一セグメントとして展開し、当該単一セグメント内でレベニューグロース及びCXの２つのサービス領域を管理しております。M&Aによる顧客基盤・データ・業界知見の獲得と、これらを活用したAI Agentの開発・導入を両輪として事業拡大を推進いたしました。企業のAIシステム需要は、生成AIの社会実装の進展を背景に堅調に推移しております。日本のAIシステム市場規模は、2024年の１兆3,412億円から2029年には４兆1,873億円まで拡大すると予測されており（出所：総務省「情報通信白書令和７年版」）、当社グループにとって良好な事業環境が継続しております。当中間連結会計期間の業績については、以下のとおりです。

① 既存事業の成長

主力サービスであるマーケティングAIプラットフォーム「AIMSTAR（エイムスター）」事業が引き続き堅調に推移いたしました。新機能の開発及び運用支援体制の強化により、既存顧客の継続率向上と新規導入企業数の拡大を同時に実現し、収益基盤の強化を図りました。

② M&Aによる成長

前連結会計年度2025年７月に取得した「株式会社電話放送局」が当中間連結会計期間より連結業績に大きく寄与しております。これにより、売上規模が飛躍的に拡大いたしました。前期に発生した一過性の企業結合関連費用が剥落したことに加え、各事業の統合シナジーが発現し始めたことにより、利益面でも大幅な改善がみられました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は1,746,382千円となりました。利益面については、営業利益は485,292千円、税引前中間利益は436,009千円、親会社の所有者に帰属する中間利益は339,967千円となりました。

なお、当社グループはAI Agent事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第６期第３四半期連結累計期間(自 2025年10月１日 至 2026年６月30日)

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇や為替相場の変動、米国の通商政策の影響など、先行き不透明な状況が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループは「BUILDING AI to maximize Business Growth」というミッションを掲げ、AI Agent事業を単一セグメントとして展開し、当該単一セグメント内でレベニューグロース及びCXの２つのサービス領域を管理しております。M&Aによる顧客基盤・データ・業界知見の獲得と、これらを活用したAI Agentの開発・導入を両輪として事業拡大を推進いたしました。企業のAIシステム需要は、生成AIの社会実装の進展を背景に堅調に推移しております。日本のAIシステム市場規模は、2024年の１兆3,412億円から2029年には４兆1,873億円まで拡大すると予測されており（出所：総務省「情報通信白書令和７年版」）、当社グループにとって良好な事業環境が継続しております。当第３四半期連結累計期間の業績については、以下のとおりです。

① 既存事業の成長

主力サービスであるマーケティングAIプラットフォーム「AIMSTAR（エイムスター）」事業が引き続き堅調に推移いたしました。新機能の開発及び運用支援体制の強化により、既存顧客の継続率向上と新規導入企業数の拡大を同時に実現し、収益基盤の強化を図りました。

② M&Aによる成長

当第３四半期連結累計期間において、前連結会計年度2025年７月に取得した「株式会社電話放送局」が連結業績に大きく寄与しており、売上規模が飛躍的に拡大いたしました。前期に発生した一過性の企業結合関連費用が剥落したことに加え、各事業の統合シナジーが発現し始めたことにより、利益面でも大幅な改善がみられました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上収益は2,694,519千円となりました。利益面については、営業利益は733,557千円、税引前四半期利益は657,905千円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は520,183千円となりました。今後は、M&Aにより獲得した顧客データ及び業界プラクティスをAI Agentへ転換し、レベニューグロース及びCXの各領域でAI Agent群を拡充するとともに、AI Agentの導入により得られる収益を次のM&A及び開発へ再投資する成長サイクルを推進してまいります。

２ 財政状態の状況

第５期連結会計年度(自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は2,543,071千円となりました。その主な内訳は、現金及び現金同等物2,066,621千円、営業債権及びその他の債権344,836千円であります。

当連結会計年度末の非流動資産は5,148,772千円となりました。その主な内訳は、のれん3,971,509千円、無形資産606,910千円であり、当連結会計年度に実施したM&Aに伴い計上したのれん及び顧客関連資産等が含まれております。

この結果、当連結会計年度末における資産合計は、7,691,844千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末の流動負債は1,746,692千円となりました。その主な内訳は、未払法人所得税601,710千円、借入金(流動)413,169千円であります。

当連結会計年度末の非流動負債は2,702,565千円となりました。その主な内訳は、借入金(非流動)2,522,833千円であります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、4,449,257千円となりました。

（資本）

当連結会計年度末の資本合計は3,242,586千円となりました。その主な内訳は、資本剰余金3,304,018千円、利益剰余金△185,826千円であります。

これにより、当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分比率(自己資本比率)は42.2%となりました。

第６期中間連結会計期間(自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は7,338,212千円となり、前連結会計年度末に比べ353,631千円減少いたしました。流動資産は2,031,711千円となり、前連結会計年度末に比べ511,360千円減少いたしました。これは主に、法人所得税の支払及び借入金の返済等により現金及び現金同等物が641,274千円減少した一方で、事業規模の拡大に伴い営業債権及びその他の債権が46,136千円増加したこと等によります。

非流動資産は5,306,501千円となり、前連結会計年度末に比べ157,729千円増加いたしました。これは主に無形資産が138,505千円増加したこと等によります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は3,747,998千円となり、前連結会計年度末に比べ701,259千円減少いたしました。流動負債は1,605,219千円となり、前連結会計年度末に比べ141,473千円減少いたしました。これは主に、借入金（流動）が403,311千円増加した一方で、前期末に計上されていた未払法人所得税の支払により同項目が554,928千円減少したこと等によります。

非流動負債は2,142,779千円となり、前連結会計年度末に比べ559,786千円減少いたしました。これは主に借入金（非流動）が603,725千円減少したことによります。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は3,590,214千円となり、前連結会計年度末に比べ347,627千円増加いたしました。これは主に、中間利益339,967千円の計上により利益剰余金が増加したことによります。この結果、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は48.9%（前連結会計年度末は42.2%）となりました。

第６期第３四半期連結累計期間(自 2025年10月１日 至 2026年６月30日)

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は7,939,387千円となり、前連結会計年度末に比べ247,543千円増加いたしました。流動資産は2,402,036千円となり、前連結会計年度末に比べ141,035千円減少いたしました。これは主に、法人所得税の支払及び借入金の返済等により現金及び現金同等物が634,574千円減少した一方で、事業規模の拡大に伴い営業債権及びその他の債権が79,801千円増加したこと等によります。

非流動資産は5,537,351千円となり、前連結会計年度末に比べ388,579千円増加いたしました。これは主に無形資産が222,891千円増加したこと等によります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は4,166,348千円となり、前連結会計年度末に比べ282,909千円減少いたしました。流動負債は2,114,225千円となり、前連結会計年度末に比べ367,532千円増加いたしました。これは主に、借入金（流動）が383,817千円増加した一方で、前期末に計上されていた未払法人所得税の支払により同項目が237,829千円減少したこと等によります。

非流動負債は2,052,123千円となり、前連結会計年度末に比べ650,442千円減少いたしました。これは主に借入金（非流動）が760,598千円減少したことによります。

（資本）

当第３四半期連結会計期間末における資本合計は3,773,038千円となり、前連結会計年度末に比べ530,452千円増加いたしました。これは主に、四半期利益520,183千円の計上により利益剰余金が増加したことによります。この結果、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は47.5%（前連結会計年度末は42.2%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第５期連結会計年度(自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,066,621千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、153,445千円の資金流出となりました。これは主に、税引前当期損失310,055千円を計上したものの、金融収益及び金融費用46,898千円、非資金費用である減価償却費及び償却費の計上128,625千円や、運転資本の変動(契約負債の増加や営業債権の減少など)があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,725,808千円の資金流出となりました。これは主に、子会社の取得による支出1,173,133千円、事業の取得による支出461,896千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,553,517千円の資金流入となりました。これは主に、M&Aや事業拡大のための資金調達として、新株の発行による収入1,416,746千円や、長期借入による収入2,307,000千円があったことによるものです。

第６期中間連結会計期間(自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 641,274千円減少し、1,425,346千円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは207,647千円の支出となりました。

これは主に、税引前中間利益436,009千円の計上及び減価償却費及び償却費112,148千円の加算等により営業活動の資金収入小計が431,053千円となったものの、法人所得税の支払601,855千円及び利息の支払38,748千円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは189,612千円の支出となりました。

これは主に、主力サービス「AIMSTAR」の機能開発及び「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」の構築に係る無形資産の取得による支出143,857千円、並びに敷金及び保証金の差入による支出37,600千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは244,013千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出213,140千円及びリース負債の返済による支出30,873千円が生じたことによるものであります。

第６期第３四半期連結累計期間(自 2025年10月１日 至 2026年６月30日)

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ634,574千円減少し、1,432,046千円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 128,931千円の収入となりました。

これは主に、税引前四半期利益657,905千円の計上及び減価償却費及び償却費175,581千円の加算等により営業活動の資金収入小計が802,616千円となったものの、法人所得税の支払601,855千円及び利息の支払73,730千円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 315,119千円の支出となりました。

これは主に、主力サービス「AIMSTAR」の機能開発及び「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」の構築に係る無形資産の取得による支出265,808千円、並びに敷金及び保証金の差入による支出37,600千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは448,387千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出395,930千円及びリース負債の返済による支出52,457千円が生じたことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ｂ．受注実績

当社グループが行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ｃ．販売実績

当社グループで行う事業は、AI Agent事業の単一セグメントであり、第５期連結会計年度及び第６期中間連結会計期間及び第６期第３四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	第５期連結会計年度	第６期中間 連結会計期間	第６期第３四半期 連結累計期間
セグメントの名称	販売高(千円)	販売高(千円)	販売高(千円)
AI Agent事業	1,873,795	1,746,382	2,694,519
合計	1,873,795	1,746,382	2,694,519

(注) １．当社グループは、第５期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第５期連結会計年度の前年同期比は記載しておりません。

(注) ２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第５期連結会計年度		第６期中間 連結会計期間		第６期第３四半期 連結累計期間	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
㈱再春館製薬所	191,031	10.2	―	―	―	―

３．第５期連結会計年度及び第６期中間連結会計期間、第６期第３四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。第５期連結会計年度において㈱再春館製薬所への販売実績の割合が10%以上となったのは、2024年８月の契約開始以降、AIを活用した顧客分析や施策最適化等、複数の新規案件を受注したことで当社ソリューションの導入範囲が拡大したことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

また、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、当社グループはAI Agent事業の単一セグメントであることから記載を省略いたします。

１ 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、経済情勢、消費者ニーズの変化、他社との競合、法的規制等、様々なリスク要因があると認識しております。そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化等、適切に対応していく所存であります。

詳細につきましては「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

２ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、営業活動については主に当社グループの業容拡大のための運転資金と人件費等であります。投資活動については、主にM&Aの買収資金であります。当社グループはM&Aを行う場合等に投資活動によるキャッシュ・フローが支出超過となる場合がありますが、投資からの想定回収期間が中長期にわたる場合、当該タイミングにおける金利及び資本コスト、資金需要の額を考慮した上でエクイティファイナンスを行う場合があります。当社グループは、円滑な事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び健全な財務状態の維持を財務方針としており、資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性を確保すべく、自己資金の他、銀行からの借入れによる資金調達を行っております。なお、当社グループの借入金の一部には、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 19. 借入金 (2) 財務制限条項」に記載のとおり、財務制限条項が付されております。このうち、当社の借入金（2025年９月30日現在の残高495,000千円）については、2023年９月期から2025年９月期までの各決算において財務制限条項の一部に抵触いたしましたが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。また、2026年９月期の決算においては、DSCRの維持に係る条項に抵触しておりますが、当該借入金（2026年９月30日現在の残高435,000千円）は2026年12月に全額を返済する予定であり、エージェントである株式会社みずほ銀行との間で、本件を理由とする期限の利益喪失の通知を行わず、予定どおり返済する方針について合意しております。仮に期限前返済を求められた場合においても手元資金により返済が可能であることから、当該抵触が当社グループの資金調達及び資金の流動性に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。なお、上記以外の借入金について、現時点において財務制限条項に抵触するものはありません。当社グループは、財政状態と投資のバランスを重視しつつ、M&A等の投資の実行に際しては、投資後の手元流動性の水準、借入金の返済予定及び財務制限条項への影響を事前に検証しております。また、当社による資金の集中管理を通じてグループ全体の資金残高を把握するとともに、財務制限条項の遵守状況を継続的にモニタリングすることで、適切な流動性の維持に努めております。

３ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要とされております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要性がある会計方針につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針」に記載しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

(のれん)

のれんを含む非金融資産の減損にかかる会計方針につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針　(10)非金融資産の減損」に記載しております。非金融資産の減損損失の測定に際しては、回収可能価額を見積り計算しており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、のれんを含む非金融資産の減損損失が増減する可能性があります。

４ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上収益、ストック型収益比率（MRR比率）及びARR並びに当期損益を、経営上の目標の達成状況を判断するための重要な指標としております。各指標の推移と、これに対する経営者の分析・検討内容は以下のとおりであります。

① 売上収益

当社グループの売上収益は、2024年９月期864,625千円、2025年９月期1,873,795千円、2026年９月期第３四半期連結累計期間2,694,519千円と推移しております。

2025年９月期の売上収益の内訳は次のとおりです。既存事業では、主力サービスであるAIMSTAR事業が1,181,178千円となり、堅調に推移しました。M&Aにより取得した事業では、ミセシル・Zero事業が324,511千円（ミセシルは通期、2024年11月に譲り受けたZeroは11か月の寄与）、2025年７月に子会社化した電話放送局事業（３か月寄与）が368,105千円となりました。2026年９月期第３四半期連結累計期間においては、電話放送局事業が期首から連結業績に寄与したことにより、売上規模が大きく拡大しております。2025年９月期の売上収益のサービス領域別の内訳は、レベニューグロース領域1,505百万円、CX領域368百万円であります。また、2026年９月期第３四半期連結累計期間の売上収益のサービス領域別の内訳は、レベニューグロース領域1,578百万円、CX領域1,116百万円であります。サービス領域別の金額は、レベニューグロース領域が当社及び株式会社ミセシルアナリティクス、CX領域が株式会社電話放送局の売上収益であり、いずれもグループ内取引の消去後の金額であります。2024年９月期の売上収益（864百万円）は全額がレベニューグロース領域であります。なお、2026年９月期においては、新たな企業結合は行っておりません。

既存事業のオーガニックな成長とM&Aによる非連続な成長の双方が売上収益の拡大に寄与しており、「AI×M&A」戦略の成果が売上収益の成長として表れているものと認識しております。今後は、M&Aにより獲得した顧客基盤に対するAI Agentのクロスセル等を通じて、取得事業のオーガニックな成長率を高めていくことが課題であると考えております。

② ストック型収益比率（MRR比率）及びARR

MRR比率は、2024年９月期85％、2025年９月期86％、2026年９月期第３四半期連結累計期間85％と推移しております。M&Aにより事業構成が変化する中においても、85％前後の高い水準を維持しております。

ARRは、2024年９月末982百万円、2025年９月末2,897百万円、2026年６月末3,270百万円と推移しております。2026年６月末のARRの内訳は、レベニューグロース領域18億円（56％）、CX領域14億円（44％）であります。

第一に、M&Aにより取得した事業もストック型の収益構造を有しており、グループ化後も収益の安定性が損なわれることなく、MRR比率が高水準で維持されております。第二に、ARRの拡大は翌期以降の売上収益の基盤となるものであり、電話放送局の取得によりCX領域が新たな収益の柱として加わったことで、収益基盤の分散も進んでおります。

③ 当期損益

2024年９月期は、営業損失343,492千円、親会社の所有者に帰属する当期損失316,238千円でした。2025年９月期は、営業損失263,156千円、親会社の所有者に帰属する当期損失202,976千円となりました。2025年９月期は、株式会社電話放送局の取得関連費用211,954千円等の一時的な費用を計上したほか、人員採用及び開発投資を先行して実施しております。

2026年９月期第３四半期連結累計期間においては、営業利益733,557千円、親会社の所有者に帰属する四半期利益520,183千円となり、黒字転換を達成しております。

この黒字転換について、M&Aにより取得した事業の業績寄与が本格化したこと、及び2025年９月期に発生した一過性の企業結合関連費用が剥落したことによるものと認識しております。当社グループの事業モデルが、先行投資の局面から、投資の成果を利益として回収できる段階に移行しつつあるものと分析しております。今後も、AI技術開発、人材採用及びM&Aへの投資と収益性のバランスに留意しつつ、創出したキャッシュ・フローを次の成長投資に再投資してまいります。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。
その内容は次のとおりであります。

1) 契約締結日
2025年６月27日

2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
株式会社みずほ銀行

3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高	2,000,000千円
弁済期限	2032年６月
担保の内容	当社が保有する株式会社電話放送局の全株式に質権を設定しております。また、株式会社電話放送局が当該債務を連帯保証しております。

4) 財務上の特約の内容
① 2025年９月期決算以降、各年度の決算期における当社の個別損益計算書に示される営業損益につき、２期連続して損失を計上しないこと。

② 2025年９月期決算以降、各年度の決算期の末日における当社の個別貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

③ 貸付人の事前の書面による承諾がない限り、当社グループにおいて担保提供、保証、第三者への投資・融資等を行わないこと。

上記①から③までのいずれかに違反した場合には、貸付人の請求により、当社は当該借入に係る一切の債務について期限の利益を喪失することがあります。

当社連結子会社である株式会社ミセシルアナリティクスは、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。その内容は次のとおりであります。

1) 連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名
連結子会社の名称：株式会社ミセシルアナリティクス
住所：東京都港区愛宕二丁目５番１号
代表者の氏名：南野　充則

2) 契約締結日
2024年11月28日

3) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
株式会社みずほ銀行

4) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高	352,300千円
弁済期限	2029年11月

担保の内容	当社が保有する株式会社ミセシルアナリティクスの全株式に質権を設定しております。また、吉村ホールディングス株式会社（現 株式会社ミダスプロジェクト）が当該債務を保証しておりましたが、2026年９月16日に解除されております。

5）財務上の特約の内容

① 2025年９月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期の末日における当該連結子会社の個別貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2026年９月期を初回とし、以降の各事業年度の決算期における当該連結子会社の個別損益計算書に示される営業損益につき、２期連続して損失を計上しないこと。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年９月期及びその直後の事業年度の決算を対象として行われます。

上記①又は②に違反し、当該不履行が10営業日以上治癒されない場合には、貸主の通知により、当該連結子会社は当該借入に係る債務の全部又は一部について期限の利益を喪失することがあります。

なお、2024年４月１日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約につきましては、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第３条第４項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「BUILDING AI to maximize Business Growth」を掲げ、顧客企業の売上成長(レベニューグロース)と顧客体験(CX)の向上を支援するAIプロダクトの創出に取り組んでおります。この考え方に基づき、業界を問わず幅広い企業が利用できる汎用的なAI Agent及び特定の業界の業務に特化したAI Agentの開発、M&Aを通じて獲得した業界固有のデータ及び業務ノウハウのプロダクトへの実装、複数プロダクトに横展開可能な共通基盤の整備を主要な課題として研究開発活動を行い、特定の顧客向けではなく多くの顧客に提供できる機能・サービスを継続的に生み出すことを研究開発の目的としております。

当社グループの研究開発体制は、当社のTechnology部が中心となり、「AIMSTAR」「ミセシル」をはじめとするAIプロダクト群及びAI開発基盤「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」の研究開発を担っております。また、株式会社ミセシルアナリティクスが「Zero」に係る研究開発を、株式会社電話放送局がコンタクトセンター領域のAIプロダクト「DHK CANVAS」に係る研究開発を、それぞれ担っております。

当社のTechnology部の正社員数は、2025年９月30日現在31名、2026年９月30日現在35名（1.13倍）となっております。AIコーディングツールの活用等により開発の効率が向上しており、正社員数の増加を上回る開発生産性の向上は、下記のマージプルリクエスト数の推移にも表れております。

当社グループは、開発生産性を測る指標として、マージプルリクエスト数をモニタリングしております。マージプルリクエスト数は、開発者及びAIコーディングツールが作成したプログラムの変更を本番環境用のプログラムに統合した件数であります。第６期連結会計年度(2025年10月～2026年９月)の件数は8,970件であり、第５期連結会計年度(2024年10月～2025年９月)の2,529件から3.55倍となりました。また、当該件数を各期にプログラムの変更を統合した開発者のアカウント数で除した１人当たりの件数は、40.1件から81.5件と2.03倍となっております。

また、当社は、2024年８月にGoogle LLCが運営するスタートアップ支援プログラム「Google for Startups Cloud Program」に採択され、2025年12月にSnowflake Inc.のパートナープログラム「Snowflake Partner Network」において「AI Data Cloud Product Partner」の「Select Partner」に日本企業として国内で初めて（2025年12月22日時点）認定されております。

第５期連結会計年度(自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)

当連結会計年度においては、「AIMSTAR」へのAI機能の実装及び強化、並びに事業譲受により取得した「ミセシル」及び「Zero」と「AIMSTAR」との連携等に取り組みました。これらの開発は、主に顧客企業との契約に基づく受託開発の形で進めたため、その費用は売上原価に計上しており、研究開発費として計上した金額はありません。

第６期中間連結会計期間(自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)

2025年10月からAI開発基盤「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」上のAI Agentの開発、及び株式会社電話放送局の音声サービスへのAI技術の実装等を拡大し、当中間連結会計期間においては、同プラットフォーム上で多くの顧客に提供するAI Agentの開発に開発資源を集中いたしました。当該開発に係る支出は、無形資産として計上しております。当中間連結会計期間の研究開発費の総額は181,535千円であり、このうち180,171千円を無形資産として計上しております。残りの1,363千円は、連結子会社が他団体と共同で行った研究に係る費用であります。

第６期第３四半期連結累計期間(自 2025年10月１日 至 2026年６月30日)

当第３四半期連結累計期間においても、引き続き「GROWTH VERSE AGENT PLATFORM」上のAI Agentの開発、及び株式会社電話放送局の音声サービスへのAI技術の実装等に開発資源を集中いたしました。当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は296,830千円であり、このうち295,467千円を無形資産として計上しております。なお、1,363千円は、連結子会社が他団体と共同で行った研究に係る費用であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループの主な設備は、オフィスに係る使用権資産及び建物附属設備であり、AI Agent事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

第５期連結会計年度(自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)

当連結会計年度の設備投資の総額は183,825千円(有形固定資産の取得62,024千円、使用権資産の取得121,801千円)であり、主にオフィスの移転によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第６期中間連結会計期間(自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)

当中間連結会計期間の設備投資の総額は198,753千円(有形固定資産の取得8,154千円、無形資産の取得190,598千円)であり、主にAI Agent等の開発に係るソフトウェアの資産計上によるものであります。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第６期第３四半期連結累計期間(自 2025年10月１日 至 2026年６月30日)

当第３四半期連結累計期間の設備投資の総額は427,010千円(有形固定資産の取得12,754千円、無形資産の取得305,893千円、使用権資産の取得108,361千円)であり、主にAI Agent等の開発に係るソフトウェアの資産計上によるものであります。

なお、当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。当社グループは、AI Agent事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

(1) 提出会社

2025年９月30日現在

事業所名（所在地）	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（名）
			建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
本社	東京都港区	本社設備等	64,912	8,358	108,368	4,866	186,506	80 (43)

(注) １．従業員数の( )は、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を外書しております。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．「その他」の主な内容は無形資産（商標権・ソフトウェア）であります。
４．帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
５．使用権資産は、主に本社事務所の賃借に係るものであります。

(2) 国内子会社

2025年９月30日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（名）
			建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
株式会社電話放送局	大阪府大阪市等	本社設備、サーバー等	12,451	114,998	47,329	72,912	247,692	38 (―)

(注) １．従業員数の( )は、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を外書しております。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．「その他」の主な内容は無形資産（ソフトウェア等）であります。
４．帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
５．使用権資産は、主に本社事務所等の賃借に係るものであります。

第６期中間連結会計期間(自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当社グループは、当中間連結会計期間より、IAS第38号「無形資産」に定める認識要件を満たす開発活動に係る支出を無形資産として計上しております。これにより、当中間連結会計期間末において、当社（本社）の「AIMSTAR」「ミセシル」及びAI関連プロダクトに係るソフトウェア（開発中のものを含む）が112,689千円、株式会社電話放送局（本社）の「DHK CANVAS」に係るソフトウェア（開発中のものを含む）が63,866千円増加しております。

なお、上記以外に、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2026年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定 金額総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
当社 本社 (東京都港区)	AI Agent等の ソフトウェア開発	379,166	―	自己資金	2026年 10月	2027年 9月	(注) 2
株式会社 電話放送局 本社 (大阪府大阪市)	コンタクトセンター 向けAIプロダクト等 のソフトウェア開発	137,437	―	自己資金	2026年 10月	2027年 9月	(注) 2

(注) 1．投資予定金額は、開発に係る人件費及び外注費等のうち、ソフトウェアとして資産計上を予定している金額であります。

2．完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,194,300
計	22,194,300

(注) １．当社は、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い、2026年８月14日付でＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを自己株式として取得し、その対価として普通株式2,101,949株を交付しております。また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、同年８月14日付で、当該取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを会社法第178条の規定により消却しております。

２．当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会の決議により、同日付で発行可能株式総数を10,000,000株から16,000,000株に変更しております。また、同決議に基づき、2026年８月15日付で、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を22,194,300株（全て普通株式）に変更しております。

３．当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会の決議により、2026年８月15日付で、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,548,578	非上場	(注)
計	5,548,578	―	―

(注) 普通株式は権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会の決議により、2026年８月15日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第２回新株予約権

決議年月日	2023年９月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員　10 当社取締役　2
新株予約権の数(個)※	254,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式254,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	500(注) 2
新株予約権の行使期間※	2026年１月１日から2030年９月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件※	(注) 3を参照
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4を参照

※ 最近事業年度の末日(2025年９月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．本新株予約権１個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式１株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式

にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

①本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内のいずれの金融商品取引所その他これに類する国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

②上記①にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 500円(ただし、上記２において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)。
(b) 500円(ただし、上記２において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)。
(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所その他これに類する国外の証券取引所にも上場されていない場合、500円(ただし、上記２において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。
(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所その他これに類する国外の証券取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が500円(ただし、上記２において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格となったとき。

③本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、及び従業員とする。

④本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について次に掲げる取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
(a) 本新株予約権者が権利行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合。
(b) 本新株予約権者が当社又は関連会社と競合する業務を営む等、その名目を問わず競業行為をした場合。ただし、当社の書面又は電磁的方法による事前の承認を得た場合を除く。
(c) 本新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する倒産手続開始の申立があった場合。
(d) 本新株予約権者が暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員等その他これらに準ずる者であること、又は反社会的勢力等(上記の者のほか、暴力団、暴力団関係企業、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等を含む。)と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。
(e) その他上記(a)から(d)までに準ずる者として取締役会で決議された場合。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑧その他の行使条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、

「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記２に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件
上記３に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の内容に準じて、決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第３回新株予約権

決議年月日	2024年４月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員　５ 当社取締役　１
新株予約権の数(個)※	39,500［36,000］(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	当社普通株式39,500［36,000］(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	500(注)２
新株予約権の行使期間※	2026年５月１日から2030年９月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件※	(注)３を参照
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４を参照

※　最近事業年度の末日(2025年９月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．～４．第２回新株予約権の(注)１．～４．に記載のとおりであります。

第４回新株予約権

決議年月日	2025年４月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員　14 当社取締役　５
新株予約権の数(個)※	129,386［127,886］(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	当社普通株式129,386［127,886］(注) １
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	592(注) ２
新株予約権の行使期間※	2027年５月１日から2030年９月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 592 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件※	(注) ３を参照
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) ４を参照

※　最近事業年度の末日(2025年９月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．～４．第２回新株予約権の(注) １．～４．に記載のとおりであります。ただし、(注) ３．②(a)から(d)までに記載の「500円」は「592円」と、(注) ３．⑤(b)に記載の「当社又は関連会社」は「当社、子会社又は関連会社」と読み替えるものとします。また、(注) ２．の末尾に「ただし、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)で上記調整を行わない旨を決定した場合には、当該調整を行わないことができる。」が加わります。

第５回新株予約権

決議年月日	2025年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員　12 当社取締役　－
新株予約権の数(個)※	22,200［21,700］(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	当社普通株式22,200［21,700］(注) １
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	600(注) ２
新株予約権の行使期間※	2027年５月１日から2030年９月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件※	(注) ３を参照
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) ４を参照

※　付与日現在(2025年12月29日)における内容を記載しております。付与日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については変更はありません。

(注) １．～４．第２回新株予約権の(注) １．～４．に記載のとおりであります。ただし、(注) ３．②(a)から(d)までに記載の「500円」は「600円」と読み替えるものとします。なお、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約において、権利行使可能期間を2028年１月１日から2030年９月28日までと定めております。

第６－１回新株予約権

決議年月日	2026年４月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員　20 当社取締役　－

新株予約権の数(個)※	24,900(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	当社普通株式24,900(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	600(注)２
新株予約権の行使期間※	2028年７月１日から2031年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件※	(注)３を参照
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４を参照

※　付与日現在（2026年５月１日）の内容を記載しております。なお、付与日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)１．～４．第２回新株予約権の(注)１．～４．に記載のとおりであります。ただし、(注)３．②(a)から(d)までに記載の「500円」は「600円」と読み替えるものとします。

第６－２回新株予約権

決議年月日	2026年６月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員　６ 当社取締役　－
新株予約権の数(個)※	9,780(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	当社普通株式9,780(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	600(注)２
新株予約権の行使期間※	2028年７月１日から2031年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件※	(注)３を参照
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４を参照

※　付与日現在(2026年７月１日)における内容を記載しております。なお、付与日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)１．～４．第２回新株予約権の(注)１．～４．に記載のとおりであります。ただし、(注)３．②(a)から(d)までに記載の「500円」は「600円」と読み替えるものとします。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年６月17日 (注) １	普通株式 1,000	普通株式 1,000	1,000	1,000	―	―
2021年７月20日 (注) ２	普通株式 2,131,800	普通株式 2,132,800	1,065,900	1,066,900	1,065,899	1,065,899
2021年９月30日 (注) ３	―	普通株式 2,132,800	△1,057,900	9,000	△1,065,899	―
2021年10月１日 (注) ４	普通株式 374,346	普通株式 2,507,146	―	9,000	―	―
2021年12月24日 (注) ５	普通株式 501,505	普通株式 3,008,651	250,000	259,000	250,000	250,000
2022年１月31日 (注) ６	普通株式 193,600	普通株式 3,202,251	96,509	355,509	96,509	346,509
2022年８月10日 (注) ７	―	普通株式 3,202,251	△255,509	100,000	△346,509	―
2022年10月15日 (注) ８	普通株式 7,700	普通株式 3,209,951	3,838	103,838	3,838	3,838
2023年１月24日 (注) ９	普通株式 11,000	普通株式 3,220,951	5,483	109,321	5,483	9,321
2023年６月９日 (注)10	Ａ種優先株式 294,017	普通株式 3,220,951 Ａ種優先株式 294,017	153,623	262,945	153,623	162,945
2023年９月30日 (注)11	―	普通株式 3,220,951 Ａ種優先株式 294,017	△162,945	100,000	△162,945	―
2024年４月26日 (注)12	Ａ種優先株式 468,900	普通株式 3,220,951 Ａ種優先株式 762,917	245,000	345,000	245,000	245,000

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年５月１日 (注)13	普通株式 225,678	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 762,917	112,500	457,500	112,500	357,500
2024年８月16日 (注)14	Ａ種優先株式 411,007	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924	214,751	672,251	214,751	572,251
2024年９月30日 (注)15	－	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924	△572,251	100,000	327,748	900,000
2025年２月28日 (注)16	Ｂ種優先株式 416,666	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 416,666	249,999	349,999	249,999	1,149,999
2025年６月27日 (注)17	Ｃ種優先株式 233,932	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 416,666 Ｃ種優先株式 233,932	210,538	560,538	210,538	1,360,538
2025年７月１日 (注)18	Ｃ種優先株式 277,427	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 416,666 Ｃ種優先株式 511,359	249,684	810,222	249,684	1,610,222
2025年９月30日 (注)19	－	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 416,666 Ｃ種優先株式 511,359	△710,222	100,000	△361,588	1,248,634
2026年８月14日 (注)20	普通株式 2,101,949 Ａ種優先株式 △1,173,924 Ｂ種優先株式 △416,666 Ｃ種優先株式 △511,359	普通株式 5,548,578	－	100,000	－	1,248,634

（注）１．会社設立日であります。

２．2021年７月20日有償第三者割当
発行価格1,000円
資本組入額500円
主な割当先ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合

３．減資　当社は欠損填補を目的として、2021年７月２日開催の当社臨時株主総会にて、資本金の額の減少（減資）について承認可決されました。これにより、資本金1,066,900千円のうち1,057,900千円を減少し、減少後の資本金を9,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。また、資本準備金1,065,899千円を減少し、その他資本剰余

金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2021年９月30日であり、資本金の減資割合は99.2％となっております。
４．旧スプリームシステム株式会社とスプリームシステム・インベストメント株式会社が合併。旧スプリームシステム株式会社の株主への株式交付
５．ブリッジローン返済充当のための有償第三者割当増資
2021年12月24日
発行価格997円
資本組入額498.5円
主な割当先 ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合

６．役職員出資　2022年１月31日有償第三者割当
発行価格997円
資本組入額498.5円
主な割当先 寺田 修輔、渡部 知博、他14名
７．減資 当社は、欠損填補を目的として、2022年７月６日開催の当社臨時株主総会にて、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金355,509千円のうち255,509千円を減少し、減少後の資本金を100,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。また、資本準備金346,509千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2022年８月10日であり、資本金の減資割合は71.9％となっております。
８．役職員出資　2022年10月15日有償第三者割当
発行価格997円
資本組入額498.5円
主な割当先 井上陽介
９．役職員出資　2023年１月24日有償第三者割当
発行価格997円
資本組入額498.5円
主な割当先 渡部 知博、道下和良
10．外部資金調達(シリーズA①)2023年６月９日有償第三者割当
発行価格1,045円
資本組入額522.5円
主な割当先 SBI４＆５ 投資事業有限責任組合、SBI４＆５ 投資事業有限責任組合２号、TNBI 一号投資事業有限責任組合、マリングロース株式会社、フォルトナ株式会社
11．減資 当社は、欠損填補を目的として、2023年８月24日開催の当社臨時株主総会にて、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金262,945千円のうち162,945千円を減少し、減少後の資本金を100,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。また、資本準備金162,945千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2023年９月30日であり、資本金の減資割合は62.0％となっております。
12．外部資金調達(シリーズA②)2024年４月26日有償第三者割当
発行価格1,045円
資本組入額522.5円
主な割当先 丹羽トラスト株式会社、株式会社グローウィング、鈴与株式会社、吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合、他１名
13．事業譲受先による出資2024年５月１日有償第三者割当発行価格997円　資本組入額498.5円割当先　株式会社ipoca
14．外部資金調達(シリーズA③)2024年８月16日有償第三者割当
発行価格1,045円
資本組入額522.5円
主な割当先 株式会社再春館共創ラボラトリー トリプルワン投資事業組合 株式会社ギックス 株式会社フロンティアインターナショナル 株式会社エアトリ、吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合(同組合への割当分は、同組合の当社に対する貸付金債権200,000千円の現物出資によるもの)
15．減資 当社は、欠損填補を目的として、2024年８月８日開催の当社臨時株主総会にて、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金672,251千円のうち572,251千円を減少し、減少後の資本金を100,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額のうち327,748千円を資本準備金に振り替え、残額をその他資本剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2024年９月30日であり、資本金の減資割合は85.1％となっております。
16．外部資金調達(シリーズB)2025年２月28日有償第三者割当
発行価格1,200円
資本組入額600円

主な割当先　BIPROGY株式会社、丹羽トラスト株式会社、静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合、ごうぎんご縁結び１号投資事業有限責任組合、株式会社ディーエムエス、鈴与株式会社、他２名

17. 外部資金調達(シリーズC)2025年６月27日有償第三者割当
発行価格1,800円
資本組入額900円
主な割当先 NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号投資事業有限責任組合　無限責任組合員NB ジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号合同会社、株式会社デジタリフト、他２名

18. 外部資金調達(シリーズC)2025年７月１日有償第三者割当
発行価格1,800円
資本組入額900円
主な割当先　森 正行

19. 減資 当社は、欠損填補を目的として、2025年８月18日開催の当社臨時株主総会にて、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金810,222千円のうち710,222千円を減少し、減少後の資本金を100,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。また、資本準備金361,588千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2025年９月30日であり、資本金の減資割合は87.7％となっております。

20. Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い、2026年８月14日付でＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを自己株式として取得し、その対価として普通株式2,101,949株を交付しております。また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、同年８月14日付で、当該取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを会社法第178条の規定により消却しております。

(4) 【所有者別状況】

2026年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数　100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	14	1	―	33	48	―
所有株式数（単元）	―	―	―	12,341	1,666	―	41,464	55,471	1,478
所有株式数の割合（%）	―	―	―	22.25	3.00	―	74.75	100.00	―

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,547,100	55,471	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株となります。
単元未満株式	普通株式 1,478	―	―
発行済株式総数	普通株式 5,548,578	―	―
総株主の議決権	―	55,471	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第４号によるＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
最近事業年度における取得自己株式 (2024年10月１日～2025年９月30日)	―	―
最近期間における取得自己株式	Ａ種優先株式　1,173,924 Ｂ種優先株式　416,666 Ｃ種優先株式　511,359	―

（注）当社は、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使により、2026年８月14日付で発行済優先株式の全てを自己株式として取得し、その対価として各優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、同年８月14日付で取得した優先株式の全てを会社法第178条の規定に基づき消却しております。なお、当社は2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会の決議により、2026年８月15日を効力発生日として種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 416,666 Ｃ種優先株式 511,359	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (―)	―	―	―	―
保有自己株式数	―	―	―	―

（注）2026年８月13日開催の取締役会決議において、会社法第178条に基づきＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、2026年８月14日付で消却しております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年１回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年１回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念に基づき、株主の権利を尊重し、コンプライアンスの徹底と経営の健全性・透明性の確保を基本方針としております。同時に、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

当社は、AI Agent企業として特有の技術革新のスピードと、M&Aによるグループの拡大（Zero事業、ミセシル事業、電話放送局のグループイン等）に対応するため、以下の点に重点を置いてガバナンス体制を運用してまいります。

1.監査役の独立性の確保と連携の強化： 監査役会が業務執行から独立した立場で十分な監査・監督機能を果たせるよう、社外監査役を含む体制を整備し、内部監査室、会計監査人との三様監査の連携を密接に行います。

2.迅速な意思決定と適正な執行： 取締役会を業務執行の最高意思決定機関とし、定期的かつ機動的に開催することで、市場環境の変化に迅速に対応できる体制を維持します。また、職務権限規程に基づき、適正な権限委譲を行います。

3.リスク管理体制の強化： 特にAI事業における情報セキュリティ及びデータプライバシーに関するリスク、M&A後のグループ統制に関するリスクに対し、経営トップを含む全社的な管理体制を整備します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1)企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は南野充則(議長・代表取締役会長兼CTO)、渡部知博(代表取締役社長兼CEO)、諸冨圭輔(取締役CFO)、加山博規(社外取締役)、古森茂幹(社外取締役)の計５名で構成されており、経営の方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務を監督する機関として、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

監査役会は金山杏佑子(議長・常勤監査役)、伊藤光茂(非常勤監査役)、坂元英峰(非常勤監査役)の計３名で構成されており、３名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する十分な監視機能を果たすとともに、定期的に監査役会を開催し、取締役会の職務執行状況及び各取締役の業務執行について協議を行うほか、全取締役から担当業務報告を受けて意見具申を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じて相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率の向上を目指しております。

c. 会計監査人

会計監査人は太陽有限責任監査法人を選任し、会計監査を委託しております。

d. 内部監査室

他の機関から独立して内部監査室を設置し、関係会社も含めた監査を実施しております。監査結果については代表取締役に報告するとともに改善指示を各部門に周知し、そのフォローアップに努めております。

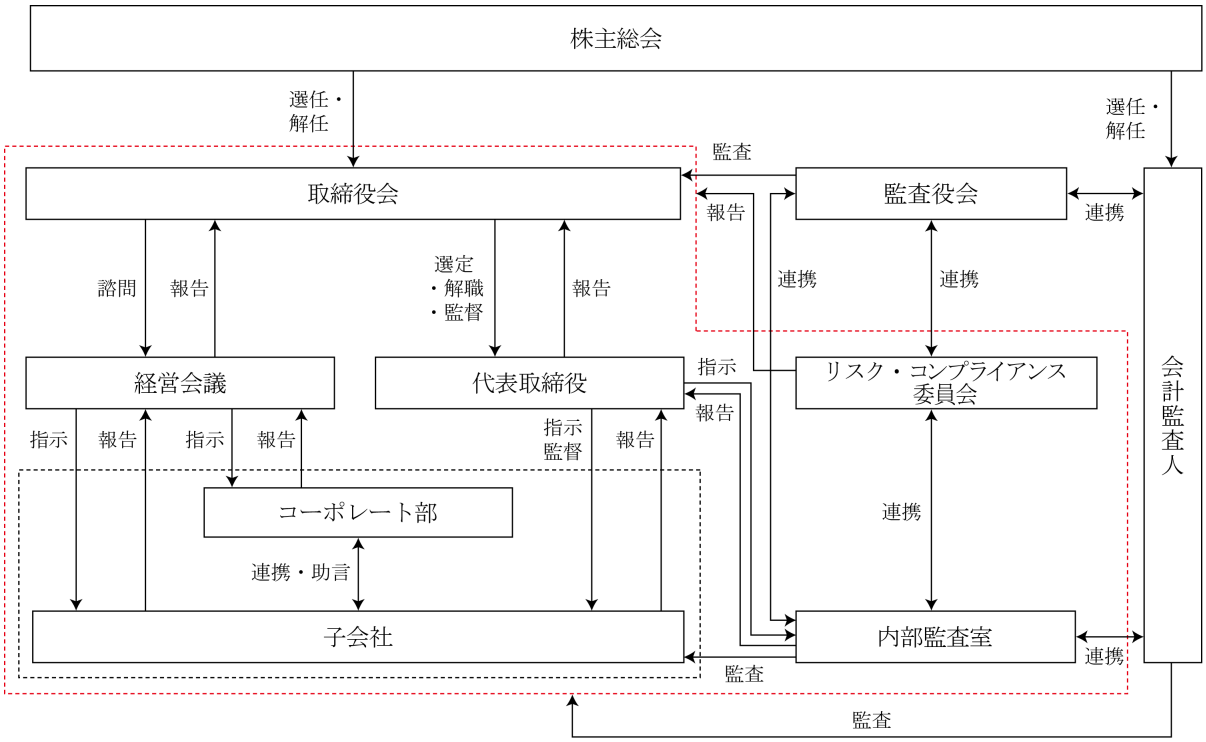
e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、コーポレート部門統括責任者である諸冨圭輔を議長とし、常勤取締役南野充則・渡部知博、常勤監査役金山杏佑子、執行役員青木歩人・井上陽介・森正行、内部監査室長、各事業部長(子会社を含む)で構成されております。また、委員から指名を受けた者も、委員会に出席し、意見を述べることができます。委員会は、原則として四半期に１回以上定期的に開催され、当社グループの全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題について協議・決定を行っております。本委員会での協議・決定事項、進捗状況については必要に応じて取締役会へ報告しております。

f．経営会議

経営会議は、取締役会の決定に基づく経営に係る重要事項の協議、取締役会付議事項の事前協議、取締役会での決定事項の周知、各部門の進捗及び課題の報告並びに部門間のリソースの調整を目的としております。代表取締役社長兼CEO渡部知博を議長とし、常勤取締役南野充則・諸冨圭輔、常勤監査役金山杏佑子、執行役員青木歩人・井上陽介で構成されており、構成員から指名を受けた部門長も出席しております。原則として毎週１回開催し、当社グループの業務執行に関する会議体として、当社グループ全体の目標及び計画の進捗管理を行っております。

当社の業務執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



２）当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。また、日常的に業務を監視する機関として、内部監査室及びリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。これらの各機関が相互に連携し、透明性の高い意思決定、迅速な業務執行及び監査の実効性を担保することが、当社の持続的発展に有効であると考えているため、現在の体制を採用しています。

③　企業統治に関するその他の事項

１)内部統制のシステムの整備の状況

当社は、経営の効率化を図るとともに経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが長期的に企業価値向上につながるという考えのもと、下記の内部統制システムに関する基本方針を2025年９月18日開催の取締役会において決議し、2026年11月16日開催の取締役会において改定しております。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。

(2)リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

(3)コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(4)「内部通報規程」に基づき、当社及び子会社等の役職員等が利用できる内部通報制度を設け、社内及び社外に通報窓口を設置するとともに、業務執行から独立した通報経路を確保し、問題の早期発見・未然防止を図る。また、公益通報者保護法に従い、通報者を特定させる事項の秘密を保持し、通報者を特定しようとする行為及び通報を理由とする不利益な取扱いを禁止する。

(5)監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なくその旨を取締役会に報告し、会社法第385条に定める場合には、当該行為の差止めを請求する。

(6)内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(7)組織全体において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)当社は、「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。

(2)取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

(3)当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ規則」を定め、情報資産の適切な維持及び管理を図る。また、個人情報については、「個人情報保護規程」に基づき適切に取り扱う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、当該リスクを適切に評価・管理する体制を構築する。

(2)リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(3)危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、事業運営の迅速化を図る。

(2)取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月１回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

５．当社及びその子会社若しくは関連会社(以下「子会社等」という)からなる企業集団における業務の適正を

確保するための体制

(1)当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の事業運営に関する重要な事項について当社の承認及び報告を求めるとともに、子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

(2)監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の運営が法令、定款、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に監査を行う。

(3)当社は、子会社等に対し、その事業内容及び規模に応じたリスク管理体制の整備を求めるとともに、子会社等における重要なリスクについては当社のリスク・コンプライアンス委員会に報告させ、当社グループとして評価及び対応を行う。

(4)当社は、子会社等の経営計画及び予算を当社と連携して策定させるとともに、子会社等における職務権限及び意思決定に関する規程の整備を指導することにより、子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用人の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものとする。また、当該使用人の任命、異動、評価及び懲戒については、監査役会の同意を得て行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

(2)補助使用人は、監査役の職務の補助に関しては監査役の指揮命令に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。

7．取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。

(2)取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。

(3)取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する体制を整備するものとする。

(4)子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに当社の監査役に報告する。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社から報告を受けた当社の主管部署は、その内容を速やかに当社の監査役に報告する。

8．監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1)当社は、当社の監査役への報告(7．(4)に基づく子会社からの報告を含む。)を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の役職員に周知・徹底する。また、子会社に対しても、同様の取扱いを行うよう求める。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1)監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(2)監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士その他の外部専門家の意見を聴取

することができ、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役会は、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

(2)監査役は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。

(3)監査役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。

(4)監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1)財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役を筆頭として、全社的な統制活動及び各業務プロセスレベルの統制活動を整備し、その運用体制を構築する。

(2)財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

(3)財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

(4)財務報告に係る内部統制の評価担当者は、当社の財務報告に係る内部統制について適時に監査を行い、是正や改善の必要があるときには、被監査部署に是正・改善を求め、被監査部署は速やかにその対策を講ずる。

2)責任限定契約の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び子会社における取締役、監査役及び執行役員等が、その業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

4)取締役の定数

当社の取締役は、７名以内とする旨定款に定めております。

5)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

6)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を

取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年３月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

d. 責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

７)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④　取締役会の活動状況

最近事業年度(2025年９月期)において当社は取締役会を原則月１回開催しており、各取締役及び各監査役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容は、予算及び事業計画の策定・進捗状況に関する事項、人事・組織に関する事項、リスク・コンプライアンスに関する事項並びにその他重要な業務執行に関する事項等であります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 兼 CTO	南野 充則	21	21
代表取締役社長 兼 CEO	渡部 知博	21	21
取締役CFO	諸冨 圭輔	21	21
常勤社外監査役	金山 杏佑子	21	21
社外取締役	道下 和良(注) 1	3	3
社外監査役	藤原 久美子(注) 2	3	3
社外取締役	加山 博規(注) 3	18	18
社外監査役	伊藤 光茂(注) 3	18	18
社外取締役	古森 茂幹(注) 4	10	10
社外監査役	坂元 英峰(注) 4	10	10

(注) １．取締役道下和良は2024年12月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。したがって、同氏の出席状況につきましては、退任までに開催された取締役会を対象としております。

２．監査役藤原久美子は2024年12月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任しております。したがって、同氏の出席状況につきましては、辞任までに開催された取締役会を対象としております。

３．取締役加山博規、監査役伊藤光茂は2024年12月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しております。したがって、両氏の出席状況につきましては、就任後に開催された取締役会を対象としております。

４．取締役古森茂幹、監査役坂元英峰は2025年４月25日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任しております。したがって、両氏の出席状況につきましては、就任後に開催された取締役会を対象としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名　女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 兼 CTO	南野 充則	1989年10月31日	2012年２月 2013年７月 2014年４月 2017年６月 2018年９月 2019年12月 2023年９月 2023年12月 2024年10月 2025年７月 2025年７月	株式会社MEDICA　設立　代表取締役就任 CDSystem株式会社　設立　取締役就任 株式会社FiNC(現・株式会社FiNC Technologies)　入社　取締役CTO就任 一般社団法人日本ディープラーニング協会　理事就任(現任) 株式会社FiNC Technologies　代表取締役CTO就任 同社　代表取締役CEO就任 当社　入社　執行役員CTO就任 当社　代表取締役CTO就任 株式会社ミセシルアナリティクス　代表取締役就任(現任) 当社　代表取締役会長兼CTO就任(現任) 株式会社電話放送局　取締役就任(現任)	注３	151,515 (注５)
代表取締役社長 兼 CEO	渡部 知博	1983年５月15日	2008年４月 2012年12月 2018年２月 2020年２月 2021年１月 2022年１月 2022年10月 2023年12月 2025年７月	株式会社日本総研ソリューションズ(現・株式会社JSOL)　入社 株式会社セールスフォース・ドットコム(現・株式会社セールスフォース・ジャパン)　入社 同社　マネージャー就任 同社　シニアマネージャー就任 株式会社Yext　ディレクター就任 当社　入社　執行役員CRO就任 当社　代表取締役社長就任 当社　代表取締役CEO就任 当社　代表取締役社長兼CEO就任(現任)	注３	95,000
取締役CFO	諸冨 圭輔	1981年８月２日	2007年12月 2015年１月 2018年６月 2020年４月 2023年10月 2023年12月	新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)　入社 株式会社経営共創基盤　入社 株式会社グランディールパートナーズ　設立　代表取締役就任(現任) メディアメイド株式会社(現・株式会社トライト)　入社　IPO準備室室長就任 株式会社トライト　社長室長就任 当社　取締役CFO就任(現任)	注３	5,615
取締役	加山 博規	1988年６月22日	2012年４月 2014年４月 2020年３月 2023年８月 2024年12月	京都市左京区地域包括支援センター　入職(理学療法士) アマゾンジャパン合同会社　入社 グーグル合同会社　入社　AI for Japan事業開発リード就任 グーグル合同会社　Google Research & Google DeepMind事業開発日本リード就任(現任) 当社　社外取締役就任(現任)	注３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	古森 茂幹	1958年４月７日	1982年４月	日本ヒューレット・パッカード株式会社　入社	注３	－
			2009年11月	同社　取締役就任		
			2014年３月	同社　代表取締役副社長執行役員就任		
			2015年４月	株式会社セールスフォース・ドットコム(現・株式会社セールスフォース・ジャパン)　入社副社長就任		
			2018年５月	同社　取締役副社長就任		
			2021年４月	株式会社KRM　設立　代表取締役就任(現任)		
			2024年２月	株式会社セールスフォース・ジャパン　取締役副会長就任		
			2025年２月	株式会社THEMIX Green　代表取締役社長就任(現任)		
			2025年２月	Nauto Japan合同会社　名誉会長就任		
			2025年３月	テックタッチ株式会社　社外取締役就任(現任)		
			2025年３月	株式会社ナレッジワーク　取締役CSO就任(現任)		
			2025年４月	当社　社外取締役就任(現任)		
			2025年８月	Sansan株式会社　社外取締役就任(現任)		
常勤監査役	金山 杏佑子	1990年７月13日	2013年４月	株式会社三井住友銀行　入行	注４	－
			2016年６月	郷原総合コンプライアンス法律事務所　入所		
			2019年９月	社会保険労務士事務所ヨルベ　設立(現任)		
			2022年１月	株式会社wevnal　常勤監査役就任		
			2023年12月	当社　常勤監査役就任(現任)		
非常勤監査役	伊藤 光茂	1974年２月27日	2003年３月	株式会社ドリームインキュベータ　入社	注４	－
			2006年10月	同社　経営管理本部長就任		
			2010年８月	株式会社ファーストリテイリング　入社		
			2013年４月	グリー株式会社　入社		
			2013年８月	同社　経理税務部長就任		
			2013年12月	株式会社Gunosy　入社		
			2014年１月	同社　経営企画室長就任		
			2014年４月	同社　取締役最高財務責任者(CFO)就任		
			2016年４月	グロービス経営大学院　MBAプログラム非常勤講師就任		
			2018年４月	メディフォン株式会社　社外取締役就任(現任)		
			2018年６月	株式会社ゲームエイト　非常勤監査役就任(現任)		
			2018年８月	Luxapie Advisory株式会社　設立　代表取締役就任(現任)		
			2018年12月	株式会社ミラティブ　入社		
			2019年４月	株式会社マインディア　社外監査役就任(現任)		
			2020年３月	株式会社ミラティブ　取締役最高財務責任者(CFO)就任		
			2021年３月	同社　取締役副社長兼最高財務責任者(CFO)就任		
			2022年２月	株式会社Clos De Beze　設立　代表取締役就任(現任)		
			2022年４月	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社アドバイザー就任		
			2024年12月	当社　非常勤監査役就任(現任)		
			2025年９月	AI Librarium株式会社　設立　取締役就任(現任)		
			2025年11月	株式会社OptiVitare　設立　取締役就任(現任)		
			2026年２月	株式会社コアパレット　取締役就任(現任)		
			2026年６月	コンプライアンス・データラボ株式会社　社外取締役就任(現任)		
			2026年６月	イチロウ株式会社　社外監査役就任(現任)		
			2026年７月	国立大学法人東北大学　特任教授(客員)就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
非常勤監査役	坂元 英峰	1973年７月24日	2000年４月	大阪弁護士会　登録、北浜中央法律事務所入所	注４	－
			2003年３月	マーキュリー総合法律事務所　開設		
			2003年５月	株式会社エニーズ　監査役(社外監査役)就任		
			2004年６月	近畿税理士会　登録		
			2006年４月	株式会社ビズグラム・ホールディングス　取締役就任		
			2007年４月	特定非営利活動法人ディスクロージャー実務検定協会　理事就任(現任)		
			2007年４月	株式会社グラマラス　取締役就任		
			2007年10月	株式会社アフィニティインシュアランスグループ　監査役(社外監査役)就任		
			2007年12月	弁護士法人マーキュリー・ジェネラル　設立代表社員就任(現任)		
			2007年12月	株式会社SMG　取締役(社外取締役)就任		
			2008年４月	エンデバー・パートナーズ株式会社　監査役(社外監査役)就任		
			2008年５月	知能技術株式会社　監査役(社外監査役)就任		
			2008年６月	株式会社セイクレスト　監査役(社外監査役)就任		
			2009年４月	株式会社パワー・ストレージ　監査役(社外監査役)就任		
			2010年４月	株式会社パワー・ユナイテッド　監査役(社外監査役)就任		
			2012年３月	Mercury Consulting Services India Pte. Ltd.　取締役就任(現任)		
			2012年８月	ラ・シルエット株式会社　取締役就任		
			2013年１月	MercuryConsulting(HONGKONG)Corporation Limited　取締役就任		
			2014年１月	エンデバー・パートナーズ株式会社　取締役(社外取締役)就任		
			2014年９月	株式会社プレミアム倶楽部　取締役(社外取締役)就任		
			2014年10月	Rubicon Investment株式会社　代表取締役就任(現任)		
			2014年12月	Rubicon Global Capital Pte. Ltd.　取締役就任(現任)		
			2015年６月	株式会社MS-Japan　監査役(社外監査役)就任		
			2015年６月	株式会社荒井製作所　監査役(社外監査役)就任		
			2016年６月	株式会社MS-Japan　社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
			2017年６月	有限会社マーキュリーアセットマネジメント取締役就任(現任)		
			2018年８月	Scouter Technology Pte. Ltd.　取締役就任(現任)		
			2020年４月	アナフィス株式会社　取締役就任		
			2020年10月	メディアメイド株式会社(現・株式会社トライト)　監査役(社外監査役)就任		
			2020年10月	株式会社ティスメ(現・株式会社トライトキャリア)　監査役(社外監査役)就任		
			2020年10月	株式会社TS工建(現・株式会社トライトエンジニアリング)　監査役(社外監査役)就任		
			2021年12月	株式会社トライト　監査役(社外監査役)就任		
			2024年５月	株式会社セラ・ホールディングス　監査役就任(現任)		
			2024年６月	一般社団法人慶美会　理事就任(現任)		
			2025年４月	当社　非常勤監査役就任(現任)		
計						252,130

（注）１．取締役　加山博規、古森茂幹は、社外取締役であります。
２．監査役　金山杏佑子、伊藤光茂、坂元英峰は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2026年８月15日から、2026年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、2026年８月15日から、2029年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．代表取締役会長 兼 CTO南野充則の所有株式数は、資産管理会社である株式会社NMが所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
６．当社は執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名
執行役員CPO	青木　歩人
執行役員CSO	井上　陽介
執行役員	森　正行

② 社外役員の状況

社外取締役は２名、社外監査役は３名となっております。

当社は、社外取締役には、豊富な経営経験及び専門的知見に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、経営全般に対する助言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保し、業務執行に対する監督機能を果たすことを求めております。また、社外監査役には、それぞれの専門的知見を活かし、取締役の影響を受けることなく、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務の執行を監査することを求めております。

社外取締役 加山 博規氏は、京都大学大学院医学研究科を修了後、外資系IT企業においてAI関連の事業開発リード等を歴任しております。最先端のAI技術を活用した事業開発に関する豊富な知識と経験は当社の事業戦略において不可欠であり、社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の新株予約権5,000個を保有しております。本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外取締役 古森 茂幹氏は、長年にわたりIT業界のリーディングカンパニーにて代表取締役副社長執行役員、外資系IT企業にて取締役副会長を歴任しております。国内外の事業における豊富な経営経験と高い知見を有しており、当社の経営全般にわたり適切な助言と監督をいただけるため、社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の新株予約権5,000個を保有しております。本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外監査役 金山 杏佑子氏は、社会保険労務士として事務所を設立・運営しており、また、大手銀行での勤務経験に加え、法律事務所での業務経験や常勤監査役の経験も有しております。特に、社会保険労務士として培った労務管理やコンプライアンスに関する高い専門的知識と、法律事務所及び他社での監査役としての実務経験を有しており、これらの知見を活かし、当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物として、常勤監査役として適任であると判断しております。本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外監査役 伊藤 光茂氏は、税理士の資格を有し、国内上場企業において取締役最高財務責任者(CFO)などの要職を歴任しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。これらの知見を活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、社外監査役として適任であると判断しております。本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外監査役 坂元 英峰氏は、弁護士及び税理士の資格を有し、弁護士法人の代表社員を務めるなど、法務及び税務、コンプライアンスに関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。これらの知見を活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、社外監査役として適任であると判断しております。本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の選任にあたり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、「社外役員の独立性判断基準」を定めております。社外役員が以下のいずれにも該当しないと判断する場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。本書提出日現在の社外役員５名は、いずれも本基準を満たしております。

(1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員その他の使用人等をいう。以下同じ。）又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
(2) 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度において、その者の年間連結売上高の２％又は１億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）又はその業務執行者
(3) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度において、当社グループの年間連結売上収益の２％以上の支払いを当社グループに対して行った者）又はその業務執行者
(4) 当社グループの主要な借入先（直近事業年度末において、当社グループの連結資産合計の２％以上の額を当社グループに融資している者）又はその業務執行者
(5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（直近３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間総収入の２％又は1,000万円のいずれか高い方の額以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
(6) 当社グループから多額の寄付又は助成（直近３事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総収入の２％のいずれか高い方の額以上）を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
(7) 当社の主要株主（議決権保有割合10％以上の株主）又はその業務執行者（主要株主が投資事業有限責任組合その他の組合等である場合には、その組合員、業務執行者及びこれらに準ずる者を含む。）
(8) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
(9) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
(10) 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある会社等の業務執行者
(11) 過去３年間において、上記(2)から(10)までのいずれかに該当していた者
(12) 上記(1)から(11)までのいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族

なお、社外役員が当社の新株予約権を保有していることは、直ちに独立性を否定する事由とはしておりませんが、その保有状況については、独立役員届出書及びコーポレート・ガバナンスに関する報告書等において開示することとしております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び結果、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制システムの整備・運用状況等について報告を受け、必要な意見を述べることにより、監督機能の実効性を確保しております。また、社外取締役及び社外監査役のみで構成する社外役員連絡会を定期的に開催し、監査役との情報交換・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

社外監査役は、常勤社外監査役を中心に、内部監査室及び会計監査人との三様監査定例会を定期的に開催し、それぞれの監査計画及び監査結果の共有並びに意見交換を行っております。また、内部統制部門であるコーポレート部から、必要に応じて内部統制の整備・運用状況について報告を受け、意見交換を行っております。これらを通じて得た情報は、監査役会において各社外監査役間で共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 当社は2023年12月以降、監査役協議会を設置し、常勤監査役１名及び非常勤監査役１名の２名体制で、2025年４月以降は常勤監査役１名及び非常勤監査役２名の３名体制で業務執行の監査を行ってきましたが、2025年６月開催の臨時株主総会をもって監査役会設置会社へと移行しました。当社の監査役会は、独立性を確保した監査役３名で構成され、その全員が社外監査役であり、監査役会で決議された監査計画に基づき、取締役会への出席に加えて、常勤監査役を中心としたその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役の業務執行状況の調査等により監査を実施しております。

常勤監査役金山杏佑子は社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する専門的知見を有しております。監査役伊藤光茂はIT企業での最高財務責任者を歴任し、税理士の資格を有しており、豊富な経営経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役坂元英峰は弁護士及び税理士の資格を有しており、法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当社の監査役会は原則として月１回開催され、必要に応じて随時開催することとしており、直近事業年度において、各監査役は全ての監査役会に出席しております。当事業年度において当社は監査役協議会及び監査役会を月１回開催したほか、臨時監査役会を１回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

監査役会設置会社へ移行前の直近事業年度における、監査役協議会の開催状況及び個々の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	金山 杏佑子	10	10
社外監査役	藤原 久美子 (注) 1	3	3
社外監査役	伊藤 光茂(注) 2	7	7
社外監査役	坂元 英峰(注) 3	2	2

(注) 1．監査役藤原久美子氏は2024年12月27日の定時株主総会をもって監査役を辞任しております。したがって、同氏の出席状況につきましては、辞任までに開催された監査役協議会を対象としております。
2．監査役伊藤光茂は2024年12月27日の定時株主総会において新たに選任され就任しております。したがって、同氏の出席状況につきましては、就任後に開催された監査役協議会を対象としております。
3．監査役坂元英峰は2025年４月25日の臨時株主総会において新たに選任され就任しております。したがって、同氏の出席状況につきましては、就任後に開催された監査役協議会を対象としております。

監査役会設置会社へ移行後の直近事業年度における、監査役会の開催状況及び個々の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	金山 杏佑子	3	3
社外監査役	伊藤 光茂	3	3
社外監査役	坂元 英峰	3	3

監査役会における主な検討事項は、常勤監査役の選定や会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意等の法定事項に係る協議のほか、監査方針及び監査計画策定に係る協議、取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証、常勤監査役等が実施した各種監査の報告並びに内部統制システムに関する意見交換等です。また、四半期ごとに内部監査室や会計監査人との会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有及び意見交換を行っており、相互に連携して効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査規程、定時総会終了後直ちに協議のうえ決定した監査方針及び監査計画に従い、取締役の職務執行を監査しています。

常勤監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議等の重要会議に出席し、経営上及び業務運営上の重要事項について報告を受けています。また、リスク・コンプライアンス委員会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な子会社に対する往査、執行役員等との意見交換等により業務執行の状況を確認し、監査役会における意見形成のため監査役相互の情報共有を図っています。定期的な代表取締役との意見交換や適宜実施するその他の取締役との意見交換時において、必要な意見具申又は助言を行っています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長１名が担当しております。内部監査室長は、当社が定める内部監査規程に基づき、前事業年度の内部監査の結果等を踏まえて内部監査計画を策定しております。策定にあたっては、監査役会と協議を行い、監査対象及び重点監査項目を調整したうえで、代表取締役社長の承認を得ております。内部監査は、当該計画に基づき、内部監査室長が、関係書類の閲覧、関係者へのヒアリング及び証憑の確認等により、当社グループにおける業務運営の適正性等について実施しております。

監査結果は、監査報告書により代表取締役社長に報告するとともに、内部監査室長から監査役会に報告しております。また、内部監査の実施状況及び重要な指摘事項については、代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。被監査部門に対しては、改善等のための指摘を行うとともに、フォローアップ監査により改善状況の確認を行っております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人との三様監査定例会を四半期ごとに開催し、それぞれの監査計画及び監査の実施状況等について情報交換及び意見交換を行っております。また、内部監査室長及び常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会の構成員として、内部統制部門であるコーポレート部と当社グループのリスク管理及びコンプライアンスに関する情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

２年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　田村 知弘

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　本田 祥人

d 監査業務における補助者の構成

公認会計士10名、その他の補助者16名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制が適切であり、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、太陽有限責任監査法人から監査品質の状況について定期的な報告や意見交換を通じて、品質管理の状況、担当監査チームの独立性や職業的懐疑心の発揮、監査報酬等の適切性、経営者や監査役会とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応の観点から、監査法人を総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,830	－	33,215	－
連結子会社	－	－	－	－
計	17,830	－	33,215	－

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a を除く)

該当事項はありません。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等と協議した上で、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の会計監査の実施状況、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の監査品質の確保の観点から、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、取締役会決議によりその決定権を委任された代表取締役２名（南野充則及び渡部知博）が、各取締役の職務内容、実績、成果等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。また、当社の取締役の報酬等は、固定報酬及び非金銭報酬等（ストック・オプションとしての新株予約権）で構成されており、業績連動報酬は採用しておりません。監査役の報酬等は、固定報酬のみで構成されております。なお、当社は、2026年11月16日開催の取締役会において、会社法第361条第７項に基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を決議しており、2027年９月期に係る報酬から適用しております。決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能し、各取締役の役割及び職責に見合った水準とすることを基本方針とする。

2. 基本報酬の額の決定に関する方針

(1) 基本報酬は月例の固定報酬とし、毎月支給する。

(2) 基本報酬の額は、各取締役の役位、職責及び担当領域に応じ、当社の業績、従業員の給与水準及び同規模の他社の水準等を総合的に勘案して決定する。

3. 非金銭報酬等及び業績連動報酬等に関する方針

(1) 中長期的な企業価値の向上へのインセンティブとして、取締役に、報酬としてストック・オプションを付与することがある。

(2) ストック・オプションの付与は、株主総会の決議を得たうえで、その範囲内で行う。付与の有無、個数及び行使条件その他の内容は、各取締役の役位、職責及び貢献度を勘案して取締役会で決定する。付与の時期は取締役会が都度定める。

(3) 当社は、業績連動報酬等を採用しない。

4. 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

報酬は基本報酬を中心とし、ストック・オプションは中長期インセンティブとして補完的に位置づける。ストック・オプションの割合は、付与の都度、各取締役の役位、職責及び貢献度等を踏まえて決定する。

5. 個人別の報酬等の内容の決定方法

(1) 各取締役の基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

(2) 取締役会は、基本報酬の額の決定に先立ち、各取締役の基本報酬の額の案について、社外取締役及び社外監査役の意見を聴取する。

(3) ストック・オプションの個人別の付与個数は、取締役会の決議により決定する。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2025年６月24日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額120,000千円以内と決議しております。なお、決議時点の取締役は５名（うち社外取締役２名）であります。

2025年６月24日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬総額を年額18,000千円以内と決議しております。なお、決議時点の監査役は３名（うち社外監査役３名）であります。

c. 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の額については、2024年12月27日開催の取締役会において、各取締役の報酬の具体的内容の決定を代表取締役２名（南野充則及び渡部知博）に一任する旨を決議しており、当該委任に基づき代表取締役２名が各取締役の報酬額を決定しております。当該権限を委任した理由は、当社を取り巻く事業環境、経営状況及び業績等を最も熟知している代表取締役が、各取締役の担当領域について総合的に評価をしたうえで、各取締役の報酬額を決定することが適切であると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役２名は、各取締役の職務内容、実績、成果等を総合的に勘案したうえで、他の取締役と協議して報酬額を決定しております。なお、報酬水準の見直しにあたっては、社外取締役及び社外監査役の意見

を聴取しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	45,999	45,999	－	－	－	3
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	13,400	13,400	－	－	－	7

（注）１．上表には、2024年12月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名及び社外監査役１名を含んでおります。

２．当社は、取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。当社は未公開企業であるため、日本基準上、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しており、付与日時点における単位当たりの本源的価値はゼロであることから、当事業年度において費用計上額はありません。当該新株予約権（非金銭報酬等）の内容は、「１　株式等の状況　(2)［新株予約権等の状況］」に記載のとおりであります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループでは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表、要約中間連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第１種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の第３四半期連結会計期間(2026年４月１日から2026年６月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(2025年10月１日から2026年６月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

(4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(5) 当連結会計年度(2024年10月１日から2025年９月30日まで)より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における比較情報として、前事業年度(2023年10月１日から2024年９月30日まで)の当社単体の情報を記載しております。

(6) 連結財務諸表及び財務諸表の金額については日本円(千円単位、未満切捨て)で表示しております。

２　監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、当連結会計年度(2024年10月１日から2025年９月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2023年10月１日から2024年９月30日まで)及び当事業年度(2024年10月１日から2025年９月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、中間連結会計期間（2025年10月１日から2026年３月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

(3) 当社は、第３四半期連結会計期間(2026年４月１日から2026年６月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(2025年10月１日から2026年６月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加し情報収集に努めております。

４　IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	移行日 (2023年10月１日) －単体－	前事業年度 (2024年９月30日) －単体－	当連結会計年度 (2025年９月30日) －連結－
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	581,501	392,356	2,066,621
営業債権及びその他の債権	9,33	84,312	181,039	344,836
契約資産	25,33	4,785	9,563	10,048
棚卸資産	10	12,713	13,712	17,684
その他の流動資産	11	70,963	46,219	103,880
流動資産合計		754,277	642,891	2,543,071
非流動資産				
有形固定資産	12,15	11,213	9,388	201,243
使用権資産	14	51,625	20,650	155,698
のれん	13,15	1,650,225	2,421,090	3,971,509
無形資産	13,15	39,564	190,534	606,910
その他の金融資産	16,33	22,198	22,198	118,786
繰延税金資産	17	－	－	73,409
その他の非流動資産	11	15,641	1,605	21,214
非流動資産合計		1,790,469	2,665,467	5,148,772
資産合計		2,544,747	3,308,359	7,691,844

（単位：千円）

	注記	移行日 （2023年10月１日） －単体－	前事業年度 （2024年９月30日） －単体－	当連結会計年度 （2025年９月30日） －連結－
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18, 33	212, 033	223, 367	199, 471
借入金	19, 33	97, 738	85, 020	413, 169
未払法人所得税		－	－	601, 710
契約負債	25	79, 874	112, 812	160, 389
引当金	21	7, 872	13, 284	12, 656
リース負債	14	30, 865	20, 760	61, 938
その他の流動負債	22	114, 339	102, 883	297, 355
流動負債合計		542, 723	558, 129	1, 746, 692
非流動負債				
借入金	19, 33	745, 444	664, 553	2, 522, 833
引当金	21	6, 463	6, 488	40, 851
リース負債	14, 33	20, 760	－	94, 370
繰延税金負債	17	4, 656	19, 094	19, 360
その他の非流動負債	22	－	－	25, 149
非流動負債合計		777, 325	690, 136	2, 702, 565
負債合計		1, 320, 048	1, 248, 265	4, 449, 257
資本				
資本金	24	100, 000	100, 000	100, 000
資本剰余金	24	3, 110, 249	3, 203, 586	3, 304, 018
利益剰余金	24	△1, 985, 611	△1, 253, 868	△185, 826
その他の資本の構成要素	24	60	10, 375	24, 394
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 224, 698	2, 060, 093	3, 242, 586
資本合計		1, 224, 698	2, 060, 093	3, 242, 586
負債及び資本合計		2, 544, 747	3, 308, 359	7, 691, 844

【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （2026年３月31日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,066,621	1,425,346
営業債権及びその他の債権		344,836	390,973
契約資産		10,048	61,951
棚卸資産		17,684	5,533
その他の流動資産		103,880	147,904
流動資産合計		2,543,071	2,031,711
非流動資産			
有形固定資産	7	201,243	179,797
使用権資産		155,698	125,270
のれん	7	3,971,509	3,971,509
無形資産	7	606,910	745,415
その他の金融資産	9	118,786	163,263
繰延税金資産		73,409	96,473
その他の非流動資産		21,214	24,772
非流動資産合計		5,148,772	5,306,501
資産合計		7,691,844	7,338,212

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （2026年３月31日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		199,471	178,544
借入金	9	413,169	816,480
未払法人所得税		601,710	46,782
契約負債		160,389	186,208
引当金		12,656	4,080
リース負債		61,938	62,742
その他の流動負債		297,355	310,380
流動負債合計		1,746,692	1,605,219
非流動負債			
借入金	9	2,522,833	1,919,107
引当金		40,851	41,128
リース負債		94,370	62,693
繰延税金負債		19,360	92,463
その他の非流動負債		25,149	27,386
非流動負債合計		2,702,565	2,142,779
負債合計		4,449,257	3,747,998
資本			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金		3,304,018	3,304,018
利益剰余金		△185,826	154,140
その他の資本の構成要素		24,394	32,054
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,242,586	3,590,214
資本合計		3,242,586	3,590,214
負債及び資本合計		7,691,844	7,338,212

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前事業年度 （自2023年10月１日 至2024年９月30日） －単体－	当連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日） －連結－
売上収益	6，25	864,625	1,873,795
売上原価		△358,821	△628,244
売上総利益		505,804	1,245,551
販売費及び一般管理費	26	△848,329	△1,485,245
その他の収益	27	42	1,278
その他の費用	28	△1,010	△24,740
営業損失（△）		△343,492	△263,156
金融収益	29	30	2,200
金融費用	29	△16,790	△49,099
税引前当期損失（△）		△360,252	△310,055
法人所得税費用	17	44,013	107,078
当期損失（△）		△316,238	△202,976
当期損失の帰属			
親会社の所有者		△316,238	△202,976
１株当たり当期利益	30		
基本的１株当たり当期損失（△）（円）		△95.39	△58.89
希薄化後１株当たり当期損失（△）（円）		△95.39	△58.89

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	注記	前事業年度 （自2023年10月１日 至2024年９月30日） －単体－	当連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日） －連結－
当期損失（△）		△316,238	△202,976
その他の包括利益			
税引後その他の包括利益		－	－
当期包括利益		△316,238	△202,976
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△316,238	△202,976
当期包括利益		△316,238	△202,976

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
売上収益	6	701,386	1,746,382
売上原価		△210,494	△562,007
売上総利益		490,892	1,184,375
販売費及び一般管理費		△447,667	△703,463
その他の収益		426	4,914
その他の費用		△32	△533
営業利益		43,618	485,292
金融収益		141	1,902
金融費用		△12,037	△51,185
税引前中間利益		31,722	436,009
法人所得税費用		5,572	△96,042
中間利益		37,295	339,967
中間利益の帰属			
親会社の所有者		37,295	339,967
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	8	7.94	61.27
希薄化後１株当たり中間利益（円）	8	7.94	60.58

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
中間利益	37,295	339,967
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
中間包括利益	37,295	339,967
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	37,295	339,967
中間包括利益	37,295	339,967

③ 【連結持分変動計算書】

前事業年度(自2023年10月１日　至2024年９月30日)

(単位：千円)

		親会社の所有者に帰属する持分						
					その他の資本の構成要素			
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2023年10月１日時点の残高		100,000	3,110,249	△1,985,611	60	60	1,224,698	1,224,698
当期損失（△）		－	－	△316,238	－	－	△316,238	△316,238
当期包括利益		－	－	△316,238	－	－	△316,238	△316,238
新株の発行	24	572,251	569,067	－	－	－	1,141,319	1,141,319
減資	24	△572,251	572,251	－	－	－	－	－
欠損填補	24	－	△1,047,981	1,047,981	－	－	－	－
株式報酬取引	24,32	－	－	－	10,315	10,315	10,315	10,315
所有者との取引額等合計		－	93,337	1,047,981	10,315	10,315	1,151,634	1,151,634
2024年９月30日時点の残高		100,000	3,203,586	△1,253,868	10,375	10,375	2,060,093	2,060,093

当連結会計年度(自2024年10月１日　至2025年９月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素 新株予約権	その他の資本の構成要素 合計	合計	
2024年10月１日時点の残高		100,000	3,203,586	△1,253,868	10,375	10,375	2,060,093	2,060,093
当期損失（△）		－	－	△202,976	－	－	△202,976	△202,976
当期包括利益		－	－	△202,976	－	－	△202,976	△202,976
新株の発行	24	710,222	706,524	－	－	－	1,416,746	1,416,746
減資	24	△710,222	710,222	－	－	－	－	－
欠損填補	24	－	△1,316,315	1,316,315	－	－	－	－
企業結合による増減		－	－	△45,297	－	－	△45,297	△45,297
株式報酬取引	24,32	－	－	－	14,018	14,018	14,018	14,018
所有者との取引額等合計		－	100,431	1,271,018	14,018	14,018	1,385,468	1,385,468
2025年９月30日時点の残高		100,000	3,304,018	△185,826	24,394	24,394	3,242,586	3,242,586

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2024年10月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
					その他の資本の構成要素			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2024年10月１日時点の残高		100,000	3,203,586	△1,253,868	10,375	10,375	2,060,093	2,060,093
中間利益		―	―	37,295	―	―	37,295	37,295
その他の包括利益		―	―	―	―	―	―	―
中間包括利益		―	―	37,295	―	―	37,295	37,295
新株の発行		249,999	248,606	―	―	―	498,606	498,606
株式報酬取引		―	―	―	5,375	5,375	5,375	5,375
所有者との取引額等合計		249,999	248,606	―	5,375	5,375	503,981	503,981
2025年３月31日時点の残高		349,999	3,452,193	△1,216,573	15,751	15,751	2,601,370	2,601,370

当中間連結会計期間(自　2025年10月１日　至　2026年３月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
					その他の資本の構成要素			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2025年10月１日時点の残高		100,000	3,304,018	△185,826	24,394	24,394	3,242,586	3,242,586
中間利益		―	―	339,967	―	―	339,967	339,967
その他の包括利益		―	―	―	―	―	―	―
中間包括利益		―	―	339,967	―	―	339,967	339,967
株式報酬取引		―	―	―	7,660	7,660	7,660	7,660
所有者との取引額等合計		―	―	―	7,660	7,660	7,660	7,660
2026年３月31日時点の残高		100,000	3,304,018	154,140	32,054	32,054	3,590,214	3,590,214

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前事業年度 （自2023年10月１日 至2024年９月30日） －単体－	当連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日） －連結－
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期損失（△）		△360,252	△310,055
減価償却費及び償却費		61,832	128,625
金融収益及び金融費用		14,735	46,898
株式報酬費用		10,315	14,018
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		37,063	19,057
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		2,895	△65,509
棚卸資産の増減額（△は増加）		△1,047	△2,055
契約資産の増減額（△は増加）		△4,777	△484
契約負債の増減額（△は減少）		△27,822	46,898
引当金の増減額（△は減少）		5,436	△3,328
その他の増減額		27,399	20,666
小計		△234,220	△105,268
利息の受取額		30	2,200
利息の支払額		△10,637	△50,235
法人所得税の支払額		△4	△142
営業活動によるキャッシュ・フロー		△244,832	△153,445
投資活動によるキャッシュ・フロー			
子会社の取得による支出	7	－	△1,173,133
事業の取得による支出	7	△946,000	△461,896
有形固定資産の取得による支出		△5,028	△62,024
無形資産の取得による支出		△6,000	－
敷金及び保証金の返還による収入		－	14,762
敷金及び保証金の差入による支出		－	△43,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		△957,028	△1,725,808
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	20	200,000	－
長期借入れによる収入	20	－	2,307,000
長期借入金の返済による支出	20	△97,738	△132,720
新株の発行による収入		941,319	1,416,746
リース負債の返済による支出	20	△30,865	△37,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,012,715	3,553,517
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△189,144	1,674,264
現金及び現金同等物の期首残高	8	581,501	392,356
現金及び現金同等物の期末残高	8	392,356	2,066,621

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	31,722	436,009
減価償却費及び償却費	45,795	112,148
株式報酬費用	5,375	7,660
金融収益及び金融費用	11,896	49,283
棚卸資産の増減額（△は増加）	△16,030	12,150
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	47,375	△46,136
契約資産の増減額（△は増加）	△6,616	△51,903
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	2,223	△65,587
契約負債の増減額（△は減少）	46,674	25,818
引当金の増減額（△は減少）	2,329	△8,299
その他の増減額	△3,146	△40,089
小計	167,597	431,053
利息の受取額	141	1,902
利息の支払額	△9,144	△38,748
法人所得税の支払額	△142	△601,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,453	△207,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業の取得による支出	△461,896	－
有形固定資産の取得による支出	△4,263	△8,154
無形資産の取得による支出	－	△143,857
敷金及び保証金の差入による支出	△43,516	△37,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△509,676	△189,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株の発行による収入	498,606	－
長期借入れによる収入	388,000	－
長期借入金の返済による支出	△62,580	△213,140
リース負債の返済による支出	△15,556	△30,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	808,469	△244,013
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	457,246	△641,274
現金及び現金同等物の期首残高	392,356	2,066,621
現金及び現金同等物の中間期末残高	849,603	1,425,346

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社GROWTH VERSE(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区に所在しております。2025年９月30日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループはAI Agentを主な事業としております(「６．セグメント情報」参照)。

２．作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、2025年９月30日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2023年10月１日です。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第１号」という。)を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「37. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「３.重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、当社グループにより支配されている企業(パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む)をいいます。当社グループが以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

・投資先に対するパワー

・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。

・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第２号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

非支配持分は、公正価値で測定するか又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ⅱ)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(ⅲ)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

(ⅱ)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(ⅲ)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、契約資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、報告期間ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各報告期間における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。これには、以下の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

・内部信用格付、外部信用格付
・借手の営業成績の実際の又は予想される著しい変化
・借手の規制環境、経済環境又は技術環境の実際の又は予想される著しい不利な変化のうち、借手債務を履行する能力の著しい変化を生じさせるもの
・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大
・債務の裏付となっている担保の価値又は第三者の保証もしくは信用補完の質の著しい変化
・期日経過の情報

発行者又は債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が90日超の延滞など金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

ただし、営業債権、契約資産及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
・貨幣の時間価値
・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒が法的に確定した段階で、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に対する貸倒引当金の繰入額は、その他の包括利益で認識しております。

(d) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、その発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

(i) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

(ⅱ)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

売買目的の金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、貯蔵品、仕掛品…個別法

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格(輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後)、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因するコスト、並びに、当該資産項目の解体及び除去コスト並びに敷地の原状回復コストが含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の耐用年数は、次のとおりです。

建物及び附属設備	８～15年
工具、器具及び備品	３～８年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(10) 非金融資産の減損」に記載しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	5～13年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

⑼ リース

契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。通常、追加借入利子率を割引率として用いております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)第６項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額については、各報告期間の末日において減損の兆候の有無を評価し、兆候が存在する場合には、当該資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期末日に、また減損の兆候が認められた場合にはその都度、減損テストを実施しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額として算定しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

当該将来キャッシュ・フローは、主として当社の中期事業計画を基礎として見積っており、予測期間後については予測期間の最終年度の水準を基礎として、長期平均成長率を勘案して決定した永続成長率を用いて継続価値を算定しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小単位（資金生成単位）にグルーピングしており、原則として経営管理上の事業区分を基礎として識別しております。

企業結合により生じたのれんは、結合によるシナジーから便益を得ると期待され、かつ内部管理目的でのれんが監視される最小の単位を反映した資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位に配分されたのれんについては、当該単位ごとに回収可能価額を算定し、帳簿価額との比較により減損の要否を判定しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、その超過額を減損損失として純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間において戻し入れを行っておりません。過去に減損損失を認識したその他の資産については、各報告期間の末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しており、回収可能価額の見積りに使用した仮定に変化が生じた場合には、減損損失を戻し入れております。戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りを行い測定しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、引当金の主な内容は以下のとおりです。

① 資産除去債務

使用する事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額について、資産除去債務として計上しております。

② 受注損失引当金

システム開発等の受注契約について、契約収益総額が契約原価総額(主に労務費及び外注費等)を下回る可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、その超過額を引当金として計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、各報告期間の末日より１年以内の時期です。

(12)従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

② 退職給付

当社グループの一部の子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を運営しております。退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法による、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、日本基準における簡便法を適用しております。また、一部の子会社は確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）に加入しており、確定拠出制度への拠出は、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(13)資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。

(14)株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15)収益

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5つのステップのアプローチに基づき、約束した商品又は役務(以下、「財又はサービス」)を顧客に移転し、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足により収益を認識する。

② 履行義務の識別

契約に含まれる財又はサービスが、顧客に対して別個に識別可能である場合(単独での価値享受が可能であり、かつ契約の文脈において他の約束と区別できる場合)、それぞれを別個の履行義務として識別しております。ただし、システムインテグレーション(SI)等において、高度な統合サービスを提供しており、アウトプットが著しく修正・結合される場合や、相互依存性が極めて高い場合には、複数の約束を結合して単一の履行義務として取り扱っております。

③ 履行義務の充足時期の判定及び収益認識基準

事業区分ごとの主な履行義務の内容及び収益認識基準は以下のとおりです。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

以下のいずれかの要件を満たす取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足するものと判断し、収益を認識しております。

SI・開発： 企業の履行により資産が創出又は増価され、その過程で顧客が当該資産を支配する場合、又は他に転用できない資産を創出しており、かつ完了した履行部分に対して支払を受ける強制力のある権利を有している場合、進捗度に基づき(インプット法：発生原価に基づく)収益を認識しております。

クラウドサービス・月額ライセンス・保守： 顧客が企業の履行と同時に便益を享受する場合、契約期間にわたり定額法(期間按分)により収益を認識しております。

プロフェッショナルサービス(業務支援・顧問)：顧客との間で合意した履行義務に応じて、一定期間にわたり役務を提供するものは当該業務委託期間にわたり収益を認識しております。

(2) 一時点で充足される履行義務

上記(1)に該当しない取引については、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した一時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

一括ライセンス： ソフトウェアの使用権を顧客に供与した時点(ライセンス証書引渡日等)で収益を認識しております。ただし、実態としてクラウドサービスへのアクセス権の前払いである場合は、契約期間にわたり収益を繰り延べております。

プロフェッショナルサービス(成果物型)： 契約等に定められた成果物を提供するものは引き渡した成果物が検収された時点で収益を認識しております。

④ 本人又は代理人の判定

当社グループが取引の「主たる契約当事者」に該当する場合は収益を総額で表示し、「代理人」に該当する場合は顧客から受け取る対価から第三者に支払う額を差し引いた純額で表示しております。判定に際しては、財又はサービスが顧客に移転する前に、当社グループが当該財又はサービスを支配しているか(提供責任の有無、在庫リスクの負担、価格決定の裁量権等)を総合的に考慮しております。

(16)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 借入コスト

当社グループは、借入コストを、発生した期間の費用として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

② 繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる一時差異
・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなくなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(19) １株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した期中平均株式数で除して計算しております。なお、普通株式と同等に利益の配分に参加する参加型の優先株式は、利益が生じた期間においては普通株式と同様に期中平均株式数に含めております。優先株式には損失を負担する義務がないため、損失が生じた期間においては期中平均株式数に含めておりません。

希薄化後１株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりです。

・連結子会社の範囲の決定(「３．重要性がある会計方針(1)」)

・リースの識別(「３．重要性がある会計方針(9)」)

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度、翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は以下の注記に含まれております。

・企業結合時における公正価値の測定(７．企業結合及び非支配持分の取得、13. のれん及び無形資産(4))

・非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定(15. 非金融資産の減損)

・繰延税金資産の回収可能性の判断(17. 法人所得税)

・引当金の認識及び測定(21. 引当金)

・株式報酬取引の公正価値の測定(32. 株式報酬)

５．未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年９月期	・損益計算書の３つの定義された区分(営業・投資・財務)の導入 ・損益計算書に関連する企業固有の指標に関する説明の開示 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、AI技術を活用したAI Agent及び関連サービスの開発・提供を行う「AI Agent事業」の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループは、マーケティング、実店舗分析、売上管理及び音声対応等の複数の領域でAI Agent及び関連サービスを展開しておりますが、各サービスは主としてクラウドを通じて継続的に提供され、顧客企業のデータ及び業務プロセスと連携するという点において、サービス提供の形態及び経済的特徴が類似しております。

また、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会は、グループ全体の企業価値最大化を目的として、M&A戦略の実行、統合的な顧客基盤の活用、及び人的資源の配分等の意思決定を、個別の製品単位ではなく事業全体を対象として包括的に行っております。したがって、業績評価及び経営資源配分の決定において、当社グループの事業は単一の構成単位であると判断しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、「AI Agent事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
AIMSTAR事業	786,013	1,181,178
ミセシル・Zero事業	78,612	324,511
電話放送局事業	―	368,105
合計	864,625	1,873,795

(4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
㈱再春館製薬所	13,000	191,031

７．企業結合及び非支配持分の取得

(1) 事業譲受による企業結合

前事業年度(自2023年10月１日　至2024年９月30日)

株式会社ipocaのミセシル事業

当社は以下のとおり事業譲受を行いました。

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： 株式会社ipoca

取得した事業の内容： ミセシル事業(店舗における人流分析・マーケティング支援事業)

(b) 取得日

2024年５月１日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

該当事項はありません。

(d) 企業結合の主な理由

人流分析に関するデータ及びノウハウの獲得並びに既存顧客基盤の拡大のため

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする事業譲受

② 取得の対価及びその内訳

(単位：千円)

内訳	金額
現金及び現金同等物	946,000
合計	946,000

③ 支払対価の公正価値、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値並びにのれんの金額

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	131,650
非流動資産	169,000
取得資産	300,650
流動負債	67,057
非流動負債	58,457
引受負債	125,514
取得資産及び引受負債(純額)	175,135
のれん(注)	770,864
支払対価の公正価値	946,000

(注) のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。

④ 取得関連費用

本企業結合に係る取得関連費用45,514千円(アドバイザリー手数料等)は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

⑤ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

取得日以降、前事業年度の損益計算書に含まれる当該事業の売上収益は78,612千円、当期利益は37,384千円であります。

(プロフォーマ情報)

仮に本企業結合が期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度における売上収益及び当期損益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	金額
売上収益	987,635
当期損失(△)	△260,345

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自2024年10月１日　至2025年９月30日)

WED株式会社のZero事業

当社の連結子会社である株式会社ミセシルアナリティクスは、以下のとおり事業譲受を行いました。

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： WED株式会社

取得した事業の内容： Zero事業(商業施設向けテナント売上管理クラウドサービス事業)

(b) 取得日

2024年11月１日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

該当事項はありません。

(d) 企業結合の主な理由

商業施設のテナント売上管理業務のDX化を推進し、当社の既存サービスである「ミセシル」との連携による顧客価値の向上及び事業基盤の拡大を図るため

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金及び現金同等物を対価とする事業譲受

② 取得の対価及びその内訳

（単位：千円）

内訳	金額
現金及び現金同等物	461,896
合計	461,896

③ 支払対価の公正価値、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値並びにのれんの金額

（単位：千円）

科目	金額
流動資産	66,607
非流動資産	201,423
取得資産	268,030
流動負債	1,543
非流動負債	69,401
引受負債	70,944
取得資産及び引受負債(純額)	197,086
のれん(注)	264,809
支払対価の公正価値	461,896

（注）のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。

④ 取得関連費用

本企業結合に係る取得関連費用4,080千円(アドバイザリー手数料等)は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

⑤ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

取得日以降、当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該事業の売上収益は135,313千円、当期利益は138,135千円であります。

(プロフォーマ情報)

仮に本企業結合が期首に行われたと仮定した場合の、当連結会計年度における売上収益及び当期損益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	金額
売上収益	1,886,270
当期損失（△）	△271,346

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(2) 株式取得による企業結合

前事業年度(自2023年10月１日　至2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年10月１日　至2025年９月30日)

株式会社電話放送局

１．取得による企業結合

当連結会計年度において、当社は以下のとおり株式取得を行いました。

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社電話放送局

被取得企業の事業の内容：コールセンター等の電話応対業務を自動化するIVR（自動音声応答）クラウドサービスを提供

(b) 取得日

2025年７月１日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率	-%
取得日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

IVR（自動音声応答）クラウドサービスにおけるノウハウの獲得、及び当社AI技術との連携による音声AI領域への事業拡大のため

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

② 取得の対価及びその内訳

（単位：千円）

内訳	金額
現金及び現金同等物	4,500,000
合計	4,500,000

③ 支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

（単位：千円）

科目	金額
流動資産	3,505,557
非流動資産	632,190
取得資産	4,137,748
流動負債	809,443
非流動負債	113,912
引受負債	923,356
取得資産及び引受負債(純額)	3,214,391
非支配持分	－
のれん(注)	1,285,608
支払対価の公正価値	4,500,000

（注）のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。

④ 取得関連費用

本企業結合に係る取得関連費用211,954千円(アドバイザリー手数料等)は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

⑤ 子会社の取得による支出

（単位：千円）

科目	金額
現金による取得対価	4,500,000
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	3,326,866
子会社の取得による現金支払額	1,173,133

⑥ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

取得日以降、当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該事業の売上収益は368,105千円、当期利益は103,101千円であります。

(プロフォーマ情報)

仮に本企業結合が期首に行われたと仮定した場合の、当連結会計年度における売上収益及び当期損益は以下のとおりです。

（単位：千円）

	金額
売上収益	3,625,862
当期利益	102,980

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(3) 非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

８．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書上の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）	前事業年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
現金及び現金同等物	581,501	392,356	2,066,621
合計	581,501	392,356	2,066,621

９．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）	前事業年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
売掛金	84,296	99,559	318,023
未収入金	16	81,480	28,083
貸倒引当金	－	－	△1,270
合計	84,312	181,039	344,836

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
商品	－	－	837
仕掛品	12,552	13,584	16,847
貯蔵品	161	127	－
合計	12,713	13,712	17,684

（注）１．負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

２．前事業年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額はそれぞれ81,308千円、104,917千円であります。

11. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）	前事業年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
前払費用	86,604	47,825	120,919
未収収益	－	－	3,447
その他	－	－	727
合計	86,604	47,825	125,095
流動資産	70,963	46,219	103,880
非流動資産	15,641	1,605	21,214

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

① 帳簿価額の増減

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
移行日(2023年10月１日)残高	4,198	7,015	11,213
取得	818	4,210	5,028
処分	－	△26	△26
減価償却費	△1,195	△5,631	△6,827
前事業年度末(2024年９月30日)残高	3,821	5,567	9,388
取得	30,919	31,104	62,024
処分	△3,117	△399	△3,517
減価償却費	△2,517	△19,155	△21,672
資産除去債務の計上	35,273	－	35,273
企業結合による取得	12,985	106,762	119,747
当連結会計年度末(2025年９月30日)残高	77,364	123,879	201,243

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

② 取得原価

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
移行日(2023年10月１日)残高	9,137	13,929	23,066
前事業年度末(2024年９月30日)残高	9,955	17,798	27,754
当連結会計年度末(2025年９月30日)残高	79,177	150,298	229,476

(注) １．所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

２．有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
移行日(2023年10月１日)残高	4,938	6,914	11,852
前事業年度末(2024年９月30日)残高	6,133	12,231	18,365
当連結会計年度末(2025年９月30日)残高	1,813	26,418	28,232

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

① 帳簿価額の増減

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
移行日(2023年10月１日)残高	1,650,225	26	39,538	－	39,564
取得	－	2,000	－	4,000	6,000
償却費	－	△226	△23,670	△133	△24,030
企業結合による取得	770,864	－	169,000	－	169,000
前事業年度末(2024年９月30日)残高	2,421,090	1,800	184,867	3,866	190,534
取得	－	－	－	－	－
償却費	－	△6,147	△61,183	△431	△67,762
企業結合による取得	1,550,418	71,662	412,132	343	484,138
当連結会計年度末(2025年９月30日)残高	3,971,509	67,314	535,816	3,779	606,910

(注) １．所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
２．無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。

② 取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
移行日(2023年10月１日)残高	1,650,225	28,237	68,294	－	96,532
前事業年度末(2024年９月30日)残高	2,421,090	30,237	237,294	4,000	271,532
当連結会計年度末(2025年９月30日)残高	3,971,509	101,900	649,426	4,343	755,670

③ 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
移行日(2023年10月１日)残高	－	28,211	28,755	－	56,967
前事業年度末(2024年９月30日)残高	－	28,437	52,426	133	80,997
当連結会計年度末(2025年９月30日)残高	－	34,585	113,610	564	148,760

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2021年７月、2024年５月、2024年11月、2025年７月に企業結合により取得した顧客関連資産であり、顧客関連資産の帳簿残高は移行日39,538千円、前事業年度末184,867千円、当連結会計年度末535,816千円であります。当該企業結合により取得した顧客関連資産の残存償却年数は前事業年度末において1.7年

～7.5年、当連結会計年度末において0.7年～12.7年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前事業年度における期中に費用として認識された研究開発支出は2,054千円で損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、当連結会計年度に研究開発支出は計上しておりません。

(4) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

株式取得や事業譲受の取得対価の決定に当たっては、外部の専門家による事業価値算定の結果を利用しており、当該事業価値は事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く評価技法を用いております。そして、株式取得や事業譲受を実施した際に識別したのれんについては、償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額を連結財政状態計算書に計上しております。また、顧客関連資産等の無形資産については、見積耐用年数にわたって償却した残額を連結財政状態計算書に計上しております。

のれん及び顧客関連資産の評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、減損兆候の把握を行っております。当該事業計画の主要な仮定は、売上収益の成長率及び営業利益率です。なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを実施しております。減損テストにおいては、資産又は資金生成単位の回収可能価額（使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額）を事業計画に基づいて見積り、帳簿価額と比較しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における売上収益の成長率です。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該超過額を減損損失として認識しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

14. リース

当社グループは、借り手として不動産等を賃借しております。

リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

① 使用権資産に関する項目

「使用権資産」の帳簿価額、減価償却費及び増加額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

帳簿価額	建物附属設備	合計
2023年10月１日	51,625	51,625
2024年９月30日	20,650	20,650
2025年９月30日	155,698	155,698

（単位：千円）

減価償却費（注）	建物附属設備	合計
2024年９月30日	30,975	30,975
2025年９月30日	39,190	39,190

（注）使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
使用権資産の増加額	－	174,238

② リースに係る費用、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物附属設備	30,975	39,190
合計	30,975	39,190
リース負債に係る金利費用	400	1,222
少額資産のリースに係る費用	2,091	4,558
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	33,356	43,290

③ リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品　(2) ②　流動性リスク」に記載しております。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。前事業年度及び当連結会計年度において、当社グループは、減損損失を認識しておりません。

(2) 非金融資産の減損テスト

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず期末日ごとに、また減損の兆候があると認められた場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に当該差額を損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。のれんに関連する減損損失は戻入しません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れます。

(3) のれんの減損

① 資金生成単位

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

資金生成単位 (単位グループ)	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
AIMSTAR事業	1,650,225	1,650,225	1,650,225
電話放送局事業	－	－	1,285,608
その他	－	770,864	1,035,674
合計	1,650,225	2,421,090	3,971,509

② 回収可能価額の算定基礎

前事業年度（2024年９月30日）及び当連結会計年度（2025年９月30日）において、回収可能価額の算定に利用している重要な仮定は、以下のとおりです。以下の予測値は、各資金生成単位又は資金生成単位グループを分析する際に使用しているものです。なお、移行日及び前事業年度の税引前割引率は、当連結会計年度と同一の方法により算定した率を記載しております。

移行日（2023年10月１日）

資金生成単位グループ：AIMSTAR事業

当該資金生成単位グループは、AIMSTAR事業を単位として構成しております。

AIMSTAR事業ののれん減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における売上収益の成長率です。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間を限度とする事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、3年目以降の将来キャッシュ・フローについては、3年目のキャッシュ・フロー水準を基礎として継続価値を算定しており、永続成長率として1.2%を使用しております。当該成長率は、日本国内の長期的な経済成長率及びAI・クラウドサービス市場の中長期的な成長見通しを踏まえた保守的かつ合理的な水準として決定しております。 また、税引前割引率は、資金生成単位グループに関連する税引後の加重平均資本コストを基礎として、税引前の将来キャッシュ・フローに適用した場合に税引後ベースで算定した使用価値と同額となる率として算定しており、当該資金生成単位グループ固有のリスクを反映した18.3%を使用しております。

前事業年度（2024年９月30日）

資金生成単位グループ：AIMSTAR事業

当該資金生成単位グループの構成、回収可能価額の算定方法及び主要な仮定の内容は移行日と同様であり、永続成長率として1.2%、税引前割引率として13.5%を使用しております。

なお、各資金生成単位グループの回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っているため、使用価値の算定に使用した重要な仮定について合理的に生じ得る範囲で変動した場合であっても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度（2025年９月30日）

資金生成単位グループ：AIMSTAR事業

当該資金生成単位グループの構成、回収可能価額の算定方法及び主要な仮定の内容は移行日と同様であり、永続成長率として1.2%、税引前割引率として13.6%を使用しております。

資金生成単位グループ：電話放送局事業

当該資金生成単位グループは、電話放送局事業を単位として構成しております。

電話放送局事業ののれん減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における売上収益の成長率です。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間を限度とする事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、3年目以降の将来キャッシュ・フローについては、3年目のキャッシュ・フロー水準を基礎として継続価値を算定しており、永続成長率として1.2%を使用しております。当該成長率は、日本国内の長期的な経済成長率及びAI・SaaS市場の中長期的な成長見通しを踏まえた保守的かつ合理的な水準として決定しております。 また、税引前割引率は、資金生成単位グループに関連する税引後の加重平均資本コストを基礎として、税引前の将来キャッシュ・フローに適用した場合に税引後ベースで算定した使用価値と同額となる率として算定しており、当該資金生成単位グループ固有のリスクを反映した16.3%を使用しております。

なお、各資金生成単位グループの回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っているため、使用価値の算定に使用した重要な仮定について合理的に生じ得る範囲で変動した場合であっても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

16. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
償却原価で測定する金融資産			
敷金及び差入保証金	22,198	22,198	67,063
合計	22,198	22,198	67,063
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
保険積立金	―	―	51,423
その他	―	―	300
合計	―	―	51,723
流動資産	―	―	―
非流動資産	22,198	22,198	118,786

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

該当事項はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前事業年度(自2023年10月１日　至　2024年９月30日)

(単位：千円)

	2023年10月１日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	資本に直接認識	企業結合	2024年９月30日
繰延税金資産						
従業員給付	－	－	－	－	－	－
引当金	－	－	－	－	－	－
資産調整勘定	－	－	－	－	－	－
繰越欠損金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
小計	－	－	－	－	－	－
繰延税金負債						
顧客関連資産	－	△42,134	－	－	58,457	16,322
金融負債	4,105	△1,773	－	－	－	2,331
その他	550	△109	－	－	－	440
小計	4,656	△44,018	－	－	58,457	19,094
純額	△4,656	44,018	－	－	△58,457	△19,094

(注)　当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

当連結会計年度(自2024年10月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	2024年10月１日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	資本に直接認識	企業結合	2025年９月30日
繰延税金資産						
従業員給付	－	△1,894	－	－	46,374	44,480
引当金	－	98	－	－	1,481	1,580
資産調整勘定	－	99,050	－	－	－	99,050
繰越欠損金	－	8,798	－	－	－	8,798
その他	－	57,155	－	－	21,528	78,683
小計	－	163,208	－	－	69,385	232,593
繰延税金負債						
顧客関連資産	16,322	△6,430	－	－	144,248	154,140
金融負債	2,331	2,218	－	－	－	4,550
その他	440	746	－	－	18,667	19,854
小計	19,094	△3,465	－	－	162,916	178,545
純額	△19,094	166,674	－	－	△93,530	54,048

(注) １．「企業結合」による増加は、主に子会社の株式会社電話放送局を取得したことによるものです。当該企業結

合取引の内容は、「７．企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

２．当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
将来減算一時差異	230,969	1,025,890	842,989
繰越欠損金	543,142	953,104	1,335,242
合計	774,112	1,978,995	2,178,231

（注） 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
１年目	－	－	－
２年目	－	－	－
３年目	－	－	126,922
４年目	－	126,922	－
５年目以降	543,142	826,182	1,208,320
合計	543,142	953,104	1,335,242

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
当期税金費用	△4	△59,595
繰延税金費用	44,018	166,674
法人所得税費用合計	44,013	107,078

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

（単位：％）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
法定実効税率(注)	34.59	34.59
未認識の繰延税金資産の増減	△22.37	24.17
企業結合に係る取得関連費用	－	△23.65
その他	－	△0.58
平均実際負担税率	12.22	34.54

（注）　当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

(6) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更して計算しておりますが、この税率変更による影響は軽微であります。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）	前事業年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
償却原価で測定する金融負債			
買掛金	23,936	29,626	101,220
未払金	187,567	193,210	88,196
その他	530	530	10,054
合計	212,033	223,367	199,471

19. 借入金

(1) 内訳

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)	平均利率	返済(償還) 期限
償却原価で測定する金融負債					
１年以内返済予定の長期借入金	97,738	85,020	413,169	2.4%	－
長期借入金(１年以内返済予定を除く)	745,444	664,553	2,522,833	2.3%	2026年～2035年
合計	843,182	749,573	2,936,002	－	－
流動負債	97,738	85,020	413,169	－	－
非流動負債	745,444	664,553	2,522,833	－	－

(注) １．借入金の期日別残高については、「33. 金融商品(2)②」をご参照ください。
２．平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 財務制限条項

移行日(2023年10月１日)

借入金残高600,000千円について、借入先との金銭消費貸借契約において、日本基準に基づく個別財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。当該条項に抵触した場合、貸付人の請求により、本契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに元利金を一括して弁済することとなっております。なお、当該財務制限条項に抵触しておりますが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。

純資産の維持：2022年９月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

経常損益の維持：2022年９月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

DSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ)の維持：2024年９月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体のDSCRを1.00倍以上に維持すること。

DSCR = フリーキャッシュフロー(※)÷ 当該決算期における元利金支払額のうち約定返済額

(※)フリーキャッシュフロー：税引前当期利益 ＋ 減価償却費 ＋ のれん償却費又は連結調整勘定償却費 ＋ 支払利息 ＋ 株式の発行による収入 ＋ 固定資産売却による収入 ＋ 固定資産除却損及び減損損失(キャッシュアウトを伴うものを除く。) － 投資額(有形固定資産取得による支出 ＋ 無形固定資産取得による支出)

前事業年度(2024年９月30日)

借入金残高555,000千円について、移行日に記載の財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触しておりますが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。

当連結会計年度(2025年９月30日)

借入金残高495,000千円について、移行日に記載の財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触しておりますが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。

また、借入金残高2,000,000千円について、借入先との金銭消費貸借契約において、日本基準に基づく個別財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。当該条項に抵触した場合、貸付人の請求により、本契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに元利金を一括して弁済することとなっております。なお、現時点において、当該条項に抵触する事象は発生しておりません。

利益維持：2025年９月決算期以降、各年度の決算期における借入人の単体の営業利益につき、２期連続で赤字とならないようにすること。

純資産維持：2025年９月決算期以降、各年度の決算期の末日における借入人の単体ベースの貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前決算期末日における借入人の単体ベースの貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

また、連結子会社である㈱ミセシルアナリティクスの借入金残高352,300千円について、借入先との金銭消費貸借契約において、日本基準に基づく個別財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。当該条項に抵触した場合、貸付人の請求により、本契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに元利金を一括して弁済することとなっております。なお、現時点において、当該条項に抵触する事象は発生しておりません。

利益維持：各年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される営業損益が、2026年９月期を初回とし、以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

純資産維持：2025年９月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。

(3)担保資産

移行日(2023年10月１日)

該当事項はありません。

前事業年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年９月30日)

当社は、借入金に係る債務の担保として、以下の資産を供しております。

①担保の内容

・連結子会社である㈱ミセシルアナリティクスの全株式

対象の帳簿価額：275,998千円(当該子会社の純資産額相当)

被担保債権の額:借入金 352,300千円

・連結子会社である㈱電話放送局の全株式

対象の帳簿価額：3,069,957千円(当該子会社の純資産額相当)

被担保債権の額：借入金2,000,000千円

②制限の内容

貸主との間で締結した当該子会社による一定額を超える配当の支払いや資産の処分、又は組織再編等を行う際には、事前の貸付人の承諾を要する等の制限が課されています。

(4)被債務保証

移行日(2023年10月１日)

借入金600,000千円は、㈱ミダスキャピタル、吉村ホールディングス㈱による債務保証が付されております。

借入金30,268千円は、寺田修輔による債務保証が付されております。

前事業年度(2024年９月30日)

借入金555,000千円は、㈱ミダスキャピタル、吉村ホールディングス㈱による債務保証が付されております。

借入金16,060千円は、寺田修輔による債務保証が付されております。

当連結会計年度(2025年９月30日)

連結子会社である㈱ミセシルアナリティクスの借入金352,300千円は、吉村ホールディングス㈱による債務保証が付されております。

借入金495,000千円は、㈱ミダスキャピタル、吉村ホールディングス㈱による債務保証が付されております。

借入金9,580千円は、寺田修輔による債務保証が付されております。

20. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前事業年度(自2023年10月１日　至2024年９月30日)

(単位：千円)

	10月１日	キャッシュ・フロー	非資金取引			９月30日
			新規リース	支配の獲得を伴う変動	その他	
借入金	843,182	102,262	―	―	△195,871	749,573
リース負債	51,625	△30,865	―	―	―	20,760
合計	894,808	71,396	―	―	△195,871	770,333

(注)前事業年度の借入金の非資金取引「その他」には、借入金の株式への振替(デット・エクイティ・スワップ)△200,000千円を含んでおります。

当連結会計年度(自2024年10月１日　至2025年９月30日)

(単位：千円)

	10月１日	キャッシュ・フロー	非資金取引			９月30日
			新規リース	支配の獲得を伴う変動	その他	
借入金	749,573	2,174,280	―	―	12,149	2,936,002
リース負債	20,760	△37,508	120,964	52,092	―	156,308
合計	770,333	2,136,771	120,964	52,092	12,149	3,092,311

21. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2023年10月１日	6,463	7,872	14,336
期中増加額	－	13,284	13,284
期中減少額(目的使用)	－	△7,872	△7,872
期中減少額(戻入れ)	－	－	－
時の経過により生じた増加額	24	－	24
2024年９月30日	6,488	13,284	19,773
期中増加額	40,713	12,656	53,370
期中減少額(目的使用)	△6,505	△13,284	△19,789
期中減少額(戻入れ)	－	－	－
時の経過により生じた増加額	154	－	154
2025年９月30日	40,851	12,656	53,507

（単位：千円）

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
流動負債	7,872	13,284	12,656
非流動負債	6,463	6,488	40,851
合計	14,336	19,773	53,507

① 資産除去債務

資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。当該資産除去債務は、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.49～1.46%を使用して計算しております。

② 受注損失引当金

システム開発等の受注契約について、契約収益総額が契約原価総額(主に労務費及び外注費等)を下回る可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、その超過額を引当金として計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、各報告期間の末日より１年以内の時期です。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）	前事業年度 （2024年９月30日）	当連結会計年度 （2025年９月30日）
未払賞与	49,629	48,365	146,189
未払有給休暇	40,916	44,897	78,449
その他	23,793	9,620	97,867
合計	114,339	102,883	322,505
流動負債	114,339	102,883	297,355
非流動負債	－	－	25,149

23. 従業員給付

(1) 退職給付

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を採用しております。退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、期末自己都合要支給額をもって計上しております。期末自己都合要支給額の増減は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2023年10月１日 至2024年９月30日）	当連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日）
期首残高	－	－
企業結合による増加	－	15,022
繰入額	－	523
給付支払額	－	△146
期末残高	－	15,399

(2) 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）に加入しております。当連結会計年度における確定拠出制度への拠出額は1,089千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。なお、前事業年度は該当事項はありません。

(3) 従業員給付費用

前事業年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ566,078千円及び848,799千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

（単位：株）

	前事業年度 （自2023年10月１日 至2024年９月30日）	当連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日）
授権株式数		
普通株式	4,000,000	4,000,000
Ａ種優先株式	2,000,000	2,000,000
Ｂ種優先株式	2,000,000	2,000,000
Ｃ種優先株式	2,000,000	2,000,000
発行済株式数		
期首残高	普通株式 3,220,951 Ａ種優先株式 294,017 Ｂ種優先株式 ― Ｃ種優先株式 ―	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 ― Ｃ種優先株式 ―
期中増加(注) 2	普通株式 225,678 Ａ種優先株式 879,907 Ｂ種優先株式 ― Ｃ種優先株式 ―	普通株式 ― Ａ種優先株式 ― Ｂ種優先株式 416,666 Ｃ種優先株式 511,359
期中減少	―	―
期末残高	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 ― Ｃ種優先株式 ―	普通株式 3,446,629 Ａ種優先株式 1,173,924 Ｂ種優先株式 416,666 Ｃ種優先株式 511,359

（注）１．当社の発行する株式は、無額面の普通株式及び優先株式であり、発行済株式は全額払込済みです。普通株式は権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先し、優先株主は、優先株式１株につき普通株式１株を対価とする取得請求権を有しております。なお、2026年８月14日付で、取得請求権の行使に伴い全ての優先株式を取得し、消却しております（「36. 後発事象」参照）。

２．増資による新株の発行によるものです。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

③ その他の資本の構成要素

(a) 株式報酬

持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加です。詳細は「32. 株式報酬」をご参照ください。

25. 売上収益

当社グループは、AI Agent事業を営む単一セグメントであります。当社グループの収益は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足した時期により以下のとおり分解されます。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
一定の期間にわたり充足される履行義務	733,564	1,618,977
一時点で充足される履行義務	131,061	254,817
合計	864,625	1,873,795

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

主に「月額ライセンスサービス」「保守サービス」及び「一定規模以上のシステム開発」が該当します。

月額ライセンス及び保守サービスについては、顧客が契約期間にわたり継続的に便益を享受するため、契約期間にわたり定額法等により収益を認識しております。システム開発の履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて開発期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いております。

(2) 一時点で充足される履行義務

主に「プロフェッショナルサービス(導入支援・コンサルティング)」、「一括ライセンス販売」及び「短期・小規模なシステム開発」が該当します。

これらは、役務提供の完了、成果物の引渡し又はライセンスの供与により、顧客がその便益を享受できる時点、すなわち検収時又は引渡時に収益を認識しております。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	移行日 (2023年10月１日)	前事業年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	84,296	99,559	318,023
契約資産	4,785	9,563	10,048
契約負債	79,874	112,812	160,389

（注）１．契約負債は、主に、契約期間にわたり収益を認識する月額ライセンスサービス及び保守サービスについて、年間一括前払等の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、その他、引き渡し時に収益を認識する一括ライセンス販売及びシステム開発等の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金を含みます。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

２．前事業年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

３．前事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは72,934千円です。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは112,278千円です。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
従業員給付費用	457,887	668,622
減価償却費及び償却費	61,745	114,948
外注費	113,292	98,850
手数料	113,770	425,588
その他	101,633	177,235
合計	848,329	1,485,245

27. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
雑収入	42	1,162
その他	－	116
合計	42	1,278

28. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
雑損失	802	21,669
その他	208	3,071
合計	1,010	24,740

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	30	2,200
その他	－	－
合計	30	2,200

(2) 金融費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	16,365	47,723
リース負債	400	1,222
その他	24	154
合計	16,790	49,099

30. １株当たり当期利益

(1) 基本的１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
親会社の普通株主に帰属する当期損失(△)		
親会社の所有者に帰属する当期損失(△)	△316,238	△202,976
親会社の普通株主に帰属しない金額	－	－
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期損失(△)	△316,238	△202,976
発行済普通株式の期中平均株式数	3,314,932株	3,446,629株
基本的１株当たり当期損失(△)(円)	△95.39	△58.89

(2) 希薄化後１株当たり当期利益

希薄化後１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
希薄化後の普通株主に帰属する当期損失(△)		
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期損失(△)	△316,238	△202,976
当期利益調整額	－	－
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期損失（△）	△316,238	△202,976
発行済普通株式の期中平均株式数	3,314,932株	3,446,629株
希薄化性潜在的普通株式の影響	－	－
希薄化効果の調整後	3,314,932株	3,446,629株
希薄化後１株当たり当期損失（△）（円）	△95.39	△58.89

(注) １．当連結会計年度の期末日後、連結財務諸表の承認日までの期間において、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の取得と引換えに普通株式2,101,949株を交付したほか、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。詳細は「36．後発事象」に記載しております。

２．前事業年度における普通株式304,500株相当のストック・オプション及び普通株式1,173,924株相当の優先株式は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり当期損失の算定に含まれておりません。また、当連結会計年度における普通株式422,886株相当のストック・オプション及び普通株式2,101,949株相当の優先株式は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり当期損失の算定に含まれておりません。

31. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりです。

（単位：千円）

種類	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
リース取引による使用権資産の取得	－	121,801
借入金の株式への振替（デット・エクイティ・スワップ）	200,000	－

32. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

当社は、2025年９月期まで当社の取締役及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当社は、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)及び当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」の中の「(2)新株予約権等の状況」にて記載しております。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
株式報酬に係る費用	10,315	14,018

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

ストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）		当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	
	オプション数 （株）	加重平均行使価格 （円）	オプション数 （株）	加重平均行使価格 （円）
期首未行使残高	299,000	500	304,500	500
付与	43,000	500	133,082	592
行使	－	－	－	－
失効	△37,500	500	△14,696	523
満期消滅	－	－	－	－
期末未行使残高	304,500	500	422,886	528
期末行使可能残高	－	－	－	－

（注）１．期中に行使されたストック・オプションはございません。

２．期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前事業年度及び当連結会計年度において、それぞれ500円及び500円～592円であります。

３．期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前事業年度及び当連結会計年度において、それぞれ6.0年及び5.0年であります。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション１単位の公正価値の見積りは二項モデルにより計算しております。このモデルにインプットされた条件は、以下のとおりです。

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
公正価値(円)	95	120
付与日の株価(円)(注) １	500	592
行使価格(円)	500	592
予想ボラティリティ(%)(注) ２	63.06%	61.97%
オプションの残存期間(年)	6.3年	5.3年
予想配当(円)	行われない	行われない
リスクフリー利子率(%)	0.58%	1.03%

(注) １．当社普通株式は非上場であるため、付与日における株価は第三者算定機関により算定された当社株式の評価額を使用しております。

２．当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積っております。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標には、親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)があります。親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)は、「第１　企業の概況　１　主要な経営指標等の推移　(1) 連結経営指標等　(2) 提出会社の経営指標等」に記載のとおりであります。

当社グループは、一部の借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。なお、前事業年度及び当連結会計年度に、一部の財務制限条項に抵触しましたが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。当該要求事項につきましても、要求される水準を維持するように継続的にモニタリングしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権である売掛金及び契約資産について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。営業債権については、返済期日を大幅に超過するなど、その全部又は一部が回収できない又は回収が極めて困難であると判断された場合に、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定しております。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。当社グループは、営業債権、契約資産及びその他の債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しています。

(b) 期日別分析

営業債権の帳簿価額、及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりです。

移行日(2023年10月１日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後30日以内	期日経過後30日超60日以内	期日経過後60日超90日以内	期日経過後90日超	
帳簿価額	84,312	―	―	―	―	84,312
引当率(%)	―	―	―	―	―	―
貸倒引当金（△）	―	―	―	―	―	―

前事業年度(2024年９月30日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後30日以内	期日経過後30日超60日以内	期日経過後60日超90日以内	期日経過後90日超	
帳簿価額	181,039	―	―	―	―	181,039
引当率(%)	―	―	―	―	―	―
貸倒引当金（△）	―	―	―	―	―	―

当連結会計年度(2025年９月30日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後30日以内	期日経過後30日超60日以内	期日経過後60日超90日以内	期日経過後90日超	
帳簿価額	339,980	5,577	―	―	550	346,107
引当率(%)	0.21	―	―	―	100.0	0.37
貸倒引当金（△）	△720	―	―	―	△550	△1,270

(c) 貸倒引当金の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年10月１日 至2024年９月30日)	当連結会計年度 (自2024年10月１日 至2025年９月30日)
期首残高	－	－
新規発生	－	－
回収	－	－
認識の中止	－	－
その他(注)１	－	△1,270
期末残高	－	△1,270

(注)１．子会社取得に伴う増加。

② 流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

移行日(2023年10月１日)　(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	211,503	211,503	211,503	－	－	－	－	－
借入金	843,182	866,907	95,516	87,676	84,778	457,031	18,272	123,631
リース負債	51,625	52,109	31,265	20,844	－	－	－	－
合計	1,106,312	1,130,520	338,286	108,520	84,778	457,031	18,272	123,631

前事業年度(2024年９月30日)　(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	222,837	222,837	222,837	－	－	－	－	－
借入金	749,573	790,990	97,695	94,784	458,195	18,078	17,875	104,360
リース負債	20,760	20,760	20,760	－	－	－	－	－
合計	993,171	1,034,588	341,293	94,784	458,195	18,078	17,875	104,360

当連結会計年度(2025年９月30日)　　(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	199,471	199,471	199,471	―	―	―	―	―
借入金	2,936,002	3,210,267	487,464	841,167	393,481	499,426	320,753	667,973
リース負債	156,308	162,539	64,855	64,855	32,348	274	205	―
合計	3,291,783	3,572,278	751,792	906,023	425,829	499,700	320,959	667,973

③　市場リスク

(a) 市場リスクの管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには金利リスクがあります。

(b) 金利リスク

(ⅰ)金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持しております。

(ⅱ)金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自2023年10月１日 至2024年９月30日)	当連結会計年度 (自2024年10月１日 至2025年９月30日)
変動金利の借入金	557,440	2,848,300

(ⅲ)金利リスク感応度分析

前事業年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における「税引前当期利益」への影響額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自2023年10月１日 至2024年９月30日)	当連結会計年度 (自2024年10月１日 至2025年９月30日)
税引前利益への影響額	△5,574	△28,483

(3) 金融商品の公正価値

①　金融資産の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）		前事業年度 （2024年９月30日）		当連結会計年度 （2025年９月30日）	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
金融資産						
その他の金融資産						
償却原価で測定する 金融資産						
敷金及び差入保証金	22,198	20,130	22,198	20,270	67,063	65,252
合計	22,198	20,130	22,198	20,270	67,063	65,252
金融負債						
その他の金融負債						
償却原価で測定する 金融負債						
借入金	843,182	839,293	749,573	744,886	2,936,002	3,007,911
合計	843,182	839,293	749,573	744,886	2,936,002	3,007,911

② 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、契約資産

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産は、敷金・差入保証金及び保険積立金です。敷金・差入保証金の公正価値については、将来の返還見込額について、リース会計上の残存リース期間を割引期間として、市場金利を基礎とした割引率で割り引いて算定しております。なお、金額的重要性が低いことから、IFRS第16号に基づく借手の追加借入利子率を割引率として使用しており、レベル２に分類しております。保険積立金の公正価値については、期末時点での解約返戻金により算定しており、レベル３に分類しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(d) 借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に区分しております。

③ 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを以下のように分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。前事業年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

④　公正価値で測定する金融資産

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

移行日(2023年10月１日)

該当事項はありません。

前事業年度　(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度　(2025年９月30日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	51,423	51,423
その他	―	―	300	300
合計	―	―	51,723	51,723

(注)　レベル間の振替はありません。

⑤　レベル３に区分した金融商品

レベル３に区分した金融商品は保険積立金により構成されております。レベル３に区分した金融商品については、前事業年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。なお、レベル３の公正価値で評価している金融商品に重要性はないため、レベル３の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

34. 関連当事者取引

(1) 親会社及び最終的な支配当事者

当社の親会社は、2025年９月17日までミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合でありましたが、同組合は、同年９月18日に保有する当社株式の全部を移転し、当社の親会社に該当しないこととなっております。また、2025年９月17日までの当社の最終的な支配当事者は吉村英毅氏であります。当連結会計年度末において、当社に親会社及び最終的な支配当事者はおりません。なお、上記の親会社及び最終的な支配当事者は、一般に公表される連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。主要な子会社については、「35. 主要な子会社」に記載しております。

移行日(2023年10月１日)

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合	M&Aアドバイザリー費用、DD費用等の立替	―	166,961
その他の関連当事者	㈱ミダスキャピタル、吉村ホールディングス㈱	当社銀行借入に対する債務保証(注２)	600,000	―
その他の関連当事者	吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合	当社銀行借入に対する担保提供(注３)	600,000	―
主要な経営幹部	寺田修輔	当社銀行借入に対する債務保証(注２、６)	30,268	―

前事業年度(自2023年10月１日　至2024年９月30日)

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合	M&Aアドバイザリー費用、DD費用等の立替	―	166,961
その他の関連当事者	㈱ミダスキャピタル、吉村ホールディングス㈱	当社銀行借入に対する債務保証(注２)	555,000	―
その他の関連当事者	吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合	当社銀行借入に対する担保提供(注３)	555,000	―
親会社の主要な経営幹部	寺田修輔	当社銀行借入に対する債務保証(注２、６)	16,060	―
その他の関連当事者	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合	資金の借入(注５)	200,000	―
その他の関連当事者	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合	借入金の株式への振替(注５)	200,000	―

当連結会計年度(自2024年10月１日　至2025年９月30日)

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
その他の関連当事者	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合	M&Aアドバイザリー費用、DD費用等の立替の精算(注７)	166,961	－
その他の関連当事者	㈱ミダスキャピタル	出向者人件費等及び業務委託費の支払(注４)	13,032	3,194
その他の関連当事者	㈱ミダスキャピタル、吉村ホールディングス㈱	当社銀行借入に対する債務保証(注２)	495,000	－
その他の関連当事者	吉村ホールディングス㈱	子会社銀行借入に対する債務保証(注２)	352,300	－
その他の関連当事者	吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合	当社銀行借入に対する担保提供(注３)	495,000	－

(注) １．取引金額には消費税等を含めておらず、未決済残高には消費税等を含めております。
２．当社及び子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を受けております。取引金額には、各期末時点の保証対象の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。当社借入金に係る㈱ミダスキャピタル及び吉村ホールディングス㈱(現㈱ミダスプロジェクト)による債務保証は2026年９月24日に、子会社借入金に係る吉村ホールディングス㈱(現㈱ミダスプロジェクト)による債務保証は2026年９月16日に、それぞれ解除されております。
３．吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合は、吉村英毅氏が支配する㈱ミダスキャピタルが無限責任組合員として業務を執行し、同氏及び同氏が議決権の過半数を所有する㈱ミダスプロジェクトが出資の99.97％を保有する組合であります。当社の金融機関からの借入金に対して、同組合が保有する㈱BuySell Technologiesの普通株式(移行日181,579株、前事業年度末170,800株、当連結会計年度末181,600株)を担保として受け入れております。取引金額には、各期末時点の被担保債務の残高を記載しております。なお、担保提供に対する対価の支払は行っておりません。当該担保は、2026年９月24日にすべて解除されております。
４．同社からの出向者に係る給与等の実費相当額及び当社の顧客向け案件に係る業務委託費（3,000千円）であります。
５．同組合から2024年４月26日に200,000千円を借り入れ(利率年１％)、同年８月16日に、同組合の当社に対する貸付金債権200,000千円を現物出資の目的とする第三者割当増資(Ａ種優先株式191,388株)により、借入金を株式に振り替えております(デット・エクイティ・スワップ)。借入金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
６．寺田修輔は、2023年12月28日まで当社の代表取締役であり、同日以降2024年12月31日までは、当社の親会社であったミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合の業務を執行する㈱ミダスキャピタルの取締役パートナーであったことから、前事業年度末までの取引を記載しております。
７．ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合は、2025年９月17日まで当社の親会社であり、同日以降は吉村英毅氏が支配する組合として関連当事者に該当しております。同組合による立替金は、2025年９月30日に精算しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前事業年度 (自2023年10月１日 至2024年９月30日)	当連結会計年度 (自2024年10月１日 至2025年９月30日)
短期従業員給付	52,474	64,411
株式報酬	6,066	9,744
合計	58,541	74,156

35. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は、以下のとおりです。

名称	報告セグメント	所在地	議決権の所有割合(%)		
			移行日 (2023年 10月１日)	前事業年度 (2024年 ９月30日)	当連結会計年度 (2025年 ９月30日)
株式会社ミセシルアナリティクス	AI Agent事業	東京都港区	―	―	100.00
株式会社電話放送局	AI Agent事業	大阪府大阪市	―	―	100.00

(2) 重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

該当事項はありません。

36. 後発事象

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2025年12月26日及び2026年４月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することについて決議し、下記のとおり付与しました。なお、その概要は、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

	付与日	付与対象者の区分及び人数	付与数（株）	行使価格（円）	新株予約権の行使期間
第５回新株予約権（注）	2025年12月29日	当社従業員12名	22,200	600	自2027年５月１日 至2030年９月28日
第６－１回新株予約権（注）	2026年５月１日	当社従業員20名	24,900	600	自2028年７月１日 至2031年３月31日

（注）株式上場及び一定の勤務条件等を行使の条件としております。なお、第５回新株予約権については、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約において、権利行使可能期間を2028年１月１日から2030年９月28日までと定めております。

当社は、2026年６月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり2026年７月１日に付与しました。詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

	付与日	付与対象者の区分及び人数	付与数（株）	行使価格（円）	新株予約権の行使期間
第６－２回新株予約権（注）	2026年７月１日	当社従業員６名	9,780	600	自2028年７月１日 至2031年３月31日

（注）株式上場及び一定の勤務条件等を行使の条件としております。

（優先株式の取得及び消却並びに普通株式の交付）

当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会において、当社定款の一部を変更し、同日付で発行可能株式総数を10,000,000株から16,000,000株に変更しております。あわせて、2026年８月15日を効力発生日とし、同日において発行済みのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てが消却されていることを条件として、当社定款の一部を変更する旨を決議しております。

また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会にて、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い当社が自己株式として取得することとなるＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを、当該取得を停止条件として2026年８月14日付で消却する旨を決議しております。

2026年８月14日付で、当該取得請求権の行使に伴う各優先株式の取得及び消却が完了し、取得する各優先株式と引換えに、Ａ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｂ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｃ種優先株式１株につき普通株式１株の割合により、普通株式2,101,949株を交付しております。

以上により、2026年８月14日付で発行済株式総数は5,548,578株（全て普通株式）となりました。

上記各優先株式の全てが消却され、前記の条件が充足されたため、2026年８月15日付で、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を22,194,300株（全て普通株式）に変更

しております。あわせて、当社株式の譲渡制限に関する定めを廃止しております。

なお、当社は上記各優先株式を資本に分類しており、これらの取引による資本金及び資本剰余金の額並びに当社グループの資本に変動はなく、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（単元株制度の採用）

当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会の決議に基づき、当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 単元株制度の採用目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 単元株制度の概要

① 新設する単元株式数

2026年８月15日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

②単元株制度の効力発生日

2026年８月15日

37. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の財務諸表は2024年９月30日に終了する事業年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2023年10月１日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第１号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めております。ただし、一部について例外及び免除を認めており、免除規定の適用に伴う影響は、移行日における利益剰余金又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

① 企業結合

移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第３号「企業結合」を遡及適用しておりません。その結果、移行日前の企業結合から生じたのれんは、日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額を引き継いでおります。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

② リース

IFRS第１号では、初度適用企業は移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、新しいリースの定義を適用することができます。借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は移行日現在で測定しており、リース負債と同額（当該リースに関して移行日直前の財政状態計算書に認識していた前払リース料又は未払リース料の調整後）としております。ただし、原資産が少額であるリースについては、費用として認識しております。

(2) IFRS第１号の強制的な例外規定

IFRS第１号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

① 資本に対する調整

移行日(2023年10月１日)

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	581,501	―	―	581,501	A	現金及び現金同等物
売掛金及び契約資産	89,081	16	―	84,312	B	営業債権及びその他の債権
		4,785		4,785	C	契約資産
貯蔵品	161	12,552	―	12,713	D	棚卸資産
仕掛品	12,552	△12,552	―	―	D	
未収入金	16	△16	―	―	B	
前払費用	70,130	―	833	70,963		その他の流動資産
流動資産合計	753,444	―	833	754,277		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	8,540	―	2,673	11,213	E	有形固定資産
無形固定資産	39,564	―	―	39,564		無形資産
のれん	1,650,225	―	―	1,650,225	F	のれん
	―	―	51,625	51,625	G,J	使用権資産
投資その他の資産						
	―	19,196	3,002	22,198	H	その他の金融資産
敷金	17,404	△17,404	―	―		
差入保証金	1,792	△1,792	―	―		
長期前払費用	15,641	―	―	15,641		その他の非流動資産
固定資産合計	1,733,168	―	57,301	1,790,469		非流動資産合計
資産合計	2,486,612	―	58,134	2,544,747		資産合計

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
買掛金	23,936	188,097	―	212,033		営業債務及びその他の債務
未払金	187,567	△187,567	―	―		
１年内返済予定の長期借入金	97,738	―	―	97,738	I	借入金
	―	―	30,865	30,865	J	リース負債
未払法人税等	530	△530	―	―		未払法人所得税
契約負債	79,874	―	―	79,874		契約負債
受注損失引当金	7,872	―	―	7,872		引当金
その他	73,422	―	40,916	114,339	K	その他の流動負債
流動負債合計	470,941	―	71,781	542,723		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	756,480	―	△11,035	745,444	I	借入金
	―	―	20,760	20,760	J	リース負債
	―	―	6,463	6,463	H	引当金
	―	―	4,656	4,656		繰延税金負債
固定負債合計	756,480	―	20,845	777,325		非流動負債合計
負債合計	1,227,421	―	92,626	1,320,048		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	―	―	100,000		資本金
資本剰余金	3,113,175	―	△2,925	3,110,249	L	資本剰余金
利益剰余金	△1,953,984	―	△31,626	△1,985,611	N	利益剰余金
	―	―	60	60	M	その他の資本の構成要素
純資産合計	1,259,190	―	△34,492	1,224,698		資本合計
負債純資産合計	2,486,612	―	58,134	2,544,747		負債及び資本合計

前事業年度(2024年９月30日)

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	392,356	―	―	392,356	A	現金及び現金同等物
売掛金及び契約資産	109,122	81,480	―	181,039	B	営業債権及びその他の債権
		9,563		9,563	C	契約資産
貯蔵品	151	13,584	△24	13,712	D	棚卸資産
仕掛品	13,584	△13,584		―	D	
未収入金	81,480	△81,480	―	―	B	
前払費用	46,361		△142	46,219		その他の流動資産
流動資産合計	643,058	―	△166	642,891		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	7,681	―	1,706	9,388	E	有形固定資産
無形固定資産	190,534	―	―	190,534		無形資産
のれん	2,312,060	―	109,030	2,421,090	F	のれん
	―	―	20,650	20,650	G,J	使用権資産
投資その他の資産						
	―	18,695	3,502	22,198	H	その他の金融資産
敷金	16,903	△16,903	―	―		
差入保証金	1,792	△1,792	―	―		
長期前払費用	1,605	―	―	1,605		その他の非流動資産
固定資産合計	2,530,577	―	134,890	2,665,467		非流動資産合計
資産合計	3,173,636	―	134,723	3,308,359		資産合計

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
買掛金	29,626	193,740	―	223,367		営業債務及びその他の債務
未払金	193,210	△193,210	―	―		
１年内返済予定の長期借入金	85,020	―	―	85,020	I	借入金
	―	―	20,760	20,760	J	リース負債
未払法人税等	530	△530	―	―		未払法人所得税
契約負債	112,812	―	―	112,812		契約負債
受注損失引当金	13,284	―	―	13,284		引当金
その他	57,986	―	44,897	102,883	K	その他の流動負債
流動負債合計	492,471	―	65,657	558,129		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	671,460	―	△6,907	664,553	I	借入金
	―	―	6,488	6,488	H	引当金
繰延税金負債	16,322	―	2,772	19,094		繰延税金負債
固定負債合計	687,782	―	2,353	690,136		非流動負債合計
負債合計	1,180,253	―	68,011	1,248,265		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	―	―	100,000		資本金
資本剰余金	3,209,697	―	△6,110	3,203,586	L	資本剰余金
利益剰余金	△1,316,315	―	62,446	△1,253,868	N	利益剰余金
	―	―	10,375	10,375	M	その他の資本の構成要素
純資産合計	1,993,382	―	66,711	2,060,093		資本合計
負債純資産合計	3,173,636	―	134,723	3,308,359		負債及び資本合計

② 包括利益に対する調整

前事業年度(自2023年10月１日至2024年９月30日)

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	864,625	―	―	864,625		売上収益
売上原価	△358,821	―	―	△358,821		売上原価
売上総利益	505,804	―	―	505,804		売上総利益
販売費及び一般管理費	△945,542	―	97,212	△848,329	b,c,d,e,f	販売費及び一般管理費
	―	42	―	42	a	その他の収益
	―	△1,010	―	△1,010	a	その他の費用
営業損失（△）	△439,737	△967	97,212	△343,492		営業損失
営業外収益	73	△42	―	30	a	金融収益
営業外費用	△12,220	983	△5,553	△16,790	a	金融費用
特別利益	―	―	―	―		
特別損失	△26	26	―	―		
税引前当期純損失（△）	△451,912	―	91,659	△360,252		税引前当期損失
法人税等合計	41,600	―	2,413	44,013	a	法人所得税費用
当期純損失（△）	△410,312	―	94,073	△316,238		当期損失
当期包括利益	△410,312	―	94,073	△316,238		当期包括利益

③ 資本及び包括利益の調整に関する注記

＜資本の調整に関する注記＞

差異調整の主な内容は、以下のとおりです。

A. 現金及び現金同等物

日本基準では区分掲記していた「現金及び預金」について、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しております。

B. 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記していた「売掛金及び契約資産」、「未収入金」を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

C.契約資産

日本基準では「売掛金及び契約資産」に含めて表示していた「契約資産」について、IFRSでは区分掲記しています。

D.棚卸資産

日本基準において区分掲記している貯蔵品、仕掛品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しております。

E. 有形固定資産

IFRSの適用に伴い、減価償却方法等の見直しを行ったことにより、有形固定資産の帳簿価額及び減価償却費を修正するとともに、利益剰余金を調整しております。

F. のれん

日本基準では、のれんは効果の及ぶ期間にわたり定額法等により規則的に償却しておりましたが、IFRSにおいて、のれんは償却せず、毎期又は減損の兆候がある場合に減損テストを実施しております。このため、日本基準に基づき計上されていたIFRS移行日後の償却費を取り消しており、のれんが増加しております。

G. 使用権資産
IFRSの適用に伴い、借手のリースについて「使用権資産」を計上しております（「J. リース取引に係る調整」参照）。

H. 資産除去債務
日本基準では、資産除去債務について、敷金から控除しておりましたが、IFRSでは資産除去債務として負債計上し非流動項目の引当金に含めて表示するとともに、対応する有形固定資産の取得原価に加算したうえで減価償却を行う会計処理を行っております。

I.借入金
日本基準において区分掲記している１年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「借入金」（流動負債）として表示しております。また、日本基準において区分掲記している長期借入金を、IFRSにおいては「借入金」（非流動負債）として一括表示しております。

J. リース取引に係る調整
日本基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSでは借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

K. 未払有給休暇
日本基準では、従業員の有給休暇の未消化分については、負債として認識しておりませんでしたが、IFRSでは未消化の有給休暇について負債を認識しております。

L. 株式交付費
日本基準では、新株発行に係る費用は、発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは資本取引に直接関連する費用は、関連する税効果を考慮の上、資本(資本剰余金)からの控除項目として処理しております。

M. 株式報酬費用(ストック・オプション)
日本基準では、ストック・オプションは本源的価値に基づいて測定しておりましたが、IFRSでは付与日における公正価値により測定し、権利確定期間にわたり費用として認識しております。

N. 利益剰余金に係る調整
IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は、以下のとおりです(△は減少)。

（単位：千円）

	移行日 （2023年10月１日）	前事業年度 （2024年９月30日）
のれんに係る調整	―	109,030
金融負債に係る調整	7,763	4,408
未払有給休暇に係る調整	△26,763	△29,367
資産除去債務	△1,557	△1,670
株式交付費	2,925	6,110
新株予約権に係る調整	△60	△10,375
税効果会計	△14,976	△16,451
その他	1,041	761
合計	△31,626	62,446

＜包括利益の調整に関する注記＞
差異調整の主な内容は、以下のとおりです。
a．表示科目
日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目について、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目は「その他の収益」及び「その他の費用」として表示しております。
また、日本基準では住民税均等割について「法人税等」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「販売費及び一般管理費」で調整しております。

b．のれん
日本基準では、のれんは効果の及ぶ期間にわたり定額法等により規則的に償却しておりましたが、IFRSではIFRS移行日後の償却費を取り消しており、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

c．使用権資産及びリース負債
日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりましたが、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

d．未払有給休暇に係る調整
日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識し、「販売費及び一般管理費」を調整しております。

e．株式に基づく報酬
日本基準ではストック・オプションを本源的価値に基づいて測定しておりましたが、IFRSでは付与日時点の公正価値に基づいて測定しており、測定された公正価値を以て算出した株式報酬費用を「販売費及び一般管理費」で調整しております。

f．有形固定資産の償却方法及び耐用年数
有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用していますが、IFRSでは定額法を採用しております。

④　キャッシュ・フローに対する調整

前事業年度(自2023年10月１日至2024年９月30日)

日本基準においてはオペレーティング・リースの支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSでは財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

38. 承認日

2026年11月９日に連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社GROWTH VERSE(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区に所在しております。要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループはAI Agentを主な事業としております(「５．セグメント情報」参照)。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、内部で発生した開発活動による支出（自己創設無形資産）については、以下のIAS第38号に定める資産計上の6要件をすべて満たした場合にのみ、当該支出に直接起因するコストの累積額（原価）で資産計上しております。

（資産計上の6要件）

(a) 使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
(b) 無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
(c) 無形資産を使用又は売却できる能力
(d) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
(e) 開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
(f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

４．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、AI技術を活用したAI Agent及び関連サービスの開発・提供を行う「AI Agent事業」の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループは、マーケティング、実店舗分析、売上管理及び音声対応等の複数の領域でAI Agent及び関連サービスを展開しておりますが、各サービスは主としてクラウドを通じて継続的に提供され、顧客企業のデータ及び業務プロセスと連携するという点において、サービス提供の形態及び経済的特徴が類似しております。

また、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会は、グループ全体の企業価値最大化を目的として、M&A戦略の実行、統合的な顧客基盤の活用、及び人的資源の配分等の意思決定を、個別の製品単位ではなく事業全体を対象として包括的に行っております。したがって、業績評価及び経営資源配分の決定において、当社グループの事業は単一の構成単位であると判断しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、「AI Agent事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

６．売上収益

当社グループは、AI Agent事業を営む単一セグメントであります。当社グループの収益は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足した時期により以下のとおり分解されます。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
一定の期間にわたり充足される履行義務	590,853	1,496,712
一時点で充足される履行義務	110,532	249,670
合計	701,386	1,746,382

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

主に「月額ライセンスサービス」「保守サービス」及び「一定規模以上のシステム開発」が該当します。

月額ライセンス及び保守サービスについては、顧客が契約期間にわたり継続的に便益を享受するため、契約期間にわたり定額法等により収益を認識しております。

システム開発については、当社の履行により創出される資産が他に転用できず、かつ完了した履行部分に対する対価を受領する権利を有している案件について、進捗度に基づき収益を認識しております。

(2) 一時点で充足される履行義務

主に「プロフェッショナルサービス(導入支援・コンサルティング)」、「一括ライセンス販売」及び「短期・小規模なシステム開発」が該当します。

これらは、役務提供の完了、成果物の引渡し又はライセンスの供与により、顧客がその便益を享受できる時点、すなわち検収時又は引渡時に収益を認識しております。

７．有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	有形固定資産	のれん	無形資産
2025年10月１日残高	201,243	3,971,509	606,910
取得（注）	8,154	－	190,598
処分	－	－	－
減損損失	－	－	－
償却費	△29,627	－	△52,093
その他	25	－	－
2026年３月31日残高	179,797	3,971,509	745,415

（注）「取得」には、資産計上の要件を満たしたことにより、内部開発活動から生じた自己創設無形資産として計上を開始した額180,171千円が含まれております。

８．１株当たり中間利益

(1) 基本的１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至 2026年３月31日）
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	37,295	339,967
親会社の普通株主に帰属しない金額	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	37,295	339,967
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する期中平均株式数	4,693,813株	5,548,578株
基本的１株当たり中間利益	7.94円	61.27円

(2) 希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

希薄化後１株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2025年10月１日 至 2026年３月31日）
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	37,295	339,967
中間利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	37,295	339,967
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する期中平均株式数	4,693,813株	5,548,578株
希薄化性潜在的普通株式の影響：新株予約権	―	62,878株
希薄化効果の調整後	4,693,813株	5,611,456株
希薄化後１株当たり中間利益	7.94円	60.58円

（注）前中間連結会計期間末における普通株式299,500株相当のストック・オプション及び当中間連結会計期間末における普通株式150,586株相当のストック・オプションは、希薄化効果を有さないため希薄化後１株当たり中間利益の算定に含まれておりません。なお、Ａ種・Ｂ種・Ｃ種優先株式は、普通株式と同等に利益の配分に参加する参加型株式であるため、基本的１株当たり中間利益の算定上、期中平均株式数に含めております。また、前中間連結会計期間の期中平均株式数には、2025年２月28日に発行したＢ種優先株式を、発行日から期末日までの日数で按分して含めております。

９．金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (2026年３月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び差入保証金	67,063	65,252	104,664	100,799
合計	67,063	65,252	104,664	100,799
金融負債				
その他の金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	2,936,002	3,007,911	2,735,588	2,791,783
合計	2,936,002	3,007,911	2,735,588	2,791,783

(注) 当社の一部の借入金には、純資産の額及び利益水準を一定以上に維持すること等を目的とした財務制限条項が付されております。当該財務制限条項は各年度の決算期末における当社単体の財務数値により判定されるものであり、2025年９月期決算において、当該財務制限条項に一部抵触しておりますが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、契約資産

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産は、敷金・差入保証金及び保険積立金です。敷金・差入保証金の公正価値については、将来の返還見込額について、リース会計上の残存リース期間を割引期間として、市場金利を基礎とした割引率で割り引いて算定しております。なお、金額的重要性が低いことから、IFRS第16号に基づく借手の追加借入利子率を割引率として使用しており、レベル２に分類しております。保険積立金の公正価値については、期末時点での解約返戻金により算定しており、レベル３に分類しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(d) 長期借入金

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に区分しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを以下のように分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。当中間連結会計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

① 公正価値で測定する金融資産

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2025年９月30日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	51,423	51,423
その他	―	―	300	300
合計	―	―	51,723	51,723

(注) レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間 (2026年３月31日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	58,848	58,848
その他	―	―	300	300
合計	―	―	59,148	59,148

(注) レベル間の振替はありません。

② レベル３に区分した金融商品

レベル３に区分した金融商品は保険積立金により構成されております。レベル３に区分した金融商品については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、重要な変動は生じておりません。なお、レベル３の公正価値で評価している金融商品に重要性はないため、レベル３の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

10．後発事象

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2026年４月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり2026年５月１日に付与しました。詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

	付与日	付与対象者の区分及び人数	付与数（株）	行使価格（円）	新株予約権の行使期間
第６－１回新株予約権（注）	2026年５月１日	当社従業員20名	24,900	600	自2028年７月１日 至2031年３月31日

（注）株式上場及び一定の勤務条件等を行使の条件としております。

当社は、2026年６月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり2026年７月１日に付与しました。詳細は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載しております。

	付与日	付与対象者の区分及び人数	付与数（株）	行使価格（円）	新株予約権の行使期間
第６－２回新株予約権（注）	2026年７月１日	当社従業員６名	9,780	600	自2028年７月１日 至2031年３月31日

（注）株式上場及び一定の勤務条件等を行使の条件としております。

（優先株式の取得及び消却並びに普通株式の交付）

当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会において、当社定款の一部を変更し、同日付で発行可能株式総数を10,000,000株から16,000,000株に変更しております。あわせて、2026年８月15日を効力発生日とし、同日において発行済みのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てが消却されていることを条件として、当社定款の一部を変更する旨を決議しております。

また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会にて、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い当社が自己株式として取得することとなるＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを、当該取得を停止条件として2026年８月14日付で消却する旨を決議しております。

2026年８月14日付で、当該取得請求権の行使に伴う各優先株式の取得及び消却が完了し、取得する各優先株式と引換えに、Ａ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｂ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｃ種優先株式１株につき普通株式１株の割合により、普通株式2,101,949株を交付しております。

以上により、2026年８月14日付で発行済株式総数は5,548,578株（全て普通株式）となりました。

上記各優先株式の全てが消却され、前記の条件が充足されたため、2026年８月15日付で、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を22,194,300株（全て普通株式）に変更しております。あわせて、当社株式の譲渡制限に関する定めを廃止しております。

なお、当社は上記各優先株式を資本に分類しており、これらの取引による資本金及び資本剰余金の額並びに当社グループの資本に変動はなく、要約中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（単元株制度の採用）

当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類

株主総会の決議に基づき、当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 単元株制度の採用目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 単元株制度の概要

① 新設する単元株式数

2026年８月15日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

②単元株制度の効力発生日

2026年８月15日

11. 承認日

2026年11月９日に要約中間連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

１．最近の経営成績及び財政状態の概況（第６期第３四半期連結累計期間）

第６期第３四半期連結会計期間(2026年４月１日から2026年６月30日まで)及び第６期第３四半期連結累計期間(2025年10月１日から2026年６月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

（１）要約四半期連結財政状態計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年９月30日)	当第３四半期連結会計期間 (2026年６月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,066,621	1,432,046
営業債権及びその他の債権	344,836	424,638
契約資産	10,048	54,561
棚卸資産	17,684	6,233
その他の流動資産	103,880	484,556
流動資産合計	2,543,071	2,402,036
非流動資産		
有形固定資産	201,243	184,663
使用権資産	155,698	215,408
のれん	3,971,509	3,971,509
無形資産	606,910	829,801
その他の金融資産	118,786	163,950
繰延税金資産	73,409	151,218
その他の非流動資産	21,214	20,798
非流動資産合計	5,148,772	5,537,351
資産合計	7,691,844	7,939,387

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （2026年６月30日）
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	199,471	200,826
借入金	413,169	796,986
未払法人所得税	601,710	363,881
契約負債	160,389	270,145
引当金	12,656	18,462
リース負債	61,938	98,281
その他の流動負債	297,355	365,641
流動負債合計	1,746,692	2,114,225
非流動負債		
借入金	2,522,833	1,762,234
引当金	40,851	55,783
リース負債	94,370	113,931
繰延税金負債	19,360	92,001
その他の非流動負債	25,149	28,173
非流動負債合計	2,702,565	2,052,123
負債合計	4,449,257	4,166,348
資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,304,018	3,304,018
利益剰余金	△185,826	334,356
その他の資本の構成要素	24,394	34,662
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,242,586	3,773,038
資本合計	3,242,586	3,773,038
負債及び資本合計	7,691,844	7,939,387

（２）要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第３四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年６月30日）
売上収益	1,094,144	2,694,519
売上原価	△340,193	△835,566
売上総利益	753,951	1,858,953
販売費及び一般管理費	△749,421	△1,118,101
その他の収益	601	6,905
その他の費用	△4,273	△14,199
営業利益	857	733,557
金融収益	141	1,902
金融費用	△19,626	△77,554
税引前四半期利益（△は損失）	△18,627	657,905
法人所得税費用	11,640	△137,721
四半期利益（△は損失）	△6,987	520,183
四半期利益（△は損失）の帰属		
親会社の所有者	△6,987	520,183
１株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△2.02	93.75
希薄化後１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△2.02	92.85

第３四半期連結会計期間

（単位：千円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年６月30日）
売上収益	392,757	948,136
売上原価	△129,698	△273,558
売上総利益	263,059	674,578
販売費及び一般管理費	△301,754	△414,638
その他の収益	174	1,991
その他の費用	△4,240	△13,666
営業利益（△は損失）	△42,760	248,264
金融収益	－	－
金融費用	△7,588	△26,369
税引前四半期利益（△は損失）	△50,349	221,895
法人所得税費用	6,067	△41,679
四半期利益（△は損失）	△44,282	180,216
四半期利益（△は損失）の帰属		
親会社の所有者	△44,282	180,216
１株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△12.84	32.47
希薄化後１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△12.84	32.16

要約四半期連結包括利益計算書

第３四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年６月30日）
四半期利益（△は損失）	△6,987	520,183
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
四半期包括利益（△は損失）	△6,987	520,183
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者		
四半期包括利益（△は損失）	△6,987	520,183

第３四半期連結会計期間

（単位：千円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年６月30日）
四半期利益（△は損失）	△44,282	180,216
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
四半期包括利益（△は損失）	△44,282	180,216
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者		
四半期包括利益（△は損失）	△44,282	180,216

（３）要約四半期連結持分変動計算書

前第３四半期連結累計期間(自　2024年10月１日　至　2025年６月30日)

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2024年10月１日時点の残高	100,000	3,203,586	△ 1,253,868	10,375	10,375	2,060,093	2,060,093
四半期損失（△）	―	―	△6,987	―	―	△6,987	△6,987
その他の包括利益	―	―	―	―	―	―	―
四半期包括利益	―	―	△6,987	―	―	△6,987	△6,987
新株の発行	460,538	459,145	―	―	―	919,683	919,683
株式報酬取引	―	―	―	9,223	9,223	9,223	9,223
所有者との取引額等合計	460,538	459,145	―	9,223	9,223	928,906	928,906
2025年６月30日時点の残高	560,538	3,662,732	△1,260,855	19,598	19,598	2,982,013	2,982,013

当第３四半期連結累計期間(自　2025年10月１日　至　2026年６月30日)

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2025年10月１日時点の残高	100,000	3,304,018	△185,826	24,394	24,394	3,242,586	3,242,586
四半期利益	―	―	520,183	―	―	520,183	520,183
その他の包括利益	―	―	―	―	―	―	―
四半期包括利益	―	―	520,183	―	―	520,183	520,183
株式報酬取引	―	―	―	10,268	10,268	10,268	10,268
所有者との取引額等合計	―	―	―	10,268	10,268	10,268	10,268
2026年６月30日時点の残高	100,000	3,304,018	334,356	34,662	34,662	3,773,038	3,773,038

（４）要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益（△は損失）	△18,627	657,905
減価償却費及び償却費	71,968	175,581
株式報酬費用	9,223	10,268
金融収益及び金融費用	19,485	75,652
棚卸資産の増減額(△は増加)	△12,564	11,451
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△25,036	△79,801
契約資産の増減額（△は増加）	4,128	△44,513
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	44,758	△37,695
契約負債の増減額(△は減少)	69,385	109,755
引当金の増減額(△は減少)	27,090	6,254
その他の増減額	29,571	△82,241
小計	219,381	802,616
利息の受取額	141	1,902
利息の支払額	△14,702	△73,730
法人所得税の支払額	△19	△601,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,802	128,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業の取得による支出	△461,896	－
有形固定資産の取得による支出	△13,300	△11,709
無形資産の取得による支出	－	△265,808
敷金及び保証金の返還による収入	14,762	－
敷金及び保証金の差入による支出	△43,516	△37,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△503,950	△315,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株の発行による収入	919,683	－
長期借入れによる収入	388,000	－
長期借入金の返済による支出	△97,650	△395,930
リース負債の返済による支出	△22,194	△52,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,187,839	△448,387
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	888,690	△634,574
現金及び現金同等物の期首残高	392,356	2,066,621
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,281,047	1,432,046

（５）要約四半期連結財務諸表注記

１．報告企業

株式会社GROWTH VERSE(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区に所在しております。2026年６月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループはAI Agentを主な事業としております(「５．セグメント情報」参照)。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項により規定されたIAS第34号に準拠して作成しております。 要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。本要約四半期連結財務諸表は、2026年11月９日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、第１四半期連結会計期間より、特定の開発プロジェクトについて、詳細設計の完了等によりIAS第38号「無形資産」に定める資産計上の要件を満たしたため、当該プロジェクトに係る開発活動の支出を無形資産（自己創設無形資産）として計上しております。研究活動に関する支出は発生時に費用として認識し、開発活動に関する支出は、同号に定める資産計上の要件をすべて満たす場合に限り自己創設無形資産として認識し、それ以外は発生時に費用として認識しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。 見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。 本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

当社グループはAI Agent事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

６．売上収益

当社グループは、AI Agent事業を営む単一セグメントであります。当社グループの収益は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足した時期により以下のとおり分解されます。

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年６月30日）
一定の期間にわたり充足される履行義務	922,644	2,283,956
一時点で充足される履行義務	171,499	410,563
合計	1,094,144	2,694,519

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

主に「月額ライセンスサービス」「保守サービス」及び「一定規模以上のシステム開発」が該当します。

月額ライセンス及び保守サービスについては、顧客が契約期間にわたり継続的に便益を享受するため、契約期間にわたり定額法等により収益を認識しております。

システム開発については、当社の履行により創出される資産が他に転用できず、かつ完了した履行部分に対する対価を受領する権利を有している案件について、進捗度に基づき収益を認識しております。

(2) 一時点で充足される履行義務

主に「プロフェッショナルサービス(導入支援・コンサルティング)」、「一括ライセンス販売」及び「短期・小規模なシステム開発」が該当します。

これらは、役務提供の完了、成果物の引渡し又はライセンスの供与により、顧客がその便益を享受できる時点、すなわち検収時又は引渡時に収益を認識しております。

7．有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	有形固定資産	のれん	無形資産
2025年10月１日残高	201,243	3,971,509	606,910
取得（注）	12,754	－	305,893
処分	－	－	－
減損損失	－	－	－
償却費	△43,927	－	△83,001
その他	14,592	－	－
2026年６月30日残高	184,663	3,971,509	829,801

（注）「取得」には、資産計上の要件を満たしたことにより、内部開発活動から生じた自己創設無形資産として計上を開始した額295,467千円が含まれております。

８．１株当たり四半期利益

第３四半期連結累計期間

(1) 基本的１株当たり四半期利益

基本的１株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年６月30日）
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）	△6,987	520,183
親会社の普通株主に帰属しない金額	―	―
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（△は損失）	△6,987	520,183
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均株式数	3,446,629株	5,548,578株
基本的１株当たり四半期利益（△は損失）	△2.02円	93.75円

(2) 希薄化後１株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後１株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年６月30日）
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（△は損失）	△6,987	520,183
四半期利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（△は損失）	△6,987	520,183
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均株式数	3,446,629株	5,548,578株
希薄化性潜在的普通株式の影響：新株予約権	―	53,642株
希薄化効果の調整後	3,446,629株	5,602,220株
希薄化後１株当たり四半期利益（△は損失）	△2.02円	92.85円

（注）前第３四半期連結累計期間末における普通株式2,251,104株相当のストック・オプション及び優先株式は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり四半期損失の算定に含まれておりません。また、当第３四半期連結累計期間末における普通株式174,486株相当のストック・オプションは、希薄化効果を有さないため希薄化後１株当たり四半期利益の算定に含まれておりません。なお、Ａ種・Ｂ種・Ｃ種優先株式は、普通株式と同等に利益の配分に参加する参加型株式であるため、当第３四半期連結累計期間の基本的１株当たり四半期利益の算定上、期中平均株式数に含めております。前第３四半期連結累計期間は四半期損失であり、優先株式には損失を負担する義務がないため、期中平均株式数に含めておりません。

第３四半期連結会計期間

(1) 基本的１株当たり四半期利益

基本的１株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年４月１日 至 2025年６月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年４月１日 至 2026年６月30日）
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）	△44,282	180,216
親会社の普通株主に帰属しない金額	―	―
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（△は損失）	△44,282	180,216
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均株式数	3,446,629株	5,548,578株
基本的１株当たり四半期利益（△は損失）	△12.84円	32.47円

(2) 希薄化後１株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後１株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年４月１日 至 2025年６月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年４月１日 至 2026年６月30日）
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（△は損失）	△44,282	180,216
四半期利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（△は損失）	△44,282	180,216
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均株式数	3,446,629株	5,548,578株
希薄化性潜在的普通株式の影響：新株予約権	―	53,642株
希薄化効果の調整後	3,446,629株	5,602,220株
希薄化後１株当たり四半期利益（△は損失）	△12.84円	32.16円

（注）前第３四半期連結会計期間末における普通株式2,251,104株相当のストック・オプション及び優先株式は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり四半期損失の算定に含まれておりません。また、当第３四半期連結会計期間末における普通株式174,486株相当のストック・オプションは、希薄化効果を有さないため希薄化後１株当たり四半期利益の算定に含まれておりません。なお、Ａ種・Ｂ種・Ｃ種優先株式は、普通株式と同等に利益の配分に参加する参加型株式であるため、当第３四半期連結会計期間の基本的１株当たり四半期利益の算定上、期中平均株式数に含めております。前第３四半期連結会計期間は四半期損失であり、優先株式には損失を負担する義務がないため、期中平均株式数に含めておりません。

９．金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年９月30日)		当第３四半期連結会計期間 (2026年６月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金・差入保証金	67,063	65,252	104,664	101,107
合計	67,063	65,252	104,664	101,107
金融負債				
その他の金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	2,936,002	3,007,911	2,559,221	2,607,910
合計	2,936,002	3,007,911	2,559,221	2,607,910

(注)当社の一部の借入金には、純資産の額及び利益水準を一定以上に維持すること等を目的とした財務制限条項が付されております。当該財務制限条項は各年度の決算期末における当社単体の財務数値により判定されるものであり、2025年９月期決算において、当該財務制限条項に一部抵触しておりますが、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、契約資産

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産は、敷金・差入保証金及び保険積立金です。敷金・差入保証金の公正価値については、将来の返還見込額について、リース会計上の残存リース期間を割引期間として、市場金利を基礎とした割引率で割り引いて算定しております。なお、金額的重要性が低いことから、IFRS第16号に基づく借手の追加借入利子率を割引率として使用しており、レベル２に分類しております。保険積立金の公正価値については、期末時点での解約返戻金により算定しており、レベル３に分類しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(d) 長期借入金

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に区分しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを以下のように分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。当第３四半期連結会計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

① 公正価値で測定する金融資産

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2025年９月30日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	51,423	51,423
その他	―	―	300	300
合計	―	―	51,723	51,723

(注) レベル間の振替はありません。

当第３四半期連結会計期間 (2026年６月30日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	58,986	58,986
その他	―	―	300	300
合計	―	―	59,286	59,286

(注) レベル間の振替はありません。

② レベル３に区分した金融商品

レベル３に区分した金融商品は保険積立金により構成されております。レベル３に区分した金融商品については、前第３四半期連結累計期間及び当第３四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。なお、レベル３の公正価値で評価している金融商品に重要性はないため、レベル３の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

10．後発事象

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2026年６月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり2026年７月１日に付与しました。詳細は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載しております。

	付与日	付与対象者の区分及び人数	付与数（株）	行使価格（円）	新株予約権の行使期間
第６－２回新株予約権（注）	2026年７月１日	当社従業員６名	9,780	600	自2028年７月１日 至2031年３月31日

（注）株式上場及び一定の勤務条件等を行使の条件としております。

（優先株式の取得及び消却並びに普通株式の交付）

当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会において、当社定款の一部を変更し、同日付で発行可能株式総数を10,000,000株から16,000,000株に変更しております。あわせて、2026年８月15日を効力発生日とし、同日において発行済みのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てが消却されていることを条件として、当社定款の一部を変更する旨を決議しております。

また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会にて、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い当社が自己株式として取得することとなるＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを、当該取得を停止条件として2026年８月14日付で消却する旨を決議しております。

2026年８月14日付で、当該取得請求権の行使に伴う各優先株式の取得及び消却が完了し、取得する各優先株式と引換えに、Ａ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｂ種優先株式１株につき普通株式１株、Ｃ種優先株式１株につき普通株式１株の割合により、普通株式2,101,949株を交付しております。

以上により、2026年８月14日付で発行済株式総数は5,548,578株（全て普通株式）となりました。

上記各優先株式の全てが消却され、前記の条件が充足されたため、2026年８月15日付で、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を22,194,300株（全て普通株式）に変更しております。あわせて、当社株式の譲渡制限に関する定めを廃止しております。

なお、当社は上記各優先株式を資本に分類しており、これらの取引による資本金及び資本剰余金の額並びに当社グループの資本に変動はなく、要約四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（単元株制度の採用）

当社は、2026年７月13日開催の臨時株主総会並びに普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の各種類株主総会の決議に基づき、当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を行っております。

(1) 単元株制度の採用目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 単元株制度の概要

① 新設する単元株式数

2026年８月15日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

②単元株制度の効力発生日

2026年８月15日

11．承認日

2026年11月９日に第３四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

２．最近の経営成績及び財政状態の概況（第６期連結会計年度）

2026年11月９日開催の取締役会において承認された第６期連結会計年度（2025年10月１日から2026年９月30日まで）の連結財務情報及び比較情報としての第５期連結会計年度（2024年10月１日から2025年９月30日まで）の連結財務情報は次のとおりであります。

この連結財務情報は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）の認識及び測定に基づいて作成しておりますが、IFRSで求められる開示の一部を省略しているため、IFRSに準拠した完全な１組の連結財務諸表ではなく、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

また、この連結財務情報は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を受ける連結財務諸表に比して注記の一部が省略又は記載が簡略化されております。第６期連結会計年度に係る金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を受ける連結財務諸表は、払込期日後に当社が提出を予定している有価証券報告書において記載されます。

(1) 連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年９月30日)	当連結会計年度 (2026年９月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,066,621	1,325,044
営業債権及びその他の債権	344,836	444,222
契約資産	10,048	2,902
棚卸資産	17,684	3,553
未収法人所得税	―	334,478
その他の流動資産	103,880	124,357
流動資産合計	2,543,071	2,234,559
非流動資産		
有形固定資産	201,243	168,219
使用権資産	155,698	191,164
のれん	3,971,509	3,971,509
無形資産	606,910	901,657
その他の金融資産	118,786	166,942
繰延税金資産	73,409	149,385
その他の非流動資産	21,214	19,570
非流動資産合計	5,148,772	5,568,449
資産合計	7,691,844	7,803,008

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年９月30日）	当連結会計年度 （2026年９月30日）
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	199,471	226,224
借入金	413,169	783,574
未払法人所得税	601,710	26,566
契約負債	160,389	232,466
引当金	12,656	132
リース負債	61,938	98,794
その他の流動負債	297,355	424,525
流動負債合計	1,746,692	1,792,284
非流動負債		
借入金	2,522,833	1,748,247
引当金	40,851	47,125
リース負債	94,370	89,065
繰延税金負債	19,360	1,686
その他の非流動負債	25,149	21,254
非流動負債合計	2,702,565	1,907,380
負債合計	4,449,257	3,699,664
資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,304,018	3,304,018
利益剰余金	△185,826	661,796
その他の資本の構成要素	24,394	37,528
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,242,586	4,103,343
資本合計	3,242,586	4,103,343
負債及び資本合計	7,691,844	7,803,008

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日）	当連結会計年度 （自2025年10月１日 至2026年９月30日）
売上収益	1,873,795	3,748,914
売上原価	△628,244	△1,218,204
売上総利益	1,245,551	2,530,710
販売費及び一般管理費	△1,485,245	△1,534,729
その他の収益	1,278	10,790
その他の費用	△24,740	△18,761
営業利益又は営業損失（△）	△263,156	988,009
金融収益	2,200	3,925
金融費用	△49,099	△104,990
税引前当期利益又は税引前当期損失（△）	△310,055	886,944
法人所得税費用	107,078	△39,321
当期利益又は当期損失（△）	△202,976	847,622
当期利益又は当期損失の帰属		
親会社の所有者	△202,976	847,622
１株当たり当期利益		
基本的１株当たり当期利益又は基本的１株当たり当期損失（△）（円）	△58.89	152.76
希薄化後１株当たり当期利益又は希薄化後１株当たり当期損失（△）（円）	△58.89	151.30

連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日）	当連結会計年度 （自2025年10月１日 至2026年９月30日）
当期利益又は当期損失（△）	△202,976	847,622
その他の包括利益		
税引後その他の包括利益	－	－
当期包括利益	△202,976	847,622
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△202,976	847,622
当期包括利益	△202,976	847,622

(3) 連結持分変動計算書

前連結会計年度(自2024年10月１日　至2025年９月30日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2024年10月１日時点の残高	100,000	3,203,586	△1,253,868	10,375	10,375	2,060,093	2,060,093
当期損失(△)	－	－	△202,976	－	－	△202,976	△202,976
当期包括利益	－	－	△202,976	－	－	△202,976	△202,976
新株の発行	710,222	706,524	－	－	－	1,416,746	1,416,746
減資	△710,222	710,222	－	－	－	－	－
欠損填補	－	△1,316,315	1,316,315	－	－	－	－
企業結合による増減	－	－	△45,297	－	－	△45,297	△45,297
株式報酬取引	－	－	－	14,018	14,018	14,018	14,018
所有者との取引額等合計	－	100,431	1,271,018	14,018	14,018	1,385,468	1,385,468
2025年９月30日時点の残高	100,000	3,304,018	△185,826	24,394	24,394	3,242,586	3,242,586

当連結会計年度(自2025年10月１日　至2026年９月30日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計	資本合計
2025年10月１日時点の残高	100,000	3,304,018	△185,826	24,394	24,394	3,242,586	3,242,586
当期利益	－	－	847,622	－	－	847,622	847,622
当期包括利益	－	－	847,622	－	－	847,622	847,622
株式報酬取引	－	－	－	13,134	13,134	13,134	13,134
所有者との取引額等合計	－	－	－	13,134	13,134	13,134	13,134
2026年９月30日時点の残高	100,000	3,304,018	661,796	37,528	37,528	4,103,343	4,103,343

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自2024年10月１日 至2025年９月30日）	当連結会計年度 （自2025年10月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益又は税引前当期損失(△)	△310,055	886,944
減価償却費及び償却費	128,625	248,708
金融収益及び金融費用	46,898	101,065
株式報酬費用	14,018	13,134
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	19,057	△99,385
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△65,509	15,895
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,055	14,130
契約資産の増減額(△は増加)	△484	7,145
契約負債の増減額(△は減少)	46,898	72,077
引当金の増減額(△は減少)	△3,328	△12,524
その他の増減額	20,666	64,959
小計	△105,268	1,312,150
利息の受取額	2,200	3,925
利息の支払額	△50,235	△80,131
法人所得税の支払額	△142	△1,042,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,445	193,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社の取得による支出	△1,173,133	－
事業の取得による支出	△461,896	－
有形固定資産の取得による支出	△62,024	△18,525
無形資産の取得による支出	－	△371,214
敷金及び保証金の返還による収入	14,762	－
敷金及び保証金の差入による支出	△43,516	△39,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,725,808	△429,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,307,000	－
長期借入金の返済による支出	△132,720	△429,380
新株の発行による収入	1,416,746	－
リース負債の返済による支出	△37,508	△76,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,553,517	△506,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,674,264	△741,576
現金及び現金同等物の期首残高	392,356	2,066,621
現金及び現金同等物の期末残高	2,066,621	1,325,044

(5) 連結財務情報に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

連結財務情報注記

１．報告企業

株式会社GROWTH VERSE(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区に所在しております。2026年９月30日に終了する連結会計年度の連結財務情報は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループはAI Agentを主な事業としております(「４．セグメント情報」参照)。

２．作成の基礎

(1) 連結財務情報の作成基準

当社グループの連結財務情報は、IFRSの認識及び測定に基づいて作成しております。なお、IFRSで求められる開示の一部を省略しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務情報は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本連結財務情報において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より、特定の開発プロジェクトについて、詳細設計の完了等によりIAS第38号「無形資産」に定める資産計上の要件を満たしたため、当該プロジェクトに係る開発活動の支出を無形資産（自己創設無形資産）として計上しております。研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しております。開発活動に関する支出は、IAS第38号「無形資産」に定める資産計上の要件をすべて満たす場合に限り無形資産（自己創設無形資産）として認識し、それ以外は発生時に費用として認識しております。自己創設無形資産の取得原価は、資産計上の要件を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額であります。

４．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、AI技術を活用したAI Agent及び関連サービスの開発・提供を行う「AI Agent事業」の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループは、マーケティング、実店舗分析、売上管理及び音声対応等の複数の領域でAI Agent及び関連サービスを展開しておりますが、各サービスは主としてクラウドを通じて継続的に提供され、顧客企業のデータ及び業務プロセスと連携するという点において、サービス提供の形態及び経済的特徴が類似しております。

また、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会は、グループ全体の企業価値最大化を目的として、M&A戦略の実行、統合的な顧客基盤の活用、及び人的資源の配分等の意思決定を、個別の製品単位ではなく事業全体を対象として包括的に行っております。したがって、業績評価及び経営資源配分の決定において、当社グループの事業は単一の構成単位であると判断しております。

５．１株当たり当期利益

(1) 基本的１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	当連結会計年度 （自　2025年10月１日 至　2026年９月30日）
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）	△202,976	847,622
親会社の普通株主に帰属しない金額	―	―
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（△は損失）	△202,976	847,622
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する期中平均株式数	3,446,629株	5,548,578株
基本的１株当たり当期利益（△は損失）	△58.89円	152.76円

(2) 希薄化後１株当たり当期利益

希薄化後１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	当連結会計年度 （自　2025年10月１日 至　2026年９月30日）
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（△は損失）	△202,976	847,622
当期利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（△は損失）	△202,976	847,622
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する期中平均株式数	3,446,629株	5,548,578株
希薄化性潜在的普通株式の影響：新株予約権	―	53,498株
希薄化効果の調整後	3,446,629株	5,602,076株
希薄化後１株当たり当期利益（△は損失）	△58.89円	151.30円

（注）１．当連結会計年度の期末日後、連結財務情報の承認日までの期間において、発行済普通株式数又は潜在的普通株式数を大きく変動させる取引はありません。

２．Ａ種・Ｂ種・Ｃ種優先株式(2026年８月14日に普通株式へ転換)は、普通株式と同等に利益の配分に参加する参加型株式であるため、当連結会計年度の基本的１株当たり当期利益の算定上、普通株式への転換前の期間についても期中平均株式数に含めております。

３．前連結会計年度における普通株式422,886株相当のストック・オプション及び普通株式2,101,949株相当の優先株式は、逆希薄化効果を有するため希薄化後１株当たり当期損失の算定に含まれておりません。また、当連結会計年度末における普通株式184,266株相当のストック・オプションは、希薄化効果を有さないため希薄化後１株当たり当期利益の算定に含まれておりません。

６．後発事象

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392,356	634,950
売掛金及び契約資産	109,122	138,901
仕掛品	13,584	11,500
貯蔵品	151	21
前払費用	46,361	75,111
未収入金	81,480	23,045
その他	－	※1 2,499
流動資産合計	643,058	886,031
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	2,574	30,230
工具、器具及び備品（純額）	5,107	8,149
有形固定資産合計	7,681	38,380
無形固定資産		
ソフトウエア	1,800	1,400
商標権	3,866	3,466
のれん	2,312,060	2,180,546
顧客関連資産	184,867	148,186
無形固定資産合計	2,502,594	2,333,599
投資その他の資産		
関係会社株式	－	※2 4,861,954
敷金	16,903	42,543
長期前払費用	1,605	17,185
差入保証金	1,792	－
投資その他の資産合計	20,301	4,921,683
固定資産合計	2,530,577	7,293,663
資産合計	3,173,636	8,179,695

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,626	59,053
１年内返済予定の長期借入金	85,020	368,600
未払金	193,210	※1 78,228
未払法人税等	530	1,285
契約負債	112,812	160,095
預り金	9,620	17,133
未払消費税等	―	35,053
賞与引当金	48,365	60,611
受注損失引当金	13,284	12,656
その他	―	9,990
流動負債合計	492,471	802,709
固定負債		
長期借入金	※3 671,460	※3 2,302,860
関係会社長期借入金	―	※1 1,997,560
繰延税金負債	16,322	17,073
固定負債合計	687,782	4,317,493
負債合計	1,180,253	5,120,202

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	900,000	1,248,634
その他資本剰余金	2,309,697	2,065,193
資本剰余金合計	3,209,697	3,313,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,316,315	△354,335
利益剰余金合計	△1,316,315	△354,335
株主資本合計	1,993,382	3,059,492
純資産合計	1,993,382	3,059,492
負債純資産合計	3,173,636	8,179,695

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年10月１日 至 2024年９月30日）	当事業年度 （自 2024年10月１日 至 2025年９月30日）
売上高	864,625	1,388,099
売上原価	358,821	482,917
売上総利益	505,804	905,181
販売費及び一般管理費	※2 945,542	※2 1,134,513
営業損失（△）	△439,737	△229,332
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	30	※1 3,368
その他	42	717
営業外収益合計	73	4,085
営業外費用		
支払利息	10,237	30,708
支払手数料	1,000	81,000
支払保証料	181	66
その他	802	12,311
営業外費用合計	12,220	124,085
経常損失（△）	△451,885	△349,332
特別損失		
固定資産除却損	26	2,966
特別損失合計	26	2,966
税引前当期純損失（△）	△451,912	△352,299
法人税、住民税及び事業税	534	1,285
法人税等調整額	△42,134	750
法人税等合計	△41,600	2,035
当期純損失（△）	△410,312	△354,335

【売上原価明細書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
労務費	108,191	112,152
経費	253,717	368,681
当期総製造費用	361,908	480,833
期首仕掛品棚卸高	12,552	13,584
合計	374,461	494,418
期末仕掛品棚卸高	13,584	11,500
他勘定振替高	2,054	－
売上原価	358,821	482,917
経費の主な内訳		
外注費	241,185	358,572
旅費交通費	3,062	9,943
受注損失引当金繰入額	5,412	△627

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	－	3,113,175	3,113,175
当期変動額				
新株の発行	572,251	572,251		572,251
当期純損失（△）				
資本金から資本剰余金への振替	△572,251	327,748	244,503	572,251
資本剰余金から利益剰余金への振替			△1,047,981	△1,047,981
当期変動額合計	－	900,000	△803,478	96,521
当期末残高	100,000	900,000	2,309,697	3,209,697

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△1,953,984	△1,953,984	1,259,190	1,259,190
当期変動額				
新株の発行			1,144,503	1,144,503
当期純損失（△）	△410,312	△410,312	△410,312	△410,312
資本金から資本剰余金への振替			－	－
資本剰余金から利益剰余金への振替	1,047,981	1,047,981	－	－
当期変動額合計	637,669	637,669	734,191	734,191
当期末残高	△1,316,315	△1,316,315	1,993,382	1,993,382

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	900,000	2,309,697	3,209,697
当期変動額				
新株の発行	710,222	710,222		710,222
当期純損失（△）				
資本金及び資本準備金からその他資本剰余金への振替	△710,222	△361,588	1,071,811	710,222
資本剰余金から利益剰余金への振替			△1,316,315	△1,316,315
当期変動額合計	－	348,634	△244,503	104,130
当期末残高	100,000	1,248,634	2,065,193	3,313,827

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△1,316,315	△1,316,315	1,993,382	1,993,382
当期変動額				
新株の発行			1,420,445	1,420,445
当期純損失（△）	△354,335	△354,335	△354,335	△354,335
資本金及び資本準備金からその他資本剰余金への振替			－	－
資本剰余金から利益剰余金への振替	1,316,315	1,316,315	－	－
当期変動額合計	961,979	961,979	1,066,109	1,066,109
当期末残高	△354,335	△354,335	3,059,492	3,059,492

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（３年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。商標権については定額法による減価償却を実施しております。のれんは20年、顧客関連資産は５～13年で均等償却しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

成果物の納品を伴う業務に関しては、履行義務が一時点で充足されると判断し、主に成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、サービスについては、履行義務が主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供する期間にわたって収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（のれんの評価）

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

2,312,060千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。前事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候はあるものと判断しております。減損の兆候がある場合には、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定しております。前事業年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

（のれんの評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

2,180,546千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候はあるものと判断しております。減損の兆候がある場合には、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定しております。当事業年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
短期金銭債権	－ 千円	25,403千円
短期金銭債務	166,961 〃	13,607 〃
長期金銭債務	－ 〃	1,997,560 〃

※２　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
関係会社株式	－千円	4,861,954千円

(2) 担保に関わる債務

関係会社の借入金352,300千円及び長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）2,000,000千円

※３　財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、前事業年度555,000千円、当事業年度2,495,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。なお、前事業年度555,000千円、当事業年度495,000千円が当該財務制限条項に抵触しております。当該抵触については、全ての貸付人から期限の利益を喪失させない旨の承諾を得ております。

（損益計算書関係）

※１　各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
受取配当金	－千円	2,440千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
給料及び手当	275,640千円	342,523千円
賞与引当金繰入額	48,365〃	60,611〃
減価償却費	29,083〃	44,055〃
のれん償却費	109,030〃	131,513〃
研究開発費	2,054〃	－〃
外注費	113,292〃	98,705〃
手数料	114,314〃	115,259〃
おおよその割合		
販売費	6.5%	7.9%
一般管理費	93.5%	92.1%

（有価証券関係）

前事業年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年９月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	2025年９月30日
子会社株式	4,861,954
計	4,861,954

（税効果会計関係）

前事業年度(2024年９月30日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	329,678千円
資産調整勘定	279,472〃
減損損失	23,902〃
賞与引当金	16,729〃
その他	18,299〃
繰延税金資産小計	668,082千円
評価性引当額	△620,459〃
繰延税金資産合計	47,623千円
繰延税金負債	
顧客関連資産	△63,945千円
繰延税金負債合計	△63,945千円
繰延税金負債純額	△16,322千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年９月30日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	473,076千円
資産調整勘定	222,321〃
減損損失	14,780〃
賞与引当金	20,965〃
その他	16,412〃
繰延税金資産小計	747,557千円
評価性引当額	△712,406〃
繰延税金資産合計	35,151千円
繰延税金負債	
顧客関連資産	△52,224千円
繰延税金負債合計	△52,224千円
繰延税金負債純額	△17,073千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表注記の「７．企業結合及び非支配持分の取得」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）４　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記の「36．後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2025年９月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期償却額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額（千円）
有形固定資産	建物附属設備	2,574	30,919	2,303	959	30,230	688
	工具、器具及び備品	5,107	9,320	663	5,615	8,149	13,602
	有形固定資産計	7,681	40,240	2,966	6,574	38,380	14,290
無形固定資産	ソフトウェア	1,800	－	－	400	1,400	－
	商標権	3,866	－	－	400	3,466	－
	のれん	2,312,060	－	－	131,513	2,180,546	－
	顧客関連資産	184,867	－	－	36,681	148,186	－
	無形固定資産計	2,502,594	－	－	168,995	2,333,599	－

(注) １．建物附属設備の主な増加は、本社オフィスの移転に伴う内装工事等であります。
２．建物附属設備の主な減少は、本社オフィスの移転に伴う除却等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	48,365	60,611	48,365	60,611
受注損失引当金	13,284	12,656	13,284	12,656

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2025年９月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月１日から翌年９月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年９月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日 毎年９月30日
１単元の株式数	100　株
株式の名義書換え(注)１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)１
買取手数料	無料(注)２
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。https://growth-verse.ai/ir/ ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３　当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第１ 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年２月９日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	南野 充則	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役CTO)	151,515	99,999,900(660)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年２月９日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	諸冨 圭輔	福岡県福岡市南区	特別利害関係者等(当社取締役CFO)	1,515	999,900(660)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年２月22日	寺田 修輔	東京都港区	当社の元代表取締役(2023年12月28日退任)	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	70,000	69,790,000(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年12月19日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	128,476	128,090,572(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年12月19日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ミダスキャピタルさくら有限責任事業組合 組合員 株式会社ミダスキャピタル 職務執行者 吉村英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,060	19,999,820(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年12月19日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	諸冨 圭輔	福岡県福岡市南区	特別利害関係者等(当社取締役CFO)	4,000	3,988,000(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年12月19日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	－	－	当社の従業員	4,600	4,586,200(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年12月19日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	－	－	当社の従業員	7,000	6,979,000(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2024年12月24日	T&Eアセット株式会社 代表取締役 佐久間 卓哉	神奈川県三浦郡葉山町一色2142-１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡部 知博	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO)	33,000	32,901,000(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2025年１月９日	南野 充則	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役CTO)	株式会社NM 代表取締役 南野 充則	東京都新宿区大京町21-2-206	特別利害関係者等(大株主上位10名)	151,515	99,999,900(660)	資産管理会社への株式譲渡
2025年１月31日	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加納史敏・ミダス有限責任事業組合 組合員（株）ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	当社株主	50,150	49,999,550(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名又 は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
2025年 1月31日	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	徳重浩介・ミダス有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	当社株主	20,060	19,999,820(997)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2025年 2月7日	道下和良	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役)	渡部 知博	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役CEO)	6,000	5,982,000(997)	役員退任による
2025年 6月4日	―	―	当社の従業員	諸冨 圭輔	福岡県福岡市南区	特別利害関係者等(当社取締役CFO)	100	99,700(997)	従業員退職による
2025年 9月18日	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(当社の親会社、大株主上位10名)	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	1,069,066	1,065,858,802(997)	ファンドの運用方針に基づく組替え
2025年 9月18日	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(当社の親会社、大株主上位10名)	ミダスキャピタルGVファンド有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	625,494	623,617,518(997)	ファンドの運用方針に基づく組替え
2025年 9月18日	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(当社の親会社、大株主上位10名)	KUROKAWA ZAAG有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	563,847	562,155,459(997)	ファンドの運用方針に基づく組替え
2025年 9月18日	ミダスキャピタル旗艦ファンド有限責任事業組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(当社の親会社、大株主上位10名)	ミダス第2号投資事業有限責任組合 組合員(株)ミダスキャピタル 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	375,898	374,770,306(997)	ファンドの運用方針に基づく組替え
2026年 8月14日	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者 吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11番37号	特別利害関係者等(大株主上位10名、資本的関係会社)	A種優先株式 △382,776 普通株式 382,776	―	(注)5
2026年 8月14日	森 正行	滋賀県草津市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 正行	滋賀県草津市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △277,427 普通株式 277,427	―	(注)5
2026年 8月14日	丹羽トラスト株式会社 代表取締役 丹羽 智鶴	大阪府大阪市西区京町堀1丁目4番16号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	丹羽トラスト株式会社 代表取締役 丹羽 智鶴	大阪府大阪市西区京町堀1丁目4番16号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △143,541 B種優先株式 △83,334 普通株式 226,875	―	(注)5

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名又 は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
2026年 ８月14日	BIPROGY 株式会社インダストリーサービス第二事業部DX推進営業部長 松本 剛	東京都江東区豊洲１丁目１－１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	BIPROGY 株式会社 インダストリーサービス第二事業部 DX推進営業部長 松本 剛	東京都江東区豊洲１丁目１－１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Ｂ種優先株式 △166,666 普通株式 166,666	―	(注) 5
2026年 ８月14日	NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド1号投資事業有限責任組合　無限責任組合員NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド1号合同会社代表社員ニューバーガー・バーマン株式会社　職務執行者　窪田　慶太	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド1号投資事業有限責任組合　無限責任組合員NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド1号合同会社 代表社員 ニューバーガー・バーマン株式会社　職務執行者　窪田　慶太	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Ｃ種優先株式 △166,666 普通株式 166,666	―	(注) 5
2026年 ８月14日	株式会社再春館共創ラボラトリー代表取締役社長　綾部 隆一	東京都港区高輪4-10-58 - 1F	当社株主	株式会社再春館共創ラボラトリー 代表取締役社長　綾部 隆一	東京都港区高輪4-10-58 - 1F	当社株主	Ａ種優先株式 △100,000 普通株式 100,000	―	(注) 5
2026年 ８月14日	鈴与株式会社代表取締役社長　鈴木 健一郎	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	当社株主	鈴与株式会社 代表取締役社長　鈴木 健一郎	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	当社株主	Ａ種優先株式 △66,986 Ｂ種優先株式 △25,000 普通株式 91,986	―	(注) 5
2026年 ８月14日	株式会社デジタリフト代表取締役　百本 正博	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号	当社株主	株式会社デジタリフト 代表取締役 百本　正博	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号	当社株主	Ｃ種優先株式 △55,600 普通株式 55,600	―	(注) 5

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名又 は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
2026年 ８月14日	株式会社ギックス代表取締役CEO　網野 知博	東京都港区三田1-4-28三田国際ビル２階	当社株主	株式会社ギックス 代表取締役CEO　網野 知博	東京都港区三田1-4-28三田国際ビル２階	当社株主	Ａ種優先株式 △47,847 普通株式 47,847	―	（注）5
2026年 ８月14日	株式会社グローウィング代表取締役 田川 翔	東京都渋谷区　松　濤2-20-1	当社株主	株式会社グローウィング 代表取締役 田川 翔	東京都渋谷区　松　濤2-20-1	当社株主	Ａ種優先株式 △47,847 普通株式 47,847	―	（注）5
2026年 ８月14日	丹羽 達也	大阪府大阪市西区	当社株主	丹羽 達也	大阪府大阪市西区	当社株主	Ａ種優先株式 △19,138 Ｂ種優先株式 △25,000 普通株式 44,138	―	（注）5
2026年 ８月14日	静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合無限責任組合員　静岡キャピタル株式会社取締役社長　茂野惠介	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	当社株主	静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　静岡キャピタル株式会社 取締役社長 茂野惠介	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	当社株主	Ｂ種優先株式 △41,666 普通株式 41,666	―	（注）5
2026年 ８月14日	株式会社フロンティアインターナショナル代表取締役社長　　河村 康宏	東京都渋谷区渋谷3-3-5NBF渋谷イースト	当社株主	株式会社フロンティアインターナショナル 代表取締役社長　　河村 康宏	東京都渋谷区　渋　谷3-3-5　NBF渋谷イースト	当社株主	Ａ種優先株式 △33,493 普通株式 33,493	―	（注）5
2026年 ８月14日	トリプルワン投資事業組合代表組合員株式会社CARPE DIEM代表取締役 志村 貴雄	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号虎ノ門33ビル	当社株主	トリプルワン投資事業組合 代表組合員株式会社CARPE DIEM 代表取締役 志村 貴雄	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号虎ノ門33ビル	当社株主	Ａ種優先株式 △28,709 普通株式 28,709	―	（注）5
2026年 ８月14日	ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ごうぎんキャピタル株式会社代表取締役 井田 修一	島根県松江市白潟本町７１番地	当社株主	ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ごうぎんキャピタル株式会社 代表取締役 井田 修一	島根県松江市白潟本町７１番地	当社株主	Ｂ種優先株式 △25,000 普通株式 25,000	―	（注）5
2026年 ８月14日	株式会社ディーエムエス代表取締役 山本 克彦	東京都千代田区神田小川町1-11	当社株主	株式会社ディーエムエス 代表取締役 山本 克彦	東京都千代田区神田小川町1-11	当社株主	Ｂ種優先株式 △25,000 普通株式 25,000	―	（注）5
2026年 ８月14日	才津 香果	東京都港区	当社株主	才津 香果	東京都港区	当社株主	Ｂ種優先株式 △25,000 普通株式 25,000	―	（注）5

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名又 は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
2026年 ８月14日	株式会社エアトリ代表取締役社長　柴田裕亮	東京都港区愛宕2-5-1愛宕グリーンヒルズMORIタワー19F	当社株主	株式会社エアトリ 代表取締役社長　柴田裕亮	東京都港区愛宕2-5-1愛宕グリーンヒルズMORIタワー19F	当社株主	Ａ種優先株式 △9,570 普通株式 9,570	―	（注）５
2026年 ８月14日	小倉 將信	静岡県熱海市	当社株主	小倉 將信	静岡県熱海市	当社株主	Ｃ種優先株式 △6,111 普通株式 6,111	―	（注）５
2026年 ８月14日	斉木 愛子	シンガポール共和国	当社株主	斉木 愛子	シンガポール共和国	当社株主	Ｃ種優先株式 △5,555 普通株式 5,555	―	（注）５

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して２年前の日(2023年10月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。

２．当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

５．当社は、Ａ種優先株主、Ｂ種優先株主及びＣ種優先株主による取得請求権の行使に伴い、2026年８月14日付でＡ種優先株式1,173,924株、Ｂ種優先株式416,666株及びＣ種優先株式511,359株の全てを自己株式として取得し、その対価として普通株式2,101,949株を交付しております。なお、当該優先株式の発行価格は、第三者算定機関がDCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)等により算定した優先株式１株当たりの株式価値を参考に、割当先との協議の上で決定しております。当該株式価値は、残余財産の優先分配等、普通株式１株との権利の違いを考慮して算定されております。Ａ種優先株式１株の発行時の価格は1,045円、Ｂ種優先株式１株の発行時の価格は1,200円、Ｃ種優先株式１株の発行時の価格は1,800円であります。また、普通株式への転換比率は、当該優先株式に付された取得請求権に定められた比率（各優先株式１株につき普通株式１株）によっております。また、当社は、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、同年８月14日付で、当該取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを会社法第178条の規定により消却しております。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③	株式④
発行年月日	2024年４月26日	2024年５月１日	2024年８月16日	2025年２月28日
種類	Ａ種優先株式	普通株式	Ａ種優先株式	Ｂ種優先株式
発行数	468,900株	225,678株	411,007株	416,666株
発行価格	1,045円（注４）	997円（注４）	1,045円（注４）	1,200円（注４）
資本組入額	522.5円	498.5円	522.5円	600円
発行価額の総額	490,000,500円	225,000,966円	429,502,315円	499,999,200円
資本組入額の総額	245,000,250円	112,500,483円	214,751,157円	249,999,600円
発行方法	有償第三者割当増資	有償第三者割当増資	有償第三者割当増資	有償第三者割当増資
保有期間等に関する確約	－	－	－	（注）２

項目	株式⑤	株式⑥
発行年月日	2025年６月27日	2025年７月１日
種類	Ｃ種優先株式	Ｃ種優先株式
発行数	233,932株	277,427株
発行価格	1,800円（注４）	1,800円（注４）
資本組入額	900円	900円
発行価額の総額	421,077,600円	499,368,600円
資本組入額の総額	210,538,800円	249,684,300円
発行方法	有償第三者割当増資	有償第三者割当増資
保有期間等に関する確約	（注）２	（注）２

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2024年４月26日	2025年４月28日	2025年12月29日	2026年５月１日
種類	第３回新株予約権(ストック・オプション)	第４回新株予約権(ストック・オプション)	第５回新株予約権(ストック・オプション)	第６－１回新株予約権（ストック・オプション）
発行数	普通株式 43,000株	普通株式 133,082株	普通株式 22,200株	普通株式 24,900株
発行価格	１株につき500円 （注５）	１株につき592円 （注５）	１株につき600円 （注５）	１株につき600円 （注５）
資本組入額	250円	296円	300円	300円
発行価額の総額	21,500,000円	78,784,544円	13,320,000円	14,940,000円
資本組入額の総額	10,750,000円	39,392,272円	6,660,000円	7,470,000円
発行方法	2024年４月26日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2025年４月25日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2025年12月26日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2026年４月30日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	(注) ３	(注) ３	(注) ３

項目	新株予約権⑤
発行年月日	2026年７月１日
種類	第６－２回新株予約権（ストック・オプション）
発行数	普通株式 9,780株
発行価格	１株につき600円 （注５）
資本組入額	300円
発行価額の総額	5,868,000円
資本組入額の総額	2,934,000円
発行方法	2026年６月30日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) ３

（注） １．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について

確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 当社が、前２項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2025年９月30日であります。

２．同施行規則第268条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後６か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

３．同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

４．安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)等により算定した株式価値を総合的に勘案して、決定しております。

５．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

６．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき500円	1株につき592円	1株につき600円	1株につき600円
行使期間	2026年５月１日～2030年９月28日	2027年５月１日～2030年９月28日	2027年５月１日～2030年９月28日	2028年７月１日～2031年３月31日
行使の条件	「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。	「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。	「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。	「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権⑤
行使時の払込金額	1株につき600円
行使期間	2028年７月１日～ 2031年３月31日
行使の条件	「第一部　企業情報 第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

なお、新株予約権③については、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約において、権利行使可能期間を2028年１月１日から2030年９月28日までと定めております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 職務執行者　吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11 番 37 号	投資事業	191,388	200,000,460 (1,045)	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)
丹羽トラスト株式会社 代表取締役 丹羽 智鶴 資本金 3,300百万円	大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番 16 号	不動産関連事業等	143,541	150,000,345 (1,045)	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)
鈴与株式会社 代表取締役社長 鈴木 健一郎 資本金 1,000百万円	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	物流事業	66,986	70,000,370 (1,045)	―
株式会社グローウィング 代表取締役 田川 翔	東京都渋谷区松濤2-20-1	投資事業	47,847	50,000,115 (1,045)	―
丹羽 達也	大阪府大阪市西区	会社役員	19,138	19,999,210 (1,045)	―

(注) 当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社ipoca 代表取締役社長 一之瀬 卓 資本金 50百万円	東京都渋谷区神宮前1-5-8	情報通信業	225,678	225,000,996 (997)	―

株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合(注)２ 職務執行者　吉村 英毅	東京都港区赤坂八丁目11 番 37 号	投資事業	191,388	200,000,460 (1,045)	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)１
株式会社再春館共創ラボラトリー 代表取締役社長　綾部 隆一 資本金 100百万円	東京都港区高輪4-10-58 - 1F	研究開発	100,000	104,500,000 (1,045)	―
株式会社ギックス 代表取締役CEO 網野 知博 資本金 292百万円	東京都港区三田1-4-28	情報通信業	47,847	50,000,115 (1,045)	―
株式会社フロンティアインターナショナル 代表取締役社長 河村 康宏 資本金 51百万円	東京都渋谷区渋谷3-3-5	広告宣伝業	33,493	35,000,185 (1,045)	―
トリプルワン投資事業組合代表組合員 株式会社CARPE DIEM 代表取締役 志村 貴雄	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号	投資事業	28,709	30,000,905 (1,045)	
株式会社エアトリ 代表取締役社長 兼 CFO 柴田 裕亮 資本金 1,994百万円	東京都港区愛宕2-5-1	旅行業	9,570	10,000,650 (1,045)	―

(注) １．当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

２．吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合に対する割当分は、同組合の当社に対する金銭債権200,000,460円(2024年４月26日付金銭消費貸借契約に基づく貸付元本200,000,000円及び利息のうち460円)の現物出資によるものであります。

株式④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
BIPROGY株式会社 代表取締役社長 CEO 齊藤 昇 資本金 5,483百万円	東京都江東区豊洲１丁目１－１	ソフトウェア開発	166,666	199,999,200 (1,200)	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)
丹羽トラスト株式会社 代表取締役 丹羽 智鶴 資本金 3,300百万円	大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番 16 号	不動産関連事業等	83,334	100,000,800 (1,200)	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)
静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　静岡キャピタル株式会社 代表取締役社長 茂野惠介 資本金 100百万円	静岡県静岡市清水区草薙北２番１号	投資事業	41,666	49,999,200 (1,200)	－
丹羽 達也	大阪府大阪市西区	会社役員	25,000	30,000,000 (1,200)	－
株式会社ディーエムエス 代表取締役社長 山本 克彦 資本金 1,093百万円	東京都千代田区神田小川町１-11	ダイレクトメール事業	25,000	30,000,000 (1,200)	－
ごうぎんご縁結び１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ごうぎんキャピタル株式会社 代表取締役 井田 修一 資本金　100百万円	島根県松江市白潟本町71番地	投資事業	25,000	30,000,000 (1,200)	－
才津 香果	東京都港区	会社役員	25,000	30,000,000 (1,200)	－
鈴与株式会社 代表取締役社長 鈴木 健一郎 資本金 1,000百万円	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	物流事業	25,000	30,000,000 (1,200)	－

（注）当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号投資事業有限責任組合　無限責任組合員NB ジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号合同会社 代表社員　ニューバーガー・バーマン株式会社 職務執行者　窪田　慶太 資本金 128百万円	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号	投資事業	166,666	299,998,800 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注)
株式会社デジタリフト 代表取締役 百本 正博 資本金 140百万円	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号	広告代理店	55,600	100,080,000 (1,800)	―
小倉 將信	東京都千代田区	法人職員	6,111	10,999,800 (1,800)	―
斉木 愛子	シンガポール共和国	会社役員	5,555	9,999,000 (1,800)	―

(注) 当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式⑥

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
森 正行	滋賀県草津市	会社役員	277,427	499,368,600 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注)

(注) 当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
諸冨 圭輔	―	会社役員	23,000	11,500,000 (500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注)　１．退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。

２．上記の他、当社の従業員4名が新株予約権の取得者であり、総数13,000株が割り当てられております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
南野 充則	―	会社役員	45,000	26,640,000 (592)	特別利害関係者等(当社の代表取締役CTO)
渡部 知博	―	会社役員	35,000	20,720,000 (592)	特別利害関係者等(当社の代表取締役CEO)
諸冨 圭輔	―	会社役員	10,000	5,920,000 (592)	特別利害関係者等(当社の取締役)
加山 博規	―	会社役員	5,000	2,960,000 (592)	特別利害関係者等(当社の取締役)
古森 茂幹	―	会社役員	5,000	2,960,000 (592)	特別利害関係者等(当社の取締役)

(注) 1．退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。

2．上記の他、当社の従業員12名が新株予約権の取得者であり、総数27,886株が割り当てられております。

新株予約権③

当社の従業員11名が新株予約権の取得者であり、総数21,700株が割り当てられております。

なお、退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。

新株予約権④

当社の従業員20名が新株予約権の取得者であり、総数24,900株が割り当てられております。

新株予約権⑤

当社の従業員６名が新株予約権の取得者であり、総数9,780株が割り当てられております。

３ 【取得者の株式等の移動状況】

「第１ 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
吉村英毅・ミダスC有限責任事業組合 (注)６．11.	東京都港区赤坂８丁目11番37号	1,580,108	26.24
ミダスキャピタルGVファンド有限責任事業組合 (注)６.	東京都港区赤坂８丁目11番37号	625,494	10.39
ＫＵＲＯＫＡＷＡ ＺＡＡＧ有限責任事業組合 (注)６.	東京都港区赤坂８丁目11番37号	563,847	9.36
ミダス第２号投資事業有限責任組合 (注)６.	東京都港区赤坂８丁目11番37号	375,898	6.24
森 正行 (注)６．８．10.	滋賀県草津市	277,427	4.61
丹羽トラスト株式会社 (注)６.	大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号	226,875	3.77
株式会社ipoca (注)６.	東京都渋谷区神宮前１丁目５番８号	225,678	3.75
渡部 知博 (注)３.	―	218,000 (123,000)	3.62 (2.04)
BIPROGY株式会社 (注)６.	東京都江東区豊洲１丁目１番１号	166,666	2.77
NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員NB ジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド１号合同会社 (注)６.	東京都千代田区丸の内１丁目５番１号	166,666	2.77
株式会社NM (注)５．６.	東京都新宿区大京町21-２-206	151,515	2.52
南野 充則(注)４.	―	133,000 (133,000)	2.21 (2.21)
SBI４＆５投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木１丁目６番１号	118,337	1.96
株式会社再春館共創ラボラトリー	東京都港区高輪４丁目10-58-１F	100,000	1.66
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	91,986	1.53

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
SBI４＆５投資事業有限責任組合２号 無限責任組合員　SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木１丁目６番１号	73,049	1.21
株式会社デジタリフト	東京都渋谷区神宮前６丁目17番11号	55,600	0.92
加納史敏・ミダス有限責任事業組合	東京都港区赤坂８丁目11番37号	50,150	0.83
TNBI一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　株式会社TNBI	東京都中央区京橋２丁目７番８号	50,000	0.83
株式会社グローウィング	東京都渋谷区松濤２丁目20番１号	47,847	0.79
株式会社ギックス	東京都港区三田１丁目４番28号三田国際ビル２階	47,847	0.79
丹羽 達也	大阪府大阪市西区	44,138	0.73
静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北２番１号	41,666	0.69
諸冨 圭輔(注)７.	―	38,615 (33,000)	0.64 (0.55)
―(注)９．10.	―	35,680 (13,000)	0.59 (0.22)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷３丁目３番５号	33,493	0.56
―(注)９.	―	30,000 (6,000)	0.50 (0.10)
―(注)８.	―	28,800 (16,500)	0.48 (0.27)
トリプルワン投資事業組合	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号　虎ノ門33森ビル	28,709	0.48
マリングロース株式会社	静岡県御前崎市御前崎119番地の61	28,708	0.48
―(注)８.	―	26,500 (16,500)	0.44 (0.27)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田小川町１丁目11番地	25,000	0.42
ごうぎんご縁結び１号投資事業有限責任組合	島根県松江市白潟本町71番地	25,000	0.42
才津 香果	東京都港区	25,000	0.42

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
フォルトナ株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番５号	23,923	0.40
ミダスキャピタルさくら有限責任事業組合	東京都港区赤坂８丁目11番37号	20,060	0.33
徳重浩介・ミダス有限責任事業組合	東京都港区赤坂８丁目11番37号	20,060	0.33
―(注) ９.	―	17,000 (7,000)	0.28 (0.12)
―(注) ９.	―	15,000 (7,000)	0.25 (0.12)
―(注) ９.	―	15,000 (7,000)	0.25 (0.12)
―(注) ９.	―	14,500 (7,500)	0.24 (0.12)
―(注) ９.	―	14,000 (7,000)	0.23 (0.12)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕２丁目５番１号	9,570	0.16
―(注) ９.	―	8,800 (5,800)	0.15 (0.10)
―(注) ９.	―	8,000 (8,000)	0.13 (0.13)
―(注) ９.	―	8,000 (8,000)	0.13 (0.13)
―(注) ９.	―	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
―(注) ９.	―	7,000 (7,000)	0.12 (0.12)
小倉 將信	静岡県熱海市	6,111	0.10
―(注) ９.	―	6,000 (3,500)	0.10 (0.06)
―(注) ９.	―	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
斉木 愛子	シンガポール共和国	5,555	0.09
加山 博規(注)７.	―	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
古森 茂幹(注)７.	―	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
―(注)９.	―	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
―(注)９.	―	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
―(注)９.	―	3,500 (2,500)	0.06 (0.04)
―(注)９.	―	3,500 (3,500)	0.06 (0.06)
―(注)９.	―	3,500 (3,500)	0.06 (0.06)
―(注)９.	―	3,500 (3,500)	0.06 (0.06)
その他17名		20,466 (19,966)	0.34 (0.33)
計	―	6,022,844 (474,266)	100.00 (7.87)

(注) １．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
２．()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
３．特別利害関係者等(当社の代表取締役社長兼CEO)
４．特別利害関係者等(当社の代表取締役会長兼CTO)
５．特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
６．特別利害関係者等(大株主上位10名)
７．特別利害関係者等(当社の取締役)
８．当社の執行役員
９．当社の従業員
10．子会社の取締役
11．特別利害関係者等(資本的関係会社)

独立監査人の監査報告書

2026年11月９日

株式会社GROWTH VERSE

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本田祥人

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GROWTH VERSEの連結財務諸表、すなわち、2025年９月30日現在、2024年９月30日現在及び2023年10月１日現在の連結財政状態計算書、2025年９月30日及び2024年９月30日に終了する２連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社GROWTH VERSE及び連結子会社の2025年９月30日現在、2024年９月30日現在及び2023年10月１日現在の財政状態並びに2025年９月30日及び2024年９月30日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）　第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

株式会社GROWTH VERSE

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本田祥人

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社GROWTH VERSEの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月１日から2026年３月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社GROWTH VERSE及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2026年11月9日

株式会社GROWTH VERSE

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本田祥人

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GROWTH VERSEの2023年10月１日から2024年９月30日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GROWTH VERSEの2024年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）　第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2026年11月9日

株式会社GROWTH VERSE

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本田祥人

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GROWTH VERSEの2024年10月１日から2025年９月30日までの第５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GROWTH VERSEの2025年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）　第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社GROWTH VERSE

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本田祥人

監査人の結論

当監査法人は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の第一部【企業情報】第５「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社GROWTH VERSEの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2026年４月１日から2026年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2025年10月１日から2026年６月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社GROWTH VERSE及び連結子会社の2026年６月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上